

岐阜県の下水道

平成24年2月

岐阜県の下水道 目次

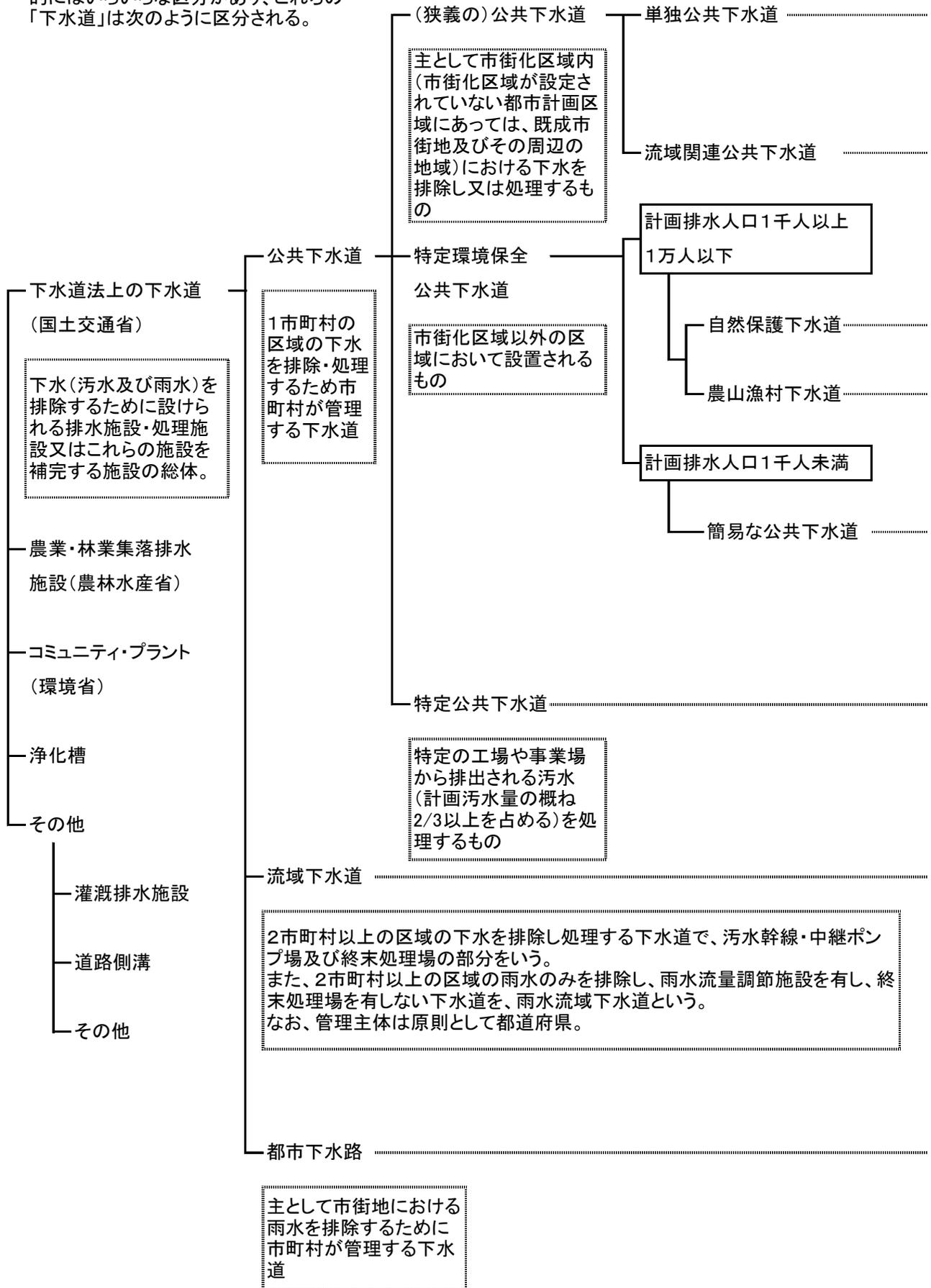
I	概要	
1	下水道の種類	2
2	下水道の処理方式	4
II	下水道計画	
1	流域別下水道整備総合計画	6
2	全県域下水道化構想	7
3	伊勢湾特定水域高度処理基本計画	10
III	公共用水域の水質保全	
1	水質環境基準	12
2	水質汚濁の現況	13
3	終末処理場からの放流水の水質基準	17
IV	下水道事業の推移と現況	
1	本県における下水道の概要	20
2	公共下水道普及状況	21
3	流域下水道	25
4	公共下水道	29
5	都市下水路事業	33
V	下水道事業の財源	
1	建設の財源	36
2	維持管理の財源	39
3	水洗化の促進	47
VI	執行体制	
1	県の機構	53
2	財団法人岐阜県浄水事業公社	54
3	財団法人岐阜県建設研究センター	55
4	市町村の機構	56
VII	下水道の各種指標	
1	水洗化の状況	59
2	事業概要	60
3	事業費実績	97
4	使用料徴収実績	115
5	受益者負担金徴収実績	118
6	水洗便所設置費補助金等実績	120
7	下水汚泥有効利用実績	123
8	下水道に関する各種指標	124

I 概 要

- 1 下水道の種類 2
- 2 下水道の処理方式 4

1 下水道の種類

一般に下水道と言っているものでも、法的にはいろいろな区分があり、これらの「下水道」は次のように区分される。



採択基準

終末処理場(下水を最終的に処理して公共水域に放流するための処理施設)を有するもの

流域下水道に接続するもの

公共下水道

- ・新たに、採択される都市にあたっては都市計画区域内であり、かつ特定環境保全公共下水道以外の区域
- ・既に公共下水道を施工中の都市であり、かつ特定環境保全公共下水道以外の区域

自然公園区域内の水質保全を目的として施工されるもの

生活環境の改善を図る必要がある区域(農村・漁村・温泉地及び観光地)において施工されるもの

特定環境保全公共下水道

- (自然保護・農村漁村)
- ・計画排水人口が、概ね1千人以上1万人以下
 - ・公共・流域下水道と一体的に整備を行うことが効率的な場合

水質保全上、特に必要な地域において施工されるもの

(簡易な公共下水道)

- ・狭義の公共下水道の区域外
- ・計画排水人口が概ね1千人未満
- ・原則として農業振興地域外(自然公園は別)

特定公共下水道

- ・都市計画区域内
- ・受け持つ工場数が20以上
- ・予定処理汚水量が1万m³/日以上

流域下水道

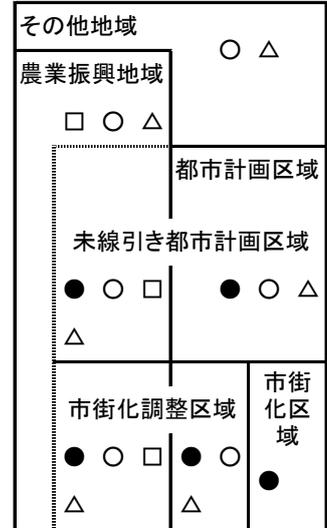
- ・計画人口が原則として10万人以上又は水域内総人口の5割以上
- ・水域内総人口が30万人以上又は都道府県の総人口の1割以上
- ・最大の計画人口を有する都市の計画人口の全体に占める割合が80%以下

都市下水路

(参考)
河川と下水道との管理分担区分原則として流域面積2km²以上は河川、流域面積2km²未満は下水道として管理する。

- ・集水面積が30ha以上200ha未満
- ・浸水指数(浸水戸数×浸水回数×浸水時間)5,000以上
- ・都市計画区域内

※土地利用区分における実施可能事業



注 ●公共下水道事業
○特定環境保全公共下水道事業
□農業集落排水事業
△浄化槽設置整備事業

2 下水道の処理方式

高級方法	特徴
標準活性汚泥法	下水処理方法として、最も一般的に用いられる方法である。
オキシデーション ディッチ法	農村等の小規模処理場で採用される方法で、近年実施例が増加している。
回分式活性汚泥法	下水の流入、曝気、沈殿、処理水の排出の一連処理行程を同一の反応施設で行うものである。
好気性ろ床法	ろ材を充てんしたろ床の上部より下水を流下させ、下部より処理水を得る方式であり小規模処理場に適した方法である。

高度処理	特徴
凝集剤添加活性汚泥法	凝集剤を添加し、リンを除去する方法の一つである。凝集剤の添加の仕方によっては、活性汚泥に悪影響が出る場合もあるが、既存の高級処理施設で容易に実施できるリン除去法としては、現在多くの処理場で採用されている。
嫌気好気活性汚泥法(AO法)	活性汚泥微生物のリン過剰摂取現象を利用して、リンを除去する方法。
循環式硝化脱窒法	反応タンクを無酸素(脱窒)タンク、好気(硝化)タンクの順に配し、流入水及び返送汚泥を無酸素タンクへ流入させる一方、続く好気タンクの硝化混合液の一部を無酸素タンクへ循環するという処理方式である。
嫌気無酸素好気法(A2O法)	原理的には、リン除去プロセスの嫌気好気活性汚泥法と窒素除去プロセスの循環式硝化脱窒法を組み合わせることにより、リンと窒素を同時に除去するものである。
ステップ流入式多段硝化脱窒法	活性汚泥法の一変法であり、完全混合型の無酸素タンク及び好気タンクを組み合わせたユニットを2～4段直列に配置し、流入水又は一次処理水をそれぞれの無酸素タンクにステップ流入させ窒素除去を行う生物学的な窒素除去法である。

II 下水道計画

- 1 流域別下水道整備総合計画 6
- 2 全県域下水道化構想 7
- 3 伊勢湾特定水域高度処理基本計画 10

1 流域別下水道整備総合計画

(1) 計画の目的

流域別下水道整備総合計画（流総計画）は、環境基本法第16条に基づく水質環境基準の類型指定がなされている水域について、下水道法第2条の2に基づいて策定する当該水域に係る下水道整備に関する総合的な基本計画であり、河川、湖沼、海域等の公共水域の水質環境基準を達成維持するために必要な下水道の整備を最も効果的に実施するため、当該流域における個別の下水道事業計画の上位計画として策定することを目的とする。

(2) 計画の内容

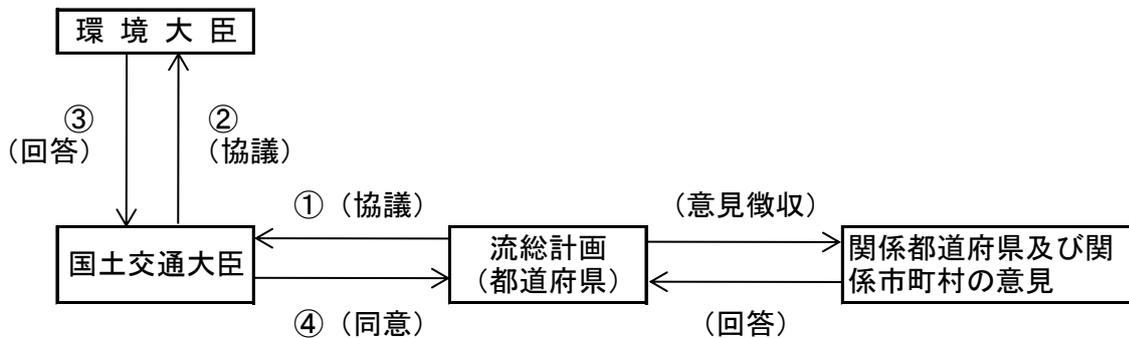
流総計画には、次の事項を定めるものとする。

- ① 下水道の整備に関する基本方針
- ② 下水道により下水を排除し、および処理すべき区域
- ③ ②の区域に係る下水道の根幹的施設の配置、構造及び能力
- ④ ②の区域に係る下水道の整備事業の実施の順位
- ⑤ ②の区域に係る下水道の終末処理場から放流される下水の窒素含有量・燐含有量の当該終末処理場ごとの削減目標量及び削減方法

(3) 計画の承認

都道府県は、流総計画を定めようとするときは、あらかじめ、関係都道府県及び関係市町村の意見を聞いた上で、国土交通大臣の同意を得なければならないことになっている。

また、国土交通大臣は、その同意をしようとするときは、環境大臣に協議しなければならない。



(4) 計画の状況

県下の流総計画の策定状況は、次のとおりである。

流総計画名	区分	調査着手 年 度	大臣同意 年 月 日	基 準 年 度	
				現 況	将 来
木曾川及び 長 良 川	当初	昭和46年	S52.2.7	昭和45年	平成2年
	見直	昭和55年	H1.2.3	昭和54年	平成12年
	見直	平成8年		平成7年	平成27年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	平成37年
揖 斐 川	当初	昭和49年		昭和50年	平成7年
	見直	昭和61年		昭和60年	平成17年
	見直	平成13年		平成12年	平成32年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	平成37年
庄 内 川	当初	昭和59年	H10.1.30	昭和58年	平成17年
	見直	平成13年		平成12年	平成32年
	見直	平成18年	H23.2.1	平成16年	平成37年
神 通 川	当初	平成16年		平成15年	平成35年

2 全県域下水道化構想

下水道は、都市部だけではなく県内のどこに住んでいても全ての人々が快適で文化的な生活を営むためになくてはならない施設であるとともに、「山紫水明」「飛山濃水」とうたわれた本県の美しい自然を支える清流を将来にわたって守っていくためにも重要な施設です。

このため県では、下水道整備の指針となる「全県域下水道化構想」を平成4～5年度に策定し、下水道等の整備により「日本一住みよいふるさと岐阜県」が実現することを願って、「嫁来る、孫来る、魚来る」をキャッチフレーズとしました。

本構想に基づき、より合理的かつ効果的な公共下水道、農業集落排水施設及び浄化槽の整備を進めることにより、普及率の大幅な向上を目指していくものです。

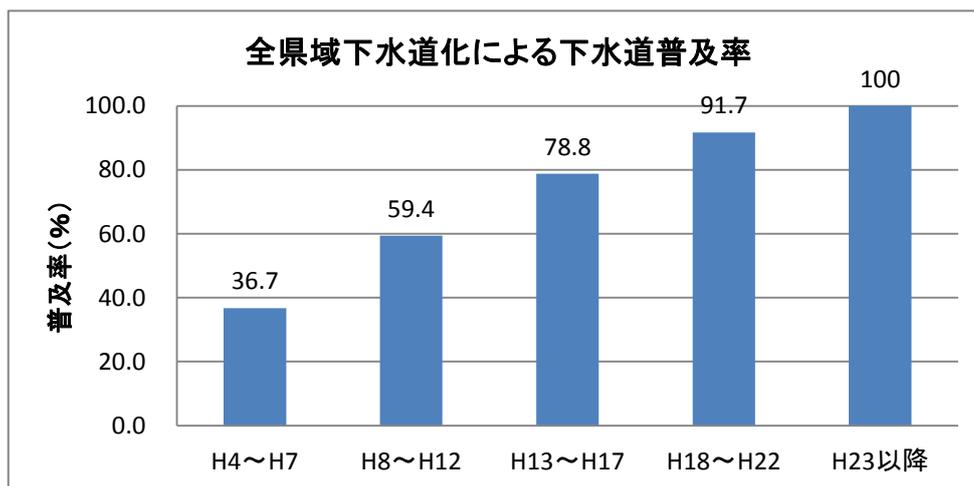
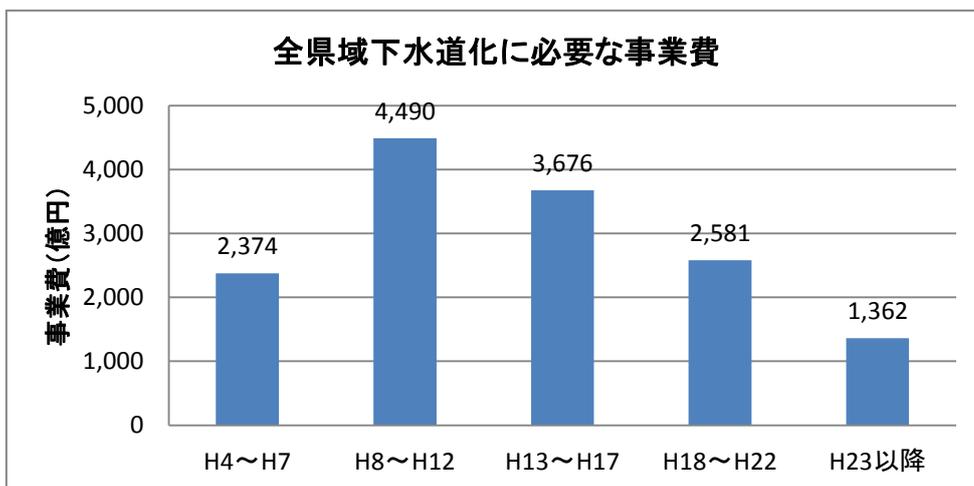
全県域下水道化構想の概要

この構想による、汚水処理人口普及率(農業集落排水施設・浄化槽含む)は、平成32年度には約100%を目標としています。

年度	H3 (1991)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)
普及率目標(%)	29.2	36.7	59.4	78.8
実績(%)	29.2	45.4	63.8	79.4

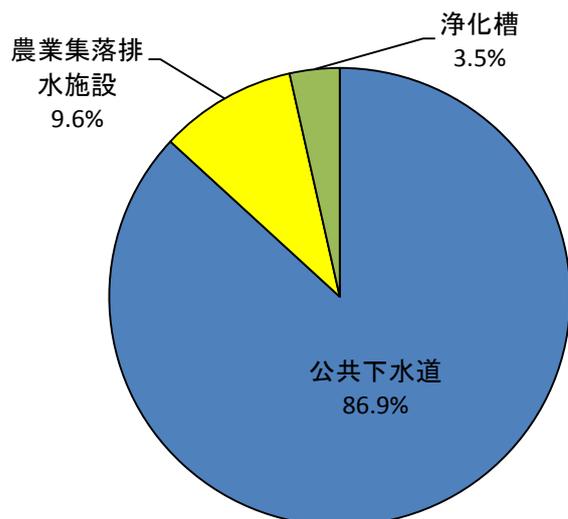
<全県域下水道化に必要な事業費は約1兆4千5百億円>

全県域下水道化には、膨大な事業費を必要とします。県では下水道普及率の低い市町村の事業費の一部を助成するなど、市町村への財政支援を行っています。



全県域下水道化構想の最終像

<下水道の種類別人口比率>



<下水道の種類別人口>

下水道の種類	処理人口(千人)
集合処理	2,123
公共下水道	1,911
農業集落排水施設	212
個別処理	77
浄化槽	77
合計	2,200

<下水道の種類別処理場数>

下水道の種類	処理場所(箇所)
公共下水道	128
農業集落排水施設	455
合計	593

<下水道の種類別必要事業費>

下水道の種類	事業費(億円)
集合処理	14,230
公共下水道	12,259
農業集落排水施設	1,971
個別処理	253
浄化槽	253
合計	14,483

全県域下水道化構想進捗状況(平成22年度末)

(単位:%)

市 町 村 名	汚水処理人口普及率	汚水処理人口普及順位	公共下水道	公共下水道普及順位
岐 阜 市	94.4	13	89.4	5
大 垣 市	91.1	18	80.5	15
高 山 市	97.3	9	83.0	13
多 治 見 市	95.5	12	91.5	4
関 市	99.3	5	85.5	9
中 津 川 市	90.8	19	55.7	29
美 濃 市	95.7	11	72.1	17
瑞 浪 市	77.5	33	63.4	23
羽 島 市	63.7	38	38.6	32
恵 那 市	85.0	27	56.0	27
美 濃 加 茂 市	98.7	6	89.0	6
土 岐 市	92.5	16	84.0	10
各 務 原 市	87.5	24	71.3	18
可 児 市	94.2	14	83.8	12
山 県 市	69.3	35	29.2	33
瑞 穂 市	48.4	41	8.9	37
飛 騨 市	88.9	22	69.5	21
本 巢 市	79.8	32	13.9	36
郡 上 市	93.5	15	57.1	26
下 呂 市	91.2	17	61.3	24
海 津 市	90.6	21	70.0	20
岐 南 町	85.4	26	83.9	11
笠 松 町	88.5	23	86.1	8
養 老 町	49.5	40	23.7	35
垂 井 町	65.5	36	47.9	30
関 ケ 原 町	98.2	7	81.3	14
神 戸 町	81.8	29	46.9	31
輪 之 内 町	69.9	34	55.9	28
安 八 町	99.5	3	99.5	2
揖 斐 川 町	80.4	31	7.6	38
大 野 町	39.3	42	0.0	39
池 田 町	64.0	37	27.5	34
北 方 町	100.0	2	100.0	1
坂 祝 町	96.9	10	70.7	19
富 加 町	100.0	1	59.3	25
川 辺 町	97.8	8	93.0	3
七 宗 町	61.3	39	0.0	39
八 百 津 町	90.7	20	74.1	16
白 川 町	87.0	25	0.0	39
東 白 川 村	80.9	30	0.0	39
御 嵩 町	84.6	28	68.8	22
白 川 村	99.3	4	87.5	7
市 計	89.7		73.8	
町 村 計	76.9		51.1	
県 計	87.7	全国14位	70.2	全国17位

参考(全国平均)	86.9	75.1
----------	------	------

注) 岩手、宮城、福島県で調査不能な市町村があるため、平成22年度末の全国平均値には3 県は含まれません。

参考(H21末県計)	86.3	全国17位	68.8	全国18位
(H20末県計)	85.0	全国16位	67.7	全国18位
(H19末県計)	83.1	全国17位	66.3	全国18位
(H18末県計)	81.1	全国17位	64.6	全国20位

※ 四捨五入を行ったため、合計が合わないことがあります。

3 伊勢湾特定水域高度処理基本計画

広域閉鎖性水域としての伊勢湾については公共用水域の水質保全のため、水域別の排水規制および総量規制(COD、窒素、リン)が強化されているなかで、近年、若干改善の傾向も伺われるが、水質環境基準の達成率においては、他の同様の広域閉鎖性水域である東京湾、瀬戸内海に比べても低い状況にある。また、依然として赤潮の発生、貧酸素塊の生成に伴う水産被害などの障害が発生している。今後、余暇活動時間が増大していく中で、沿岸海域の親水空間としての需要は増大するものと考えられ、かつての美しい海の回復が望まれている。

一方、伊勢湾の流域における下水道処理人口普及率は、名古屋市を除くと低率であり、全国平均65.2%(平成14年度末)をかなり下回っている。今後、高齢化社会への急速な移行に向けて、快適な生活環境を確保するには下水道の整備普及は不可欠であり、水域の有効利用にあたっては、公共用水域の一層の水質改善が求められ、ことに閉鎖性水域に特有の内部生産を抑制することが重要である。このため従来のBOD、SS除去主体の二次処理に加え、COD、窒素、リンの除去すなわち高度処理が必要となってきた。

伊勢湾特定水域高度処理基本計画においては、このように良好な生活環境、水質環境の形成に向けてより有効に対応するため、伊勢湾水域に関係する愛知県、岐阜県、三重県及び名古屋市で構成する「伊勢湾浄化下水道計画連絡協議会」で下水道整備ならびに高度処理施設整備計画の基本的事項となる処理水質、処理方式とその施設整備スケジュール等の検討を目的として高度処理基本計画の策定を行った。

計画期間

伊勢湾流域においては、下水道処理人口普及率が全国平均を下回っており、下水道の普及と高度処理場の普及を併せて推進するうえで、中間目標を21世紀初頭とし、最終目標においては流域内の全下水処理場での高度処理完全整備を目指す。

目標水質

下水道整備と下水の高度処理に伴う伊勢湾水域における良好な水環境保全に関して、その目標となるイメージ形成のため、本調査において水域別の水環境目標像を次のように設定した。

水域全体の目標像

人がふれあえ、生き物を育む豊かな伊勢湾
～人と魚にやさしいきれいな海と川～

海の水環境目標像

青く豊かな海

河川の水環境目標像

自然河川
自然豊かな清らかな水
都市河川・水路
うるおいとふれあいの水

Ⅲ 公共用水域の水質保全

- 1 水質環境基準 1 2
- 2 水質汚濁の現況 1 3
- 3 終末処理場からの放流水の水質基準 . . 1 7

1 水質環境基準

環境基本法第16条では、水質汚濁に係る環境上の条件について望ましい基準(環境基準)を定めることを規定している。

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB
基準値	0.003mg/ℓ 以下	検出され ないこと	0.01mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下	0.0005mg/ℓ 以下	検出され ないこと	検出され ないこと

項目	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン
基準値	0.02mg/ℓ 以下	0.002mg/ℓ 以下	0.004mg/ℓ 以下	0.1mg/ℓ 以下	0.04mg/ℓ 以下	1mg/ℓ 以下	0.006mg/ℓ 以下	0.03mg/ℓ 以下

項目	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チラウム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
基準値	0.01mg/ℓ 以下	0.002mg/ℓ 以下	0.006mg/ℓ 以下	0.003mg/ℓ 以下	0.02mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下	10mg/ℓ 以下

項目	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン
基準値	0.8mg/ℓ 以下	1mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下

- (備考) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2 海域については、ふっ素及びほう素の基準値を適用しない。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準(河川(湖沼を除く))

ア

項目 類型	利用目的 の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級自然環境 保全及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以下	50 MPN/100ml 以下
A	水道2級水産1級 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以下	1,000 MPN/100ml 以下
B	水道3級水産2級 水浴及びC以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	5,000 MPN/100ml 以下
C	水道3級工業用水 1級及びD以下の 欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	—
D	工業用水2級農業 用水及びEの欄に 掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以下	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/ℓ以下	—

(備考) 基準値は日間平均値とする。

- (注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2. 水道 1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 " 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 " 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3. 水産 1級：ヤマメ・イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 " 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 " 3級：コイ・フナ等・β - 中腐水性水域の水産生物用
4. 工業用水 1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 " 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 " 3級：特殊の浄水操作を行うもの
5. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l以下

(備考)基準値は年間平均値とする。

環境基本法

(環境基準)

第16条 政府は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を定めるものとする。

2 水質汚濁の現況

公共用水域の水質汚濁から人の健康を保護し、生活環境を保全するため、環境基本法より水質環境基準及びその水域の類型が定められている。また、その水質環境基準を達成するため水質汚濁防止法及びこれに基づく県の条例により、公共用水域に排出される水質の排水基準が定められている。

県は、水質汚濁防止法第15条に基づき、県内公共用水域の水質汚濁の状況を常時監視しており、主要な河川の測定結果の概要は次表のとおりである。

水質汚濁防止法

(常時監視)

第15条 都道府県知事は、公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況を常時監視しなければならない。

各水域の環境基準（BOD）の達成基準

平成23年3月

水域名	河川名	測定地点	類型	H18	H19	H20	H21	H22	
木曽川	木曽川上流	落合ダム	AA(1)	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	
	木曽川中流	兼山ダム	A(2)	1.3	0.9	0.6	0.6	0.7	
		犬山橋	A(2)	0.7	1.2	0.8	0.7	0.9	
	木曽川下流	起	A(2)	0.5	0.9	0.9	0.6	0.6	
	飛驒川上流	東上田	AA(1)	0.6	0.5	0.5	0.5	<0.5	
	飛驒川下流	川辺ダム	A(2)	0.9	0.9	0.6	0.8	0.6	
	川上川	本川合流前	A(2)	0.6	0.8	0.6	0.7	0.8	
	落合川	本川合流前	A(2)	0.6	0.8	0.7	0.8	0.8	
	中津川上流	中川橋	A(2)	0.5	0.5	0.7	0.6	0.5	
	中津川下流	本川合流前	C(5)※1	2.4	3.2	2.7	2.0	1.7	
	付知川	本川合流前	A(2)	0.8	0.7	0.6	0.6	0.9	
	阿木川上流	恵那大橋	A(2)	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9	
	阿木川下流	本川合流前	C(5)	4.5	3.1	3.4	2.5	2.5	
	中野方川	巴橋	A(2)	0.6	0.6	0.9	0.7	0.9	
	可児川上流	鳥屋場橋	B(3)	1.3	1.4	1.2	1.1	0.9	
	可児川下流	はね橋	C(5)	1.7	1.5	1.3	1.2	1.3	
	加茂川	本川合流前	B(3)	2.0	1.7	1.3	1.4	2.0	
	新境川上流	東泉橋	B(3)	3.8	3.1	4.3	1.6	1.3	
	新境川下流	米野	C(5)	2.4	3.1	1.4	1.4	2.6	
	小坂川	古子橋	AA(1)	0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	
	馬瀬川	飛驒川合流前	AA(1)	0.7	0.5	0.5	0.6	0.5	
	白川	飛驒川合流前	AA(1)	0.5	0.6	0.6	0.6	<0.5	
	黒川	岩穴橋	AA(1)	0.6	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
	長良川	長良川上流	和合橋	AA(1)	0.8	0.6	0.5	<0.5	0.5
		長良川中流	鮎之瀬橋	A(2)	0.8	0.7	0.5	0.6	0.5
			藍川橋	A(2)	<0.5	0.6	0.9	<0.5	0.5
長良川下流		長良大橋	A(2)	0.7	0.9	0.7	0.5	0.8	
吉田川		小野橋	AA(1)	0.7	0.5	0.5	0.5	<0.5	
板取川		長瀬橋	AA(1)	0.6	0.7	0.6	0.6	<0.5	
武儀川		南武芸橋	A(2)	0.8	0.8	0.6	0.6	0.5	
津保川		桜橋	A(2)	1.7	1.1	0.9	0.9	0.9	
伊自良川上流		繰船橋	A(2)	0.7	0.9	0.8	0.6	1.0	
伊自良川下流		竹橋	C(5)	2.1	1.9	1.3	1.2	1.5	
鳥羽川		伊自良川合流前	B(3)	1.4	2.4	2.1	1.6	1.5	
境川上流		東辰新橋	C(5)※2	3.6	4.2	3.6	3.2	2.2	
境川下流		境川橋	C(5)※3	3.1	4.1	4.3	4.1	4.2	
荒田川		出村	B(3)	1.3	2.2	1.6	1.7	1.6	
糸貫川		苗田橋	C(5)※5	4.5	5.1	5.0	5.2	4.1	
桑原川		本川合流前	C(5)	4.6	5.6	4.0	4.0	3.9	
揖斐川		揖斐川(1)	岡島橋	AA(1)	0.5	0.9	0.7	0.7	0.7
		揖斐川(2)	鷺田橋	AA(1)	<0.5	1.1	0.5	0.6	0.7
		揖斐川(3)	福岡大橋	A(2)	1.2	1.4	0.8	0.7	0.8
	粕川	脛永橋	AA(1)	0.9	0.9	0.8	0.8	1.0	
	根尾川	山口	AA(1)	<0.5	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	
	三水川	三水川橋	A(2)	1.7	1.6	1.4	1.6	2.0	
	牧田川上流	一之瀬橋	AA(1)	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8	
	牧田川中流	横曾根橋	A(2)	0.7	1.2	0.7	0.5	0.8	
	牧田川下流	池辺	C(5)	2.3	2.4	1.2	1.2	1.8	
	杭瀬川	高淵橋	A(2)	1.4	1.5	1.0	1.1	1.5	
	相川	綾里	B(3)	2.1	2.3	2.5	1.8	2.4	
	水門川	二水橋	C(5)※4	6.0	4.8	2.3	1.8	4.3	
	津屋川	福岡大橋	B(3)	1.8	3.0	2.9	2.9	2.8	

平成23年3月

水域名	河川名	測定地点	類型	H18	H19	H20	H21	H22
庄内川	土岐川上流	瑞浪大橋	A(2)	1.0	1.3	1.1	1.1	0.8
	土岐川中流	三共橋	B(3)	1.3	1.1	1.2	1.2	1.0
		天ヶ橋	B(3)	1.3	1.4	1.0	1.4	2.0
	小里川	はら子橋	B(3)	1.2	1.1	0.9	1.1	0.8
	肥田川	肥田橋	B(3)	1.1	1.1	1.0	1.2	0.8
	妻木川	御幸橋	B(3)	1.1	1.0	1.1	1.1	0.8
笠原川	桜橋	A(2)	1.0	1.4	1.2	1.3	1.1	
矢作川	矢作川最上流	大川橋	AA(1)	0.7	0.7	0.6	0.7	0.5
	上村川	せきれい橋	AA(1)	0.5	0.6	0.5	0.6	<0.5
	明智川	本川合流前	A(2)	0.6	0.7	0.5	0.9	<0.5
	阿妻川	本川合流前	A(2)	0.6	0.6	0.6	0.8	0.5
神通川	宮川上流	一宮橋	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	宮川下流	宮城橋	A(2)	0.6	0.7	0.7	0.7	0.8
		新国境橋	A(2)	0.6	0.7	0.5	0.6	0.6
	高原川上流	浅井田堰堤	AA(1)	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	高原川下流	新猪谷	AA(1)	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	川上川	宮川合流前	A(2)	0.6	0.9	0.6	0.8	0.6
	小八賀川	宮川合流前	AA(1)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5
	荒城川	宮川合流前	A(2)	0.7	1.0	0.7	0.9	1.2
小鳥川	宮川合流前	A(2)	0.8	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	
庄川	庄川	成出ダム	A(2)	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5

- ※1 平成20年6月13日よりDからC類型に格上げ
 ※2 平成21年2月27日よりDからC類型に格上げ
 ※3 平成19年3月30日よりDからC類型に格上げ
 ※4 平成22年3月12日よりDからC類型に格上げ
 ※5 平成23年3月4日よりDからC類型に格上げ

参考

下水道への下水の排除基準等

項目 (単位)	下水道法	法第11条の2	法第12条	法第12条の2	法第12条の11
	内容	使用開始等の届出を要する下水の水質の基準	除害施設の設置等に関する条例の基準	特定事業場からの下水の排除の制限に関する水質の基準	除害施設の設置等に関する下水の水質の基準
	下水道法施行令	令第8条の2	令第9条	令第9条の4 令第9条の5	令第9条の10 令第9条の11
温度 (°C)		40	45	-	45 (45)
水素イオン濃度 (pH)		5.7~8.7	5~9	5~9 (5.7~8.7)	5~9 (5.7~8.7)
生物化学的酸素要求量 (mg/l)		300	-	600 (300)	600 (300)
浮遊物質 (mg/l)		300	-	600 (300)	600 (300)
沃素消費量 (mg/l)		220	220	-	-
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l) (鉱油類含有量)		5	5	5	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (mg/l) (動植物油類含有量)		30	30	30	30
窒素含有量 (mg/l)		150	-	240 (150)	240 (150)
磷含有量 (mg/l)		20	-	32 (20)	32 (20)
フェノール類含有量 (mg/l)		5	-	5	5
銅含有量 (mg/l)		3	-	3	3
亜鉛含有量 (mg/l)		2	-	2	2
溶解性鉄含有量 (mg/l)		10	-	10	10
溶解性マンガン含有量 (mg/l)		10	-	10	10
クロム含有量 (mg/l)		2	-	2	2
カドミウム及びその化合物 (mg/l)		0.1	-	0.1	0.1
シアン化合物 (mg/l)		1	-	1	1
有機磷化合物 (mg/l)		1	-	1	1
鉛及びその化合物 (mg/l)		0.1	-	0.1	0.1
六価クロム化合物 (mg/l)		0.5	-	0.5	0.5
砒素及びその化合物 (mg/l)		0.1	-	0.1	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/l)		0.005	-	0.005	0.005
アルキル水銀化合物 (mg/l)		検出されないこと	-	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (mg/l)		0.003	-	0.003	0.003
トリクロロエチレン (mg/l)		0.3	-	0.3	0.3
テトラクロロエチレン (mg/l)		0.1	-	0.1	0.1
ジクロロメタン (mg/l)		0.2	-	0.2	0.2
四塩化炭素 (mg/l)		0.02	-	0.02	0.02
1,2-ジクロロエタン (mg/l)		0.04	-	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)		1	-	1	1
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)		0.4	-	0.4	0.4
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)		3	-	3	3
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)		0.06	-	0.06	0.06
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)		0.02	-	0.02	0.02
チウラム (mg/l)		0.06	-	0.06	0.06
シマジン (mg/l)		0.03	-	0.03	0.03
チオベンカルブ (mg/l)		0.2	-	0.2	0.2
ベンゼン (mg/l)		0.1	-	0.1	0.1
セレン及びその化合物 (mg/l)		0.1	-	0.1	0.1
ほう素及びその化合物	陸水域 (mg/l)	10	-	10	10
	海域 (mg/l)	230	-	230	230
ふつ素及びその化合物	陸水域 (mg/l)	8	-	8	8
	海域 (mg/l)	15	-	15	15
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/l)		125	-	380 (125)	380 (125)
ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)		10	-	10	10

備考 ()内の数値は、製造業又はガス供給業の用に供する施設から排除される下水について、より厳しい基準を設ける際の数値

3 終末処理場からの放流水の水質基準

(1) 終末処理場からの放流水の水質基準一覧

区分	法令 項目 (単位)	水質汚濁 防止法 海域及び 湖沼以外	岐阜県条例 (排水基準を定める条例)					
			木曽川水系	長良川水系	土岐川水系	神通川(宮川)水域	揖斐川水域	水門川水域
有害物質 以外のもの	水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6	-	-	-	-	-	-
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	160(120)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)	25(20)
	化学的酸素要求量 (mg/l)	-	-	-	-	-	-	-
	浮遊物質 (mg/l)	200(150)	90(70)	90(70)	90(70)	90(70)	90(70)	90(70)
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量) (mg/l)	5	-	-	-	-	-	-
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量) (mg/l)	30	-	-	-	-	-	-
	フェノール類含有量 (mg/l)	5	-	-	-	-	-	-
	銅含有量 (mg/l)	3	-	-	-	-	-	-
	亜鉛含有量 (mg/l)	2	-	-	-	-	-	-
	溶解性鉄含有量 (mg/l)	10	-	-	-	-	-	-
	溶解性マンガン含有量 (mg/l)	10	-	-	-	-	-	-
	クロム含有量 (mg/l)	2	-	-	-	-	-	-
	大腸菌群数 (個/cm ³)	(3,000)	-	-	-	-	-	-
	窒素含有量 (mg/l)	120(60)	-	-	-	-	-	-
	燐含有量 (mg/l)	16(8)	-	-	-	-	-	-
有害物質	カドミウム及びその化合物 (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-
	シアン化合物 (mg/l)	1	-	-	-	-	-	-
	有機燐化合物 (mg/l)	1	-	-	-	-	-	-
	鉛及びその化合物 (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-
	六価クロム化合物 (mg/l)	0.5	-	-	-	-	-	-
	砒素及びその化合物 (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (mg/l)	0.005	-	-	-	-	-	-
	アルキル水銀化合物 (mg/l)	検出されないこと	-	-	-	-	-	-
	ポリ塩化ビフェニル (mg/l)	0.003	-	-	-	-	-	-
	トリクロロエチレン (mg/l)	0.3	-	-	-	-	-	-
	テトラクロロエチレン (v/l)	0.1	-	-	-	-	-	-
	ジクロロメタン (mg/l)	0.2	-	-	-	-	-	-
	四塩化炭素 (mg/l)	0.02	-	-	-	-	-	-
	1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.04	-	-	-	-	-	-
	1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	1	-	-	-	-	-	-
	シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.4	-	-	-	-	-	-
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	3	-	-	-	-	-	-
	1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.06	-	-	-	-	-	-
	1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.02	-	-	-	-	-	-
	チウラム (mg/l)	0.06	-	-	-	-	-	-
	シマジン (mg/l)	0.03	-	-	-	-	-	-
	チオベンカルブ (mg/l)	0.2	-	-	-	-	-	-
	ベンゼン (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-
	セレン及びその化合物 (mg/l)	0.1	-	-	-	-	-	-
	ほう素及びその化合物 (mg/l)	10	-	-	-	-	-	-
ふつ素及びその化合物 (mg/l)	8	-	-	-	-	-	-	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/l)	100	-	-	-	-	-	-	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)	10	-	-	-	-	-	-	

備考 海域、湖沼に流入する場合はCOD、海域、湖沼以外に流入する場合はBOD
 窒素、燐に関しては伊勢湾流域及び環境大臣が定める湖沼に流入する流域が対象
 ダイオキシン類はダイオキシン類対策特別措置法(昭和45年法律第138号)の定めによる
 上表で条例により排水基準が定められている水域・項目についてその値を排水基準とする。
 ()内の数字は日間平均

(2) 終末処理場からの放流水の検査回数

○下水道法施行令第12条第1項により「少なくとも毎月2回」検査を行う項目(合理化できない項目)

・ 水素イオン濃度(pH)	・ 大腸菌群数
・ 生物化学的酸素要求量(BOD)	・ 窒素含有量(伊勢湾流域のみ)
・ 化学的酸素要求量(COD)	・ リン含有量(伊勢湾流域のみ)
・ 浮遊物質	・ アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び
・ ノルマルヘキサン抽出物質含有量	硝酸化合物

○下水道法施行令第12条第2項により、諸々の事情を勘案した上で毎月2回検査する必要がないことが明らかであると認められる場合に限り「毎年2回を下らない範囲内」で検査回数の合理化が可能である項目

・ カドミウム及びその化合物	・ 1,1,1-トリクロロエタン
・ シアン化合物	・ 1,1,2-トリクロロエタン
・ 有機燐化合物	・ 1,3-ジクロロプロペン
・ 鉛及びその化合物	・ チウラム
・ 六価クロム化合物	・ シマジン
・ 砒素及びその化合物	・ チオベンカルブ
・ 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	・ ベンゼン
・ アルキル水銀化合物	・ セレン及びその化合物
・ ポリ塩化ビフェニル	・ ほう素及びその化合物
・ トリクロロエチレン	・ ふっ素及びその化合物
・ テトラクロロエチレン	・ フェノール類
・ ジクロロメタン	・ 銅及びその化合物
・ 四塩化炭素	・ 亜鉛及びその化合物
・ 1,2-ジクロロエタン	・ 鉄及びその化合物(溶解性)
・ 1,1-ジクロロエチレン	・ マンガン及びその化合物(溶解性)
・ シス-1,2-ジクロロエチレン	・ クロム及びその化合物

○ダイオキシン類についての水質検査は毎年1回以上行う(該当処理場)

IV 下水道事業の推移と現況

1	本県における下水道の概要	2 0
2	公共下水道普及状況	2 1
3	流域下水道	2 5
4	公共下水道	2 9
5	都市下水路事業	3 3

1 本県における下水道の概要

岐阜県の公共下水道事業は、昭和9年に岐阜市が全国に先駆けて分流式により事業に着手し、東京、名古屋、京都、豊橋について、全国で5番目に処理を開始したことに始まります。

昭和30年代に大垣市、瑞浪市、関市が、昭和40年代に多治見市、恵那市、高山市、土岐市、中津川市が順次事業に着手し、その後、特定環境保全公共下水道を含めて町村部でも着手しました。平成22年度末時点では、21市16町1村（21市19町2村中）で事業が実施され、下水処理を行っています。

県においては、木曾川右岸流域下水道事業を昭和52年に着手し、平成3年度に処理を開始、平成8年度には幹線管渠が完成、現在は流域関連市町からの汚水流入量の増加に合わせて各務原浄化センターの増設工事、大規模地震に備えた耐震補強工事等を進めています。また、木曾川及び長良川、揖斐川、庄内川の各流域で、個々の下水道計画の上位計画になる木曾川及び長良川、揖斐川、庄内川の各流域別下水道整備総合計画を平成23年2月に改定しました。

平成22年度末の下水道処理人口は70.2%となっており、これは、全国の平均普及率（75.1%）に比べてまだまだ低い状況であり、今後とも下水道整備を緊急かつ積極的に推進していく必要があります。

2 公共下水道普及状況

(1) 公共下水道の処理人口普及率の推移

(単位：%)

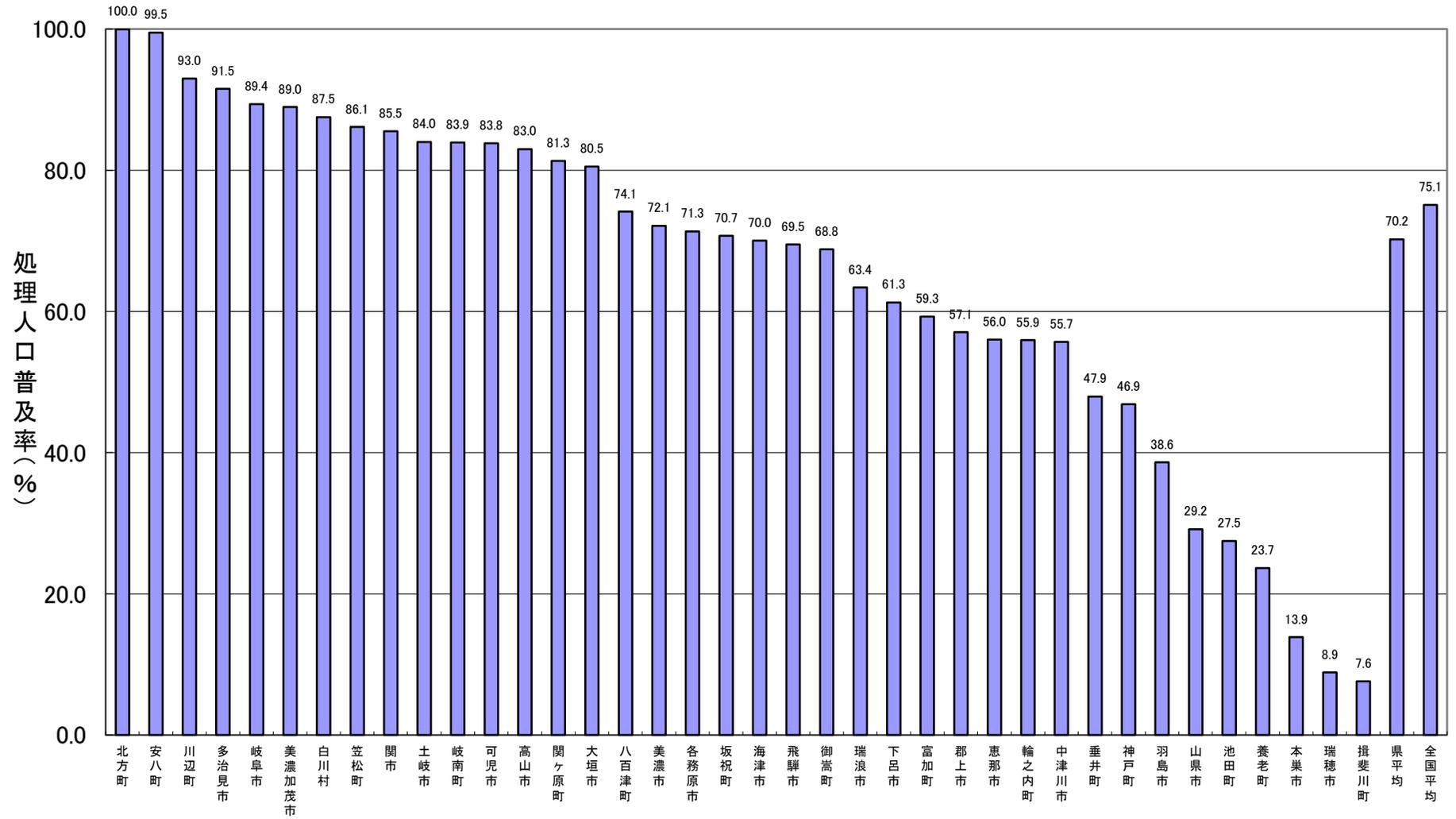
	普及順位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
岐阜市	5	87.8	88.4	88.8	88.9	89.4
大垣市	15	74.6	76.8	78.0	80.1	80.5
高山市	13	80.3	82.0	82.0	82.6	83.0
多治見市	4	83.1	87.8	89.7	91.0	91.5
関市	9	84.8	85.0	85.1	85.3	85.5
中津川市	29	53.5	54.4	54.9	55.3	55.7
美濃市	17	65.8	66.8	72.0	72.1	72.1
瑞浪市	23	58.4	60.1	61.2	62.1	63.4
羽島市	32	34.3	35.8	36.9	37.9	38.6
恵那市	27	51.1	54.6	55.6	55.5	56.0
美濃加茂市	6	89.3	89.5	89.0	88.2	89.0
土岐市	10	79.7	81.0	82.0	82.9	84.0
各務原市	18	61.1	63.1	66.0	67.5	71.3
可児市	12	71.3	75.0	76.3	76.4	83.8
山県市	33	—	—	14.9	18.3	29.2
瑞穂市	37	8.9	8.8	9.0	9.0	8.9
飛騨市	21	61.0	64.7	67.4	64.8	69.5
本巣市	36	10.1	11.6	11.5	13.6	13.9
郡上市	26	51.9	53.2	55.9	57.0	57.1
下呂市	24	52.9	54.6	55.0	60.0	61.3
海津市	20	61.3	65.2	67.4	68.8	70.0
岐南町	11	83.8	84.1	83.5	83.3	83.9
笠松町	8	78.4	79.2	80.4	82.6	86.1
養老町	35	22.2	23.9	23.4	23.4	23.7
垂井町	30	35.3	38.4	43.5	45.9	47.9
関ヶ原町	14	72.2	71.8	72.8	78.8	81.3
神戸町	31	14.9	21.6	32.3	38.8	46.9
輪之内町	28	41.6	41.9	48.0	52.6	55.9
安八町	2	88.9	89.9	91.4	99.3	99.5
揖斐川町	38	—	—	—	7.6	7.6
池田町	34	19.3	22.0	24.4	26.1	27.5
北方町	1	99.9	99.9	100.0	100.0	100.0
坂祝町	19	69.3	69.1	66.3	70.9	70.7
富加町	25	58.4	58.8	58.8	59.3	59.3
川辺町	3	77.1	80.6	84.5	91.7	93.0
八百津町	16	72.6	73.1	73.3	73.8	74.1
御嵩町	22	57.6	64.6	66.4	68.1	68.8
白川村	7	87.9	87.4	85.5	87.2	87.5

市平均	68.6	70.3	71.6	72.3	73.8
町村平均	43.2	45.1	46.9	49.6	51.1
県平均	64.6	66.3	67.7	68.8	70.2
全国平均	70.5	71.7	72.7	73.7	75.1
全国順位	20	18	18	18	17

注) 岩手、宮城、福島県で調査不能な市町村があるため、平成22年度末の全国平均値には3県は含まれません。

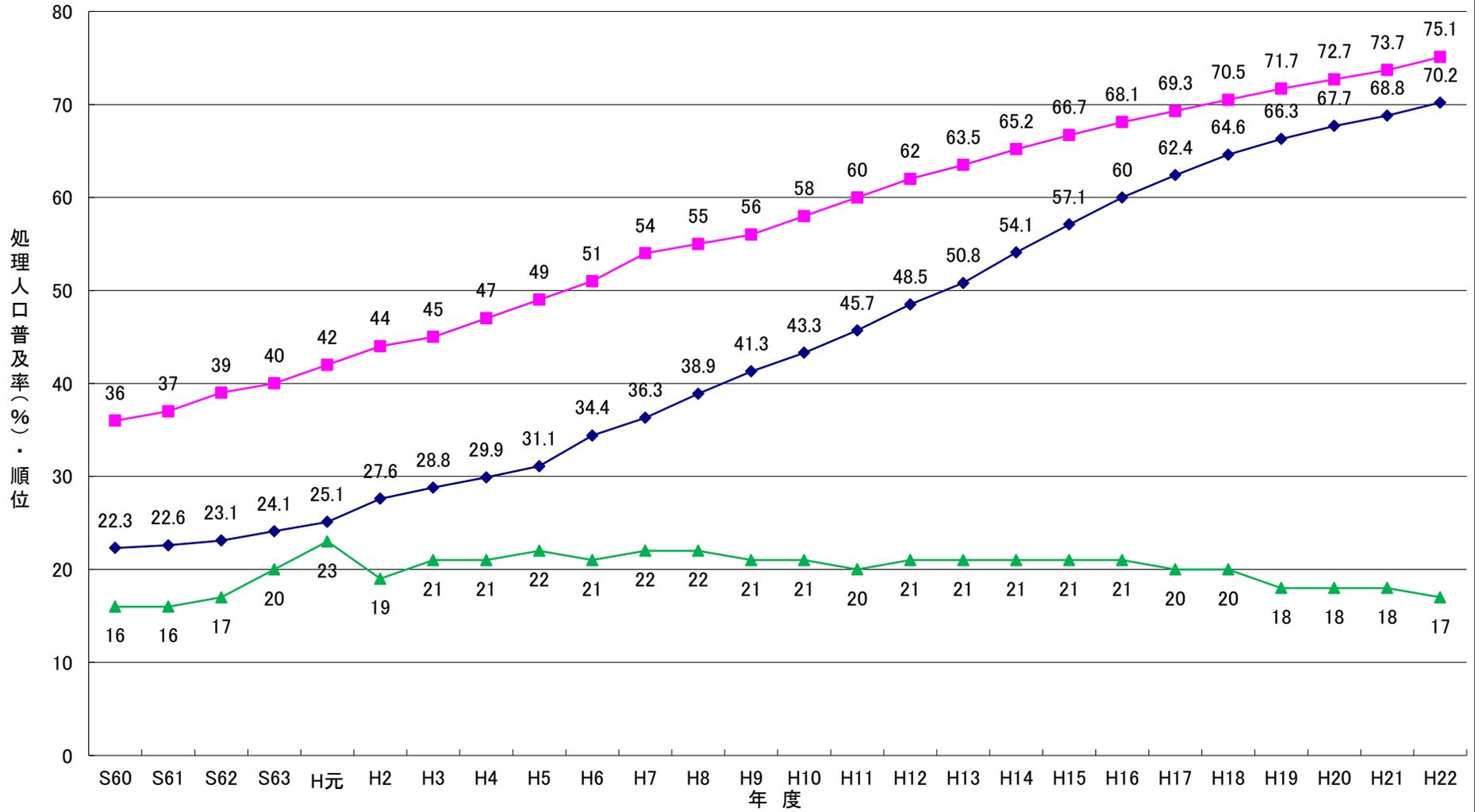
農業集落排水施設等	5.2	5.5	5.9	5.9	6.1
浄化槽等	11.3	11.3	11.4	11.6	11.5
汚水処理施設総計	81.1	83.1	85.0	86.3	87.7

平成22年度末における 市町村別公共下水道処理人口普及率

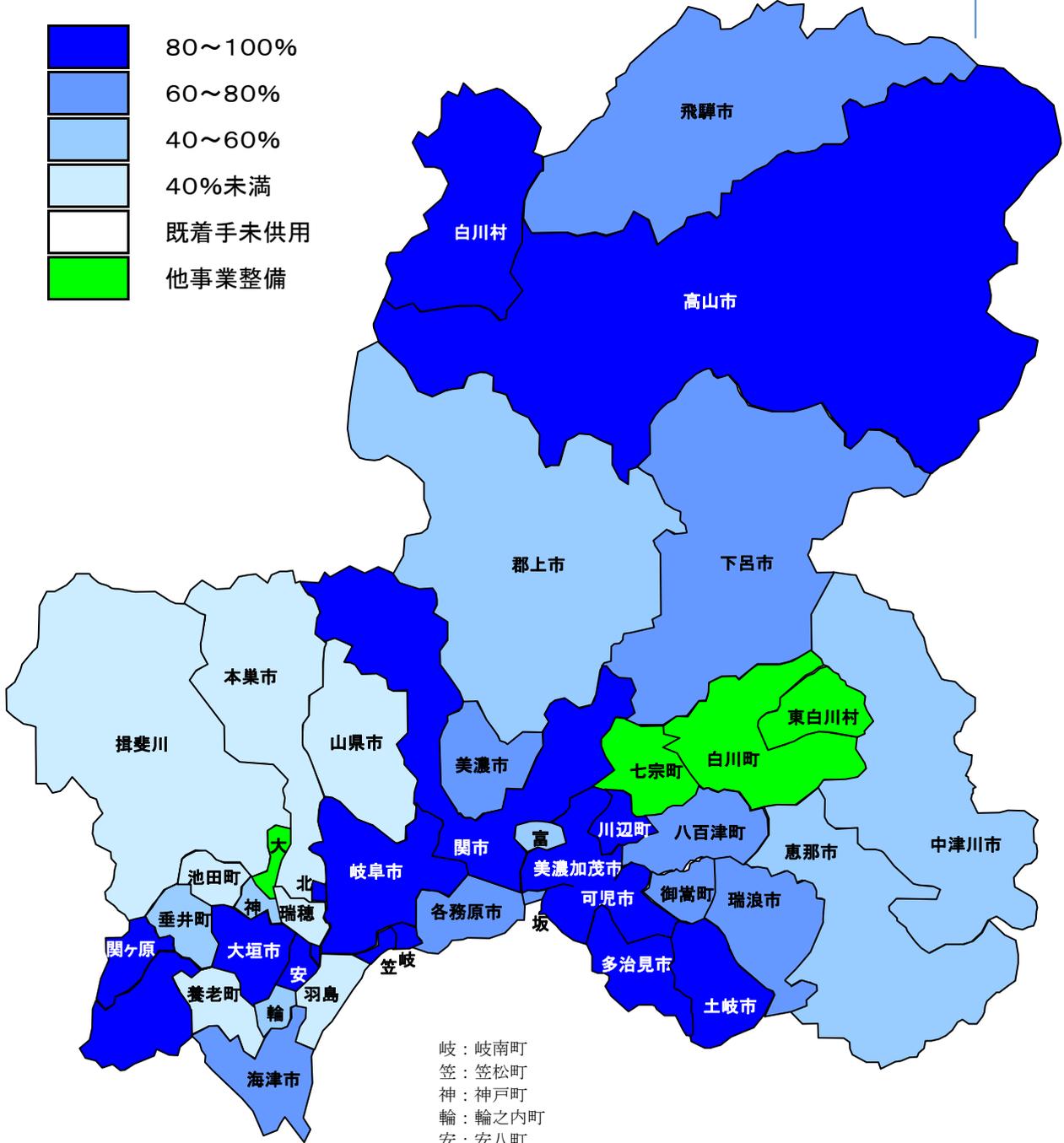
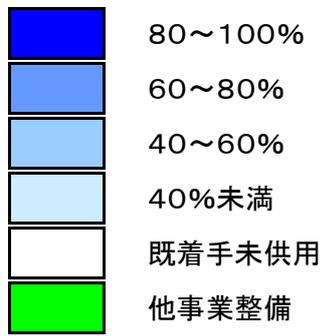


全国と岐阜県の公共下水道処理人口普及率推移

◆ 岐阜県 ■ 全国 ▲ 順位



平成22年度末 下水道処理人口普及率



岐：岐南町
 笠：笠松町
 神：神戸町
 輪：輪之内町
 安：安八町
 大：大野町
 北：北方町
 坂：坂祝町
 富：富加町

3 流域下水道

(1)木曾川右岸流域下水道概要【全体計画】

計画対象市町 (4市6町)	岐阜市、美濃加茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、坂祝町、川辺町、八百津町、御嵩町			
計画処理面積	約17,540(12,761)ha			
計画処理人口	456,720(412,310)人			
計画汚水量	日最大249,500(214,414)m ³ /日			
施 設	処理場	管渠延長		ポンプ場能力
	処 理 場 : 岐阜県各務原浄化センター	木曾川幹線	30.4km	長森 62.3m ³ /分
	面 積 : 約37ha	長良川幹線	19.8km	岐南 21.2m ³ /分
	処 理 水 量 : 249.5千m ³ /日	芥見幹線	4.8km	兼山 4.9m ³ /分
	処 理 方 式 : 標準活性汚泥法、嫌気無酸素好気法、ステップ流入式	岐阜幹線	1.2km	川島 5.5m ³ /分
	多段硝化脱窒法、急速砂ろ過	飛驒川幹線	9.9km	
	放 流 河 川 : 木曾川、徳田排水路、中部排水路、中屋川排水路、三井川排水路	八百津幹線	8.2km	
		川島幹線	3.3km	
		計(7幹線)	77.6km	計 4か所

※()は、事業認可

●各務原浄化センター管理本館(木曾川右岸流域下水道終末処理場)



(2) 計画処理区域、人口、水量【全体計画】

市町名	計画処理面積(ha)	計画処理人口(人)	計画処理水量(日最大汚水)(m ³ /日)				
			家庭排水	工場排水	観光排水等	地下水	計
岐阜市	3,655	95,800	40,220	1,700	130	8,140	50,190
美濃加茂市	1,553	37,250	15,640	2,970	160	3,170	21,940
各務原市	5,149	139,060	58,400	5,370	610	11,820	76,200
可児市	3,222	99,270	41,670	2,590	300	8,440	53,000
岐南町	759	22,490	8,990	1,260	0	1,800	12,050
笠松町	683	22,400	8,960	1,190	0	1,790	11,940
坂祝町	435	7,210	3,030	240	0	610	3,880
川辺町	689	9,450	3,970	1,080	0	800	5,850
八百津町	460	7,300	3,070	430	0	620	4,120
御嵩町	935	16,490	6,920	1,950	60	1,400	10,330
計	17,540	456,720	190,870	18,780	1,260	38,590	249,500

※ 1.日最大汚水量とは、年間を通じて最も水量の多い日の汚水量である。

2.木曽川流域分は123,824m³/日で、長良川流域分は125.676m³/日である。

3.岐阜市分は旧柳津町分を、各務原市分は旧川島町分を、可児市分は旧兼山町分を含む。

(3) 幹線管渠【全体計画】

名称	起点	終点	直径(mm)	延長(m)
木曽川幹線	各務原市前渡西町	可児郡御嵩町御嵩字長谷	2,200~600	30,450
長良川幹線	各務原市前渡西町	岐阜市大字日置江字中島	2,600~600	19,800
芥見幹線	各務原市市上戸町1丁目	岐阜市岩滝西2丁目	1,500~1,000	4,750
岐阜幹線	羽島郡岐南町上印食字寺田	岐阜市切通西原	1,350	1,250
飛騨川幹線	美濃加茂市深田町2丁目	加茂郡川辺町西柝井字梅原	1,350~450	9,860
八百津幹線	可児市中恵土字土井ノ内	加茂郡八百津町伊岐津志字浦田	1,350~450	8,230
川島幹線	岐阜市芋島4丁目	各務原市川島町渡町字西大塚	800~250×2条	3,300
(汚水幹線) 小計				77,640
(放流渠) 境川1号幹線	羽島郡笠松町米野字池川	各務原市前渡西町	1,500~500	7,320
(放流渠) 境川2号幹線	羽島郡岐南町野中1丁目	羽島郡岐南町野中3丁目	800	320
(放流渠) 境川3号幹線	羽島郡岐南町平島4丁目	羽島郡岐南町平島4丁目	500	20
(放流渠) 境川4号幹線	各務原市小佐野町3丁目	各務原市下中屋町1丁目	1,000	1,350
(放流渠) 境川5号幹線	各務原市下中屋町3丁目	各務原市下中屋町1丁目	400	40
(放流渠) 小計				9,050

(4) 中継ポンプ場【全体計画】

名称	位置	敷地面積(m ²)	ポンプ形式	揚水能力(m ³ /分)
岐南ポンプ場	羽島郡岐南町薬師寺4丁目地内	約1,700	立軸うず巻斜流	21.3
長森ポンプ場	岐阜市芋島4丁目地内	約4,600	立軸うず巻斜流	62.4
兼山ポンプ場	可児市兼山町字皮屋上地内	約1,000	無閉塞	5.0
川島ポンプ場	各務原市川島町渡町字西大塚地内	約 200	無閉塞	5.6

(5) 法手続の経過

	都市計画決定 大臣認可	岐阜県告示	下水道法による 事業認可	都市計画法による 事業認可
当初	昭和49年7月31日 建設省岐都計発第10号	昭和49年8月5日 岐阜県告示第649の5号	昭和52年2月7日 建設省岐都下流発第2号	昭和52年2月7日 建設省岐都下流発第3号
変更	昭和55年12月20日 建設省岐都計発第16号	昭和55年12月26日 岐阜県告示第1062号	昭和57年2月22日 建設省岐都下流発第2号	昭和57年2月22日 建設省岐都下流発第1号
	昭和63年7月7日 建設省岐都計発第1号	昭和63年7月29日 岐阜県告示第540号	昭和63年9月2日 建設省岐都下流発第2号	昭和63年9月13日 建設省岐都下流発第3号
	平成元年8月9日 建設省岐都計発第3号	平成元年11月14日 岐阜県告示第785号	平成2年1月17日 建設省岐都下流発第6号	平成2年1月17日 建設省岐都下流発第7号
	平成2年11月5日 建設省岐都計発第4号	平成2年11月13日 岐阜県告示第691号	平成3年3月25日 建設省岐都下流発第2号	平成3年3月25日 建設省岐都下流発第3号
	平成3年7月15日 建設省岐都計発第3号	平成3年7月19日 岐阜県告示第458号	平成3年11月27日 建設省岐都下流発第6号	平成3年11月27日 建設省岐都下流発第7号
			平成6年3月29日 建設省岐都下流発第1号	
	平成8年7月15日 建設省岐都計発第3号	平成8年7月23日 岐阜県告示第361号	平成9年3月10日 建設省岐都下流発第1号	平成9年3月10日 建設省岐都下流発第2号
	平成10年3月30日 建設省岐都計発第1号	平成10年4月14日 岐阜県告示第309号	平成10年6月16日 建設省岐都下流発第1号	平成10年6月16日 建設省岐都下流発第2号
	平成11年10月12日 建設省岐都計発第8号の2	平成11年12月17日 岐阜県告示第776号	平成11年11月26日 建設省岐都下流発第6号	平成11年11月26日 建設省岐都下流発第7号
			平成12年2月23日 建設省岐都下流発第2号	
			平成12年12月11日 建設省岐都下流発第6号	
			平成14年3月28日 国部整都整第102号	平成14年3月29日 国部整計管第286号
			平成17年11月30日 国部整都整第4号	
			平成19年11月12日 国部整都整第41号	平成19年11月12日 国部整計管第390号
		平成22年12月1日 国部整都整第17号	平成22年12月1日 国部整計管第275号の2	

下水道法

(事業計画の認可)

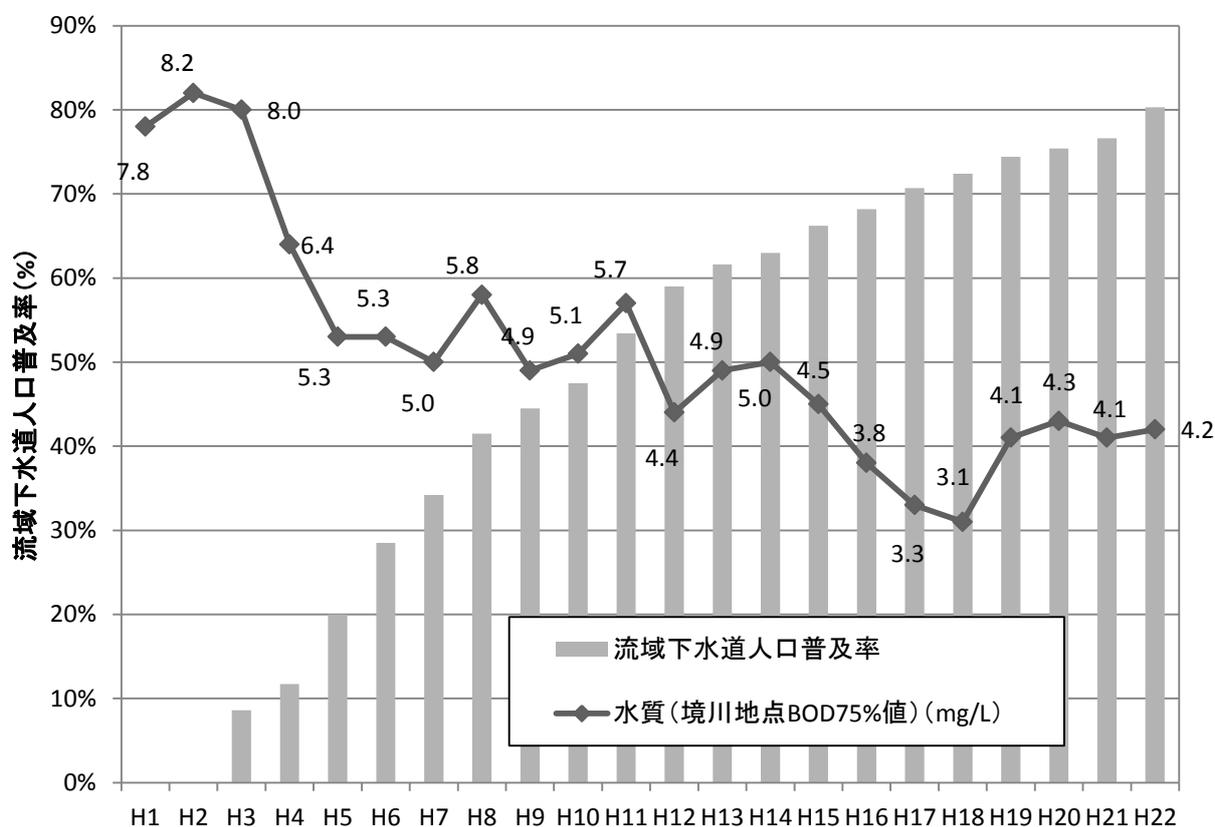
第25条の3 前条の規定により流域下水道を管理する者(以下「流域下水道管理者」という。)は、流域下水道を設置しようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、事業計画を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。(第25条の2 流域下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、都道府県が行なうものとする。)

都市計画法

(施行者)

第59条 2 都道府県は、市町村が施行することが困難又は不適當な場合その他特別な事情がある場合においては、国土交通大臣の認可を受けて、都市計画事業を施行することができる。

(6) 流域下水道普及率と河川の水質の関係性



※下水道の整備や工場排水水質の向上等総合的な取り組みにより、水質改善傾向が見られます。

4 公共下水道

(1) 都市計画決定の状況

平成24年1月

都市名	決定年月日	計画面積 (ha)	計画処理人口 (千人)	処理場		ポンプ場		備考
						汚水	雨水	
岐阜市	H22.9.14	625		中部下水処理場	2.20ha		1	流域関連
		1,617		北部下水処理場	3.91ha	1	1	
		2,336		南部下水処理場	3.92ha	1		
		1,757		北西部下水処理場	7.66ha			
		2,816		—			3	
大垣市	H22.8.27	3,384	—	大垣市浄化センター	7.26ha	1	4	安八浄化センターへ(安八町)
		11		—				
		70		墨俣浄化センター	1.99ha			
高山市	H18.4.14	1,990	67.6	宮川終末処理場	5.13ha	1		
多治見市	H22.12.24	2,638	86.0	池田下水処理場	3.73ha	3	2	
		309		市之倉下水処理場	0.39ha			
		446		笠原浄化センター	1.7ha			
関市	H22.9.17	2,046	57.5	関市浄化センター	2.71ha	4		
		89		3.3	田原下水処理場	0.29ha		
		175		7.6	白金下水処理場	0.78ha		
		75		2.3	広見下水処理場	0.43ha		
		161		6.6	武芸川浄化センター	0.68ha		
中津川市	H18.2.17	1,210	25.0	中津川市浄化管理センター	3.69ha			
		150		6.5	苗木浄化センター	0.94ha		
	53	3.1	落合浄化センター	0.75ha				
	H19.6.12	280	10.5	坂本浄化センター	2.04ha			
美濃市	H13.3.13	352	5.1	長良川右岸浄化センター	0.44ha			
		397		13.5	長良川左岸浄化センター	2.45ha		
		80		2.6	長瀬浄化センター	0.7ha		
瑞浪市	H15.11.27	1,107	30.4	瑞浪市浄化センター	1.40ha	3		
羽島市	H22.8.20	1,437	41.0	羽島市浄化センター	6.4ha			
恵那市	H9.3.25	885	17.1	恵那市浄化センター	1.08ha	1		
	H6.7.7	75		5.3	アクアパーク恵那峡	0.75ha		
	H14.12.17	50		2.0	竹折浄化センター	0.67ha		
美濃加茂市	H20.12.8	743	43.0	—			7	流域関連
	H20.12.8	334		11.8	蜂屋川クリーンセンター	3.49ha		
土岐市	H21.3.3	2,111	51.0	土岐市浄化センター	4.63ha			
各務原市	H21.1.30	4,562	139.5	—				流域関連
可児市	S62.3.31	32	1.4	久々利浄化センター	0.28ha			
	H20.2.13	2,126	104.3	—				流域関連(旧可児市)
	H21.1.30	65	1.5	—				流域関連(旧兼山市)
山県市	H15.2.27	337	14.6	高富浄化センター	3.8ha			
飛騨市	H19.6.25	366	13.1	古川浄化センター	1.19ha			
	H10.10.9	216	11.6	神岡浄化センター	0.38ha			
郡上市	H8.12.18	235	11.3	郡上八幡都市環境センター	0.96ha			
下呂市	H13.4.24	24	4.5	幸田浄化センター	0.28ha			
		82		5.2	湯之島浄化センター	0.79ha		
		220		7.4	下呂南部浄化センター	1.13ha	1	
海津市	H13.6.18	625	17.6	海津浄化センター	4.0ha	1		
	H10.12.18	58		2.3	三郷浄化センター	0.4ha		
	H10.12.18	78		3.1	今尾浄化センター	0.94ha		
	H10.10.9	59		2.0	北部浄化センター	0.64ha		
	492	12.2		中南部浄化センター	2.98ha	2	2	

(1)都市計画決定の状況

平成24年1月

都市名	決定年月日	計画面積 (ha)	計画処理人口 (千人)	処理場	ポンプ場		備考
					汚水	雨水	
岐南町	H7.7.5	759	21.4	—			流域関連
笠松町	H2.12.19	683	21.9	—			流域関連
養老町	H14.12.2	325	11.6	中部浄化センター 1.80ha			
垂井町	H5.7.12	970	31.7	垂井町浄化センター 7.61ha			
関ヶ原町	H15.8.18	391	7.2	関ヶ原浄化センター 2.02ha			
神戸町	H13.4.11	283	6.5	神戸浄化センター 1.82ha			
輪之内町	H9.3.31	346	10.0	輪之内浄化センター 1.9ha			
安八町	H20.3.28	540	15.0	安八浄化センター 3.17ha			
揖斐川町	H17.1.28	37	2.0	脛永浄化センター 0.9ha	1		
池田町	H16.7.16	635	20.8	池田浄化センター 2.78ha			
北方町	H3.10.16	404	20.5	北方町ふれあい水センター 2.90ha			
坂祝町	H10.3.24	239	8.2	—			流域関連
富加町	H19.7.13	131	3.9	富加町浄化センター 1.25ha			
川辺町	H3.10.11	302	8.0	—			流域関連
八百津町	H14.8.12	447	9.7	—			流域関連
御嵩町	H8.3.31	935	18.5	—			流域関連
合計		46,813	1094.2				

2 事業認可の状況

平成24年1月

都市名	処理区分	区分	都市計画法(第59条・63条)		下水道法(第4条)				
			年月日	施工期間	年月日	事業費 (百万円)	処理面積 (ha)	処理人口 (千人)	施工期間
岐阜市	中部・北部・南部・北西部 木曾川右岸(岐阜市)	単独	H22.3.19	S9.7.17~H26.3.31	H22.2.17	130,457	5874.0	268.3	S9.7.17~H26.3.31
		流開	H23.3.1	S59.3.27~H28.3.31	H23.2.7	65,049	2669.0	92.2	S59.3.1~H28.3.31
大垣市	大垣	単独	H23.3.11	S33.3.27~H28.3.31	H23.2.25	155,634	3430.0	128.4	S30.3.30~H28.3.31
	平町	公開	H23.3.11	H15.3.4~H28.3.31	H23.2.25	121	11.3	0.2	H14.12.19~H28.3.31
	上石津北部	特環	—	—	H14.3.27	4,615	69.4	3.0	H5.12.15~H16.3.31
	上石津中部	特環	—	—	H14.3.29	2,644	71.8	2.3	H13.3.5~H21.3.31
	墨俣	単独	H11.12.28	H11.12.28~H18.3.31	H20.4.30	5,375	70.0	2.8	H11.12.14~H25.3.31
高山市	宮川	単独	H19.12.7	S47.11.17~H25.3.31	H19.10.28	56,291	1,990.0	64.4	S47.10.13~H25.3.31
	荘川	特環	—	—	H12.5.31	3,367	27.0	1.1	H8.9.25~H15.3.31
	一之宮	公開	—	—	H19.10.28	3,000	73.0	2.8	H8.11.8~H25.3.31
	久々野	特環	—	—	H15.5.23	3,446	65.0	2.3	H8.11.26~H21.3.31
	朝日	特環	—	—	H16.7.9	2,752	48.0	1.6	H9.7.2~H17.3.31
	宇津江	特環	—	—	H15.11.11	2,620	29.0	1.5	H7.1.9~H21.3.31
	国府	特環	—	—	H21.3.24	5,276	119.5	4.4	H10.1.16~H27.3.31
	福池	特環	—	—	S63.8.12	226	15.6	0.1	S63.8.12~H2.3.31
	平湯	特環	—	—	H16.3.24	2,100	37.0	0.2	H元.10.12~H16.3.31
	新平湯	特環	—	—	H12.10.17	3,062	84.0	0.7	H4.12.10~H16.3.31
	本郷	特環	—	—	H13.7.10	1,858	27.0	1.1	H7.12.22~H15.3.31
栃尾	特環	—	—	H22.3.23	3,002	48.7	0.6	H12.10.17~H28.3.31	
多治見市	多治見	単独	H23.3.29	S44.12.23~H30.3.31	H23.3.4	63,602	2275.0	85.2	S44.12.10~H30.3.31
	市之倉	単独	H23.3.29	H3.11.22~H30.3.31	H23.3.4	6,831	301.0	17.4	H3.11.2~H30.3.31
	笠原	単独	H23.3.29	H5.12.21~H30.3.31	H23.3.4	10,781	426.0	9.5	H5.12.17~H30.3.31
関市	関	単独	H20.2.8	S38.9.1~H27.3.31	H23.11.7	30,516	2046.0	57.5	S38.9.1~H27.3.31
	田原	特環	H11.4.6	S62.12.11~H18.3.31	H23.11.7	2,501	86.0	3.3	S62.12.11~H27.3.31
	小金田	特環	H11.4.6	H元.7.25~H18.3.31	H23.11.7	6,061	171.0	7.7	H元.7.25~H27.3.31
	広見・池尻	特環	H11.4.6	H5.7.16~H18.3.31	H11.2.5	3,089	65.0	2.7	H5.7.16~H18.3.31
	洞戸	特環	—	—	H18.3.16	3,092	47.0	1.9	H5.12.15~H25.3.31
	武芸川	特環	H12.1.21	H5.1.29~H18.3.31	H14.9.20	6,866	163.0	6.4	H5.1.12~H18.3.31
中津川市	中津川	単独	H22.6.25	S49.3.30~H28.3.31	H20.1.16	31,534	1012.0	25.0	S49.3.30~H27.3.31
	苗木	特環	H23.2.15	H5.1.29~H28.3.31	H23.1.27	18,933	148.0	4.1	H5.1.29~H28.3.31
	落合	特環	H11.3.30	H5.7.20~H16.3.31	H11.3.25	4,807	53.0	2.9	H5.7.7~H16.3.31
	坂下	特環	—	—	H13.7.4	6,600	127.0	5.1	H5.11.17~H17.3.31
	付知	特環	—	—	H13.7.4	7,672	155.0	6.2	H4.12.10~H16.3.31
	福岡・下野	特環	—	—	H13.7.4	5,024	75.0	3.2	H7.1.18~H18.3.31
	蛭川	特環	—	—	H13.7.4	5,168	60.0	2.8	H4.12.10~H21.3.31
	まごめ	特環	—	—	H16.2.19	1,782	27.1	6.9	H6.2.10~H16.3.31
	坂本	単独	H22.6.25	H19.6.12~H28.3.31	H22.3.30	7,144	142.0	6.9	H19.12.25~H28.3.31
美濃市	長良川右岸	単独	H20.3.28	H3.12.13~H24.3.31	H20.3.26	7,178	188.6	4.4	H3.12.9~H24.3.31
	長良川左岸	単独	H20.3.28	H8.3.29~H24.3.31	H20.3.26	13,548	339.6	10.9	H8.3.15~H24.3.31
	長瀬	単独	H20.3.28	H13.8.14~H24.3.31	H20.3.26	3,149	54.0	1.1	H13.7.18~H24.3.31
瑞浪市	瑞浪	単独	H23.10.4	S37.10.6~H28.3.31	H23.9.9	22,845	1089.0	26.7	S37.10.5~H28.3.31
羽島市	羽島	単独	H23.2.4	H2.12.18~H28.3.31	H23.1.19	48,800	990.0	29.6	H2.12.8~H28.3.31
	南部	特環	—	—	H14.11.7	3,891	65.0	2.2	H7.3.22~H16.3.31
恵那市	奥戸	単独	H21.1.16	S47.3.14~H27.3.31	H20.12.16	19,531	737.0	17.8	S47.2.28~H27.3.31
	恵那峡	特環	H21.1.16	H6.10.18~H27.3.31	H20.12.16	4,158	75.0	2.5	H6.10.3~H27.3.31
	竹折	特環	H22.3.9	H15.1.21~H27.3.31	H22.2.15	1,981	50.0	1.9	H14.12.20~H27.3.31
	岩村	特環	—	—	H9.3.19	5,981	98.0	4.4	H元.12.6~H16.3.31
	明智	特環	—	—	H22.3.26	5,482	128.0	3.2	H7.1.18~H27.3.31
	上矢作	特環	—	—	H10.9.10	4,395	54.0	2.2	H10.9.10~H20.3.31
美濃加茂市	木曾川右岸	流開	H23.3.11	S61.7.8~H28.3.31	H23.2.17	35,042	1287.9	34.4	S61.6.16~H28.3.31
	蜂屋川	単独	H21.6.23	H9.12.5~H28.3.31	H21.3.13	12,925	537.7	12.2	H9.11.7~H28.3.31
	蜂屋川北	特環	—	—	H14.8.28	1,751	65.0	1.0	H9.11.7~H20.3.31
土岐市	土岐	単独	H21.7.31	S49.3.5~H28.3.31	H21.7.2	52,954	1973.0	53.4	S49.2.22~H28.3.31
各務原市	木曾川右岸(旧各務原市)	流開	H23.3.29	S57.11.12~H28.3.31	H23.3.2	65,906	2272.0	103.6	S57.11.1~H28.3.31
	木曾川右岸(旧川島町)	流開	H23.3.29	H2.2.5~H28.3.31	H23.3.2	6,968	441.9	10.2	H元.12.14~H28.3.31
可児市	木曾川右岸(旧可児市)	流開	H23.3.11	S63.12.16~H25.3.31	H23.3.2	57,933	2588.0	70.5	S63.12.1~H25.3.31
	久々利	特環	S62.10.9	S62.10.9~H4.3.31	S62.9.18	728	31.8	1.4	S62.9.18~H4.3.31
	木曾川右岸(旧兼山町)	流開	H23.3.11	H2.12.7~H25.3.31	H23.3.2	1,236	65.0	1.6	H2.12.3~H25.3.31
山県市	高富	単独	H19.7.3	H15.7.1~H25.3.31	H19.6.1	9,409	240.0	10.0	H15.6.23~H25.3.31

都市名	処理区分	区分	都市計画法(第59条・63条)		下水道法(第4条)				
			年月日	施工期間	年月日	事業費 (百万円)	処理面積 (ha)	処理人口 (千人)	施工期間
瑞穂市	西	特環	—	—	H15.11.28	5,811	133.0	4.9	H10.1.22~H20.3.31
飛騨市	古川	単独	H20.3.28	H3.1.16~H26.3.31	H20.2.25	15,003	378.0	13.1	H3.1.9~H26.3.31
	五ヶ村	特環	—	—	H12.2.4	3,270	36.0	1.3	H10.1.16~H16.3.31
	袖川	特環	—	—	H19.4.16	2,458	41.0	1.1	H7.9.29~H20.3.31
	船津	単独	H22.3.30	H11.3.9~H28.3.31	H22.3.15	5,940	215.8	5.5	H11.2.22~H28.3.31
本巣市	本巣	特環	—	—	H18.9.26	5,929	210.0	7.0	H11.3.25~H26.3.31
	根尾	特環	—	—	H12.6.20	4,997	66.0	1.4	H9.2.10~H18.3.31
郡上市	八幡中央	単独	H23.3.29	H6.12.28~H28.3.31	H23.3.4	12,599	285.0	9.1	H6.12.20~H28.3.31
	大和中央	特環	—	—	H23.12.20	4,339	78.0	1.9	H4.10.21~H27.3.31
	白鳥	特環	—	—	H15.6.26	8,258	190.0	8.0	H7.1.18~H21.3.31
	ひるがの	特環	—	—	H15.6.26	2,123	99.0	0.6	S63.11.15~H7.3.31
	高鷲	特環	—	—	H15.6.26	4,562	61.0	2.0	H6.5.18~H18.3.31
	西洞	特環	—	—	H13.6.26	703	6.5	0.2	H13.6.26~H17.3.31
	美並中央	特環	—	—	H23.3.24	5,625	78.0	2.8	H10.8.5~H29.3.31
	和良	特環	—	—	H15.6.26	3,647	49.0	1.6	H5.8.23~H16.3.31
下呂市	柿坂	公関	—	—	H元.8.28	9	3.0	0.03	H元.8.28~H4.3.31
	上呂	特環	—	—	H5.12.15	4,848	33.0	1.0	H5.12.15~H12.3.31
	萩原	特環	—	—	H20.3.27	5,581	192.0	5.2	H11.3.29~H26.3.31
	小坂	特環	—	—	H16.10.8	3,701	65.0	2.7	H8.1.11~H21.3.31
	幸田	単独	H23.2.18	S62.12.15~H29.3.31	H23.2.2	2,194	24.0	0.6	S62.11.30~H29.3.31
	湯之島	単独	H23.2.18	H4.8.7~H29.3.31	H23.2.2	7,281	101.0	2.0	H4.7.28~H29.3.31
	竹原	特環	—	—	H11.12.1	5,780	99.0	4.0	H6.12.15~H25.3.31
	下呂南部	単独	H23.2.18	H10.3.13~H29.3.31	H23.2.2	6,778	191.0	3.6	H10.2.19~H29.3.31
	金山	特環	—	—	H12.6.27	6,506	141.0	4.9	H5.10.25~H19.3.31
海津市	海津	単独	H23.3.11	H4.1.24~H30.3.31	H23.2.25	23,771	585.0	13.0	H4.1.6~H30.3.31
	三郷	特環	H11.3.19	H3.12.13~H18.3.31	H11.2.25	3,863	58.0	2.1	H3.12.13~H18.3.31
	今尾	特環	H11.3.19	H11.3.19~H18.3.31	H11.2.22	4,325	78.0	3.1	H11.2.22~H18.3.31
	北部	単独	H18.3.31	H2.11.30~H24.3.31	H18.2.3	2,645	65.0	1.8	H2.11.5~H24.3.31
	中南部	単独	H18.3.31	H2.11.30~H24.3.31	H18.2.3	17,980	464.0	13.3	H2.11.5~H24.3.31
岐南町	木曾川右岸	流関	H23.2.18	S53.11.21~H28.3.31	H23.1.27	16,087	712.2	20.4	S53.11.17~H28.3.31
笠松町	木曾川右岸	流関	H23.3.1	S63.12.23~H28.3.31	H23.1.27	15,582	557.6	18.9	S63.12.12~H28.3.31
養老町	中部	単独	H21.3.31	H5.12.21~H24.3.31	H21.3.24	14,712	234.0	7.9	H5.12.17~H24.3.31
垂井町	垂井	単独	H23.3.11	H5.12.21~H29.3.31	H23.2.25	21,490	681.0	16.5	H5.12.17~H29.3.31
関ヶ原町	関ヶ原	単独	H21.3.31	H4.12.8~H25.3.31	H21.3.24	9,701	321.7	6.7	H4.12.1~H25.3.31
神戸町	神戸	単独	H22.3.19	H13.7.13~H28.3.31	H23.10.18	10,922	427.0	14.0	H13.6.22~H28.3.31
輪之内町	輪之内	特環	H23.3.29	H9.7.4~H29.3.31	H23.3.11	11,164	349.0	6.3	H9.7.4~H29.3.31
安八町	安八	単独	H20.3.28	H3.12.17~H26.3.31	H20.3.18	21,071	543.0	14.7	H3.11.29~H26.3.31
揖斐川町	脛永	特環	—	—	H17.1.18	1,917	37.0	2.0	H17.3.4~H22.3.31
池田町	池田	単独	H22.3.19	H10.1.16~H28.3.31	H21.11.13	10,989	451.0	12.9	H10.1.16~H28.3.31
北方町	北方	単独	H18.2.24	H3.12.13~H25.3.31	H18.2.8	18,030	404.0	20.1	H3.12.9~H25.3.31
坂祝町	木曾川右岸	流関	H23.3.11	S63.12.23~H28.3.31	H23.2.28	2,836	289.4	5.7	S63.12.16~H28.3.31
富加町	富加	特環	H19.10.23	H元.12.12~H25.3.31	H19.10.2	7,247	131.0	3.9	H元.12.4~H25.3.31
川辺町	木曾川右岸	流関	H23.3.1	H3.12.10~H28.3.31	H23.2.7	10,104	655.0	9.7	H3.12.2~H28.3.31
八百津町	木曾川右岸	流関	H23.3.8	H3.12.13~H28.3.31	H23.2.17	8,768	449.4	9.3	H3.12.3~H28.3.31
御嵩町	木曾川右岸	流関	H23.1.20	H2.12.18~H28.3.31	H23.1.20	12,406	654.9	13.6	H2.12.11~H28.3.31
白川村	大郷	特環	—	—	H11.1.29	2,811	51.1	4.1	H2.12.19~H18.3.31
	平瀬	特環	—	—	H13.3.14	1,289	11.0	1.4	H11.2.22~H16.3.31
合計						1,440,510	44548.5	1545.4	

5 都市下水路事業

平成23年10月

都市名	施設名	計画決定年月日	事業認可年月日	事業実施期間年度	計画決定延長(m)	施工済延長(m)	集水面積(ha)	放流先河川名	備考 (公共下水道への移管年度)
岐阜市	鵜飼川	S47.12.28	S48.7.20	S47~50	600	600	29	一級河川板屋川	H10
	蛭川	S50.4.21	S50.8.5	S50~H6	1,800	1,800	128	一級河川板屋川	H10
	三田洞	S52.11.10	S52.12.6	S52~58	1,280	1,280	120	砂防河川末洞川	H10
	尻毛	S58.10.17	S58.12.9	S58~H6	1,140	1,140	64	一級河川根尾川	H10
	山崎	S61.12.25	S62.4.28	S62~H6	1,073	1,073	47	砂防河川末洞川	H10
	蛭川支線	H2	H2.9.14	H2~H6	790	790	35	一級河川板屋川	H10
	尻毛支線	H2	H2.9.14	H2~H6	978	978	19	一級河川根尾川	H10
	百楽	H6.12.12	H6.12.28	H6~11	1,182	1,182	80	準用河川十道川	H17
	溝口	H6.12.12	H7.4.18	H7~22	4,013	2,118	145	一級河川福富川	H17
	知之道	H13.4.2	H13.5.11	H13~20	2,650	1,307	54	山県市普通河川	H17
大垣市	赤坂	S53.12.19	S58.12.9	S49~62	1,480	1,480	96.2	一級河川杭瀬川	S63
	墨俣	S46.7.20	S55.12.23	S49~57	1,877	1,877	184	準用河川中須川	H11
高山市	大新	S39.6.25	S39.6.25	S39	470	470	30	一級河川宮川	S59
	桐生	S39.6.25	S40.8.26	S40	440	440	40	一級河川宮川	S59
	岡本	S43.3.21	S43.3.21	S42~46	1,330	1,330	40.2	一級河川苔川	S59
	中山	S46.3.17	S46.9.14	S46~49	1,350	1,350	229	一級河川苔川	S59
	金森	S46.3.24	S46.11.24	S46~47	350	350	30	一級河川苔川	S59
	本母	S47.4.6	S48.7.3	S47~49	790	744	47	一級河川宮川	S59
多治見市	坂上	S34.1.24	S34.1.24	S33~46	672	672	37	一級河川土岐川	S52
	十九田	S34.9.16	S34.9.16	S34~36	1,420	1,420	38	一級河川大原川	S52
	池田	S37.10.25	S37.10.25	S37~38	1,920	1,527	106	一級河川土岐川	S52
	南	S41.10.1	S41.10.1	S41~43	2,430	1,100	260.9	一級河川土岐川	S44
	宝	S49.10.22	S49.11.12	S49~55	1,440	1,440	186	一級河川大原川	H3
	大波佐	S54.12.26	S55.3.7	S54~63	1,950	1,913	126	一級河川大原川	H3
関市	東山	S43.8.28	S43.8.28	S43~46	870	870	105.5	一級河川吉田川	S59
	日の出	S44.11.12	S49.11.12	S44~57	2,360	2,360	360.3	一級河川津保川	S59
	西部	S47.12.19	S48.11.2	S47~52	2,740	2,740	287	一級河川津保川	S49
中津川市	中津川市中核工業団地	S59.7.4	S63.11.11	S61~H2	4,037	4,037	68	調整池	
美濃市	松森	S37.10.26	S37.10.26	S37	1,989	150	72	一級河川長良川	
	長之瀬	S39.6.25	S39.6.25	—	1,010	0	79.9	一級河川余取川	
羽島市	桑原1号	S38.11.14	S55.8.26	S45~57	5,620	5,620	531.3	一級河川桑原川	
	桑原3号	S47.2.2	S55.9.12	S47~57	1,350	1,283	144	一級河川桑原川	
	逆川	S51.1.9	S51.1.19	S50~56	980	1,319	31	普通河川逆川	
	逆川2号	S58.1.14	S62.3.28	S57~62	1,137	1,137	43	普通河川逆川	
恵那市	大井	S36.8.7	S36.8.7	S36~38	550	550	59	一級河川阿木川	S61
	本町	S43.3.21	S43.3.21	S42~43	700	700	50	一級河川横町川	S61
	長島	S43.3.21	S45.7.7	S45~47	640	640	54	一級河川永田川	S61
美濃加茂市	柏木	S30.8.5	S30.8.5	S30	514	514	13	一級河川木曾川	S60
	梅ノ木	S33.2.28	S33.2.28	S32~33	1,031	1,031	11.4	一級河川木曾川	S60
	神ノ木	S43.12.28	S43.12.28	S43~47	812	812	32	一級河川木曾川	S60
	西巾	S44.11.29	S44.12.23	S44	810	810	30	一級河川加茂川	
	野笹	S45.9.1	S46.7.16	S46~47	860	860	39	一級河川木曾川	S60
	森山	S33.1.29	S46.9.14	S46~47	537	537	56.1	一級河川飛驒川	S60
	川合	S47.2.7	S48.1.12	S47~51	1,103	1,103	93	一級河川木曾川	S60
	御門	S51.12.22	S52.5.31	S52~54	660	660	32	一級河川木曾川	S60
	鵜飼道	S54.4.2	S60.3.8	S54~H2	5,200	1,878	184	一級河川加茂川	S60
光徳	S60.12.11	S63.12.23	S63~H4	1,980	929	39	一級河川加茂川	S60	

都市名	施設名	計画決定 年月日	事業認可 年月日	事業実施 期間年度	計画決 定延長 (m)	施工済 延長 (m)	集水 面積 (ha)	放流先河川名	備考 (公共下水道へ の移管年度)
土岐市	久尻	S35.12.21	S35.12.21	S35	570	570	35	一級河川伊野川	S62
	妻木	S39.6.25	S39.6.25	S35～40	450	450	43	一級河川妻木川	H9
	駄知	S44.11.13	S44.12.23	S44	340	340	34	一級河川肥田川	H9
	門田	S44.11.13	S44.12.23	S44～47	640	640	33	一級河川妻木川	H9
	泉大富	S46.7.24	S46.9.14	S46～50	996	996	33	一級河川土岐川	S54
	本郷	S47.11.6	S47.12.19	S47	400	400	22	一級河川土岐川	S62
	高山	S49.8.15	S49.10.15	S49～52	360	360	36.5	一級河川土岐川	S62
	定林寺	S50.1.18	S50.9.5	S50～52	420	420	30	砂防河川定林寺川	H9
	万場	S50.1.18	S51.9.21	S51～53	660	660	31	一級河川妻木川	H9
各務原市	百曲	S41.8.1	S41.8.1	S41～44	1,700	1,700	82	一級河川新境川	S63
	巾下	S46.10.14	S46.11.2	S46～58	4,820	4,820	203	一級河川新境川	S63
	朝日	S55.12.20	S56.2.27	S55～63	2,890	2,878	228	一級河川木曾川	
	蘇原	S55.12.20	S60.10.4	S60～H2	1,961	1,961	132	一級河川新境川	
	前渡	S63.12.24	H4.10.9	H4～11	1,378	1,378	117	一級河川木曾川	
	川島	S61.10.13	S61.12.2	S61～H5	1,110	1,110	31	普通河川鉄砲川	H元
	松倉東	H元.10.19	H2.1.5	H元～8	1,800	1,800	48	普通河川鉄砲川	
可児市	土田(特別)	S40.2.6	S40.2.6	S40～42	2,510	2,405	70.2	一級河川木曾川	特別都市下水路
	今渡	S47.4.10	S47.10.31	S47～52	1,560	1,510	82	一級河川木曾川	S63
	土田	S47.4.10	S48.7.17	S48～54	1,120	1,120	54	下田排水路	S63
	広見	S50.3.31	S50.5.13	S50～51	740	740	31	一級河川中郷川	S63
	下恵土	S53.12.20	S54.5.18	S54～58	1,620	1,620	43	一級河川可児川	S63
	富士の井	S56.7.23	S62.10.23	S56～H3	3,660	3,660	196	富士の井排水路	S63
	下恵土第3	S62.4.1	S62.10.23	S62～H元	1,150	358	61	一級河川可児川	H9
	下恵土第2	S63.4.1	S63.12.9	S63～H3	1,690	934	94	一級河川可児川	H9
瑞穂市	牛牧	S54.10.8	S58.12.27	S52～62	3,770	3,770	218	一級河川起証田川	
	別府	S49.10.22	S52.8.19	S48～56	3,350	3,350	97	一級河川天王川	
	只越	S50.1.8	S50.12.19	S50～55	790	790	37	一級河川天王川	
	穂積	H元.4.4	H元.3.24	S55～H4	2,890	2,890	106	一級河川新高野川	
郡上市	島谷	S61.3.7	S61.3.7	S53～64	1,470	1,341	94	一級河川長良川	H16
下呂市	鞍壺排水路	S41.8.1	S41.8.1	S41～43	380	380	50	一級河川飛驒川	
垂井町	垂井	S46.7.31	S46.9.14	S46～50	1,020	1,020	43.7	一級河川相川	H13
	垂井東部	S46.7.31	S46.11.24	S49～52	2,002	2,002	111.5	一級河川相川	
	中川	S51.12.23	S52.8.5	S52～55	980	980	70	普通河川中川	H5
	神明屋	H5.1.29	H5.1.29	S63～H6	1,740	1,740	102	一級河川泥川	H17
神戸町	昭和町	S46.11.1	S54.4.27	S46～55	1,522	1,511	65.6	一級河川平野井川	H13
	大円坊	S49.10.22	S50.1.10	S49～53	1,555	1,522	71	一級河川平野井川	H13
	末守	S51.12.26	S52.7.5	S52～57	2,070	2,070	95	一級河川平野井川	H13
安八町	牧	H3.10.9	H3.12.17	H3～H7	2,536	2,536	51	準用河川中須川	
川辺町	川辺天王町	S45.8.19	S45.9.8	S45～48	596	596	31	一級河川飛驒川	H14
	能田	S46.10.9	S47.1.14	S46～50	873	873	33	一級河川飛驒川	H14
御嵩町	中	S59.10.12	S59.11.24	S59～H2	925	907	31	一級河川可児川	
合計					133,929	120,029	7,662		

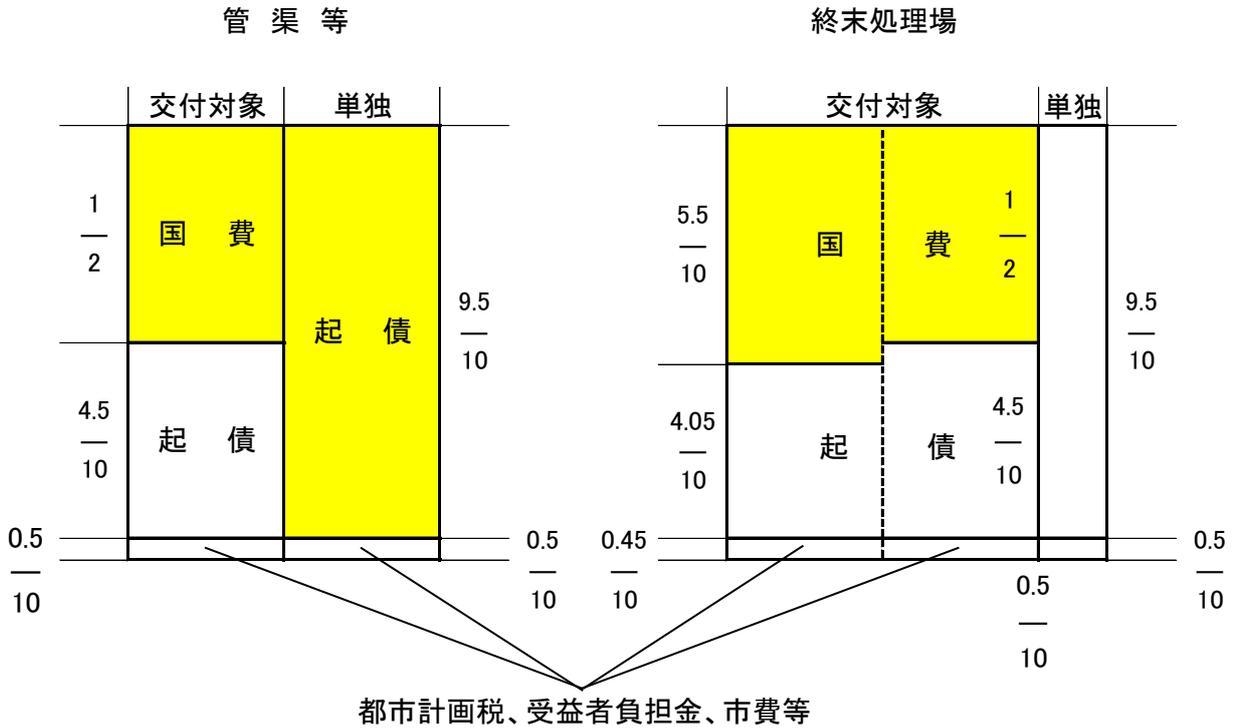
V 下水道事業の財源

1	建設の財源	3 6
2	維持管理の財源	3 9
3	水洗化の促進	4 7

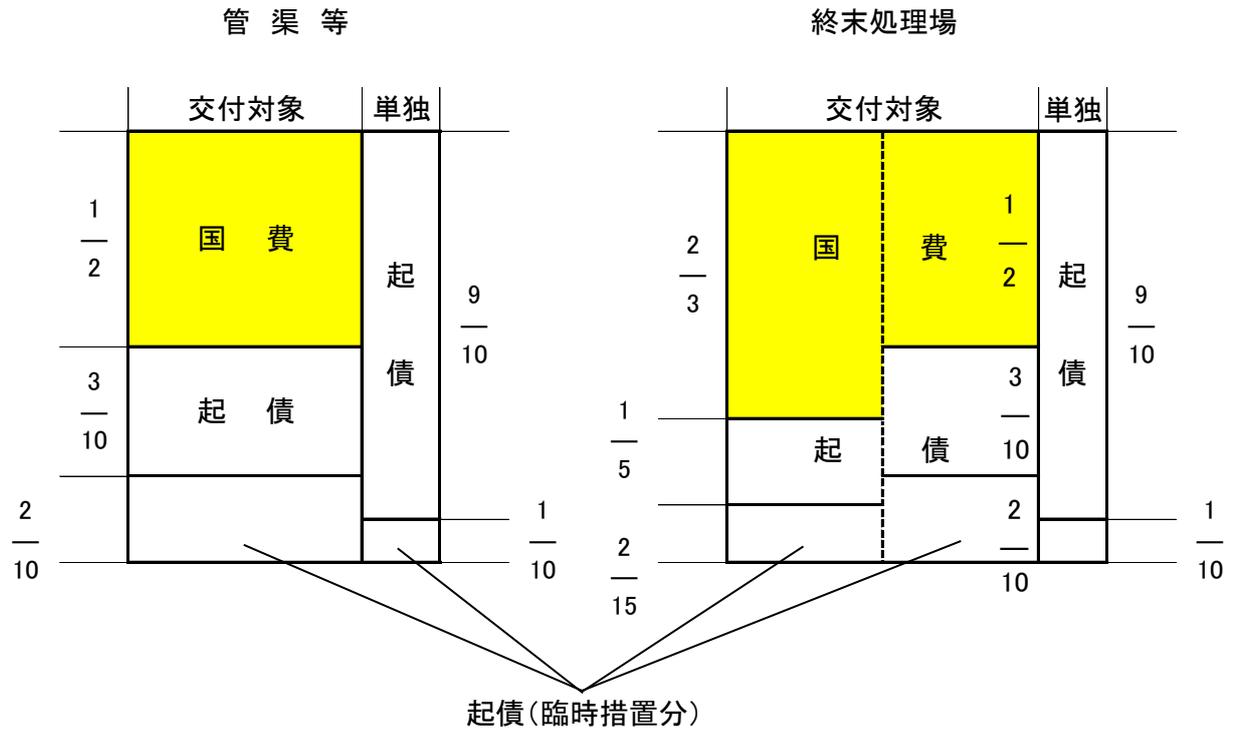
1 建設の財源

(1) 建設費の負担割合

○公共下水道(特定環境保全公共下水道含む)



○流域下水道



(2) 受益者負担金制度の概要

平成23年10月

市町村名	徴収開始年度	条例施行年月日	負担の対象となる事業費	負担率	単位負担金額(円/㎡)	徴収年限(年)	対象面積(ha)	賦課済面積(ha)	備考
岐阜市	S45	S45.4.1	総から雨Pを除いた経費	1/5	50	5	4,563	4,515	第1負担区(中部、北部及び南部処理区)
	H3	H2.12.21	末Pにかかる経費	1/5	150	5	1,670	1,473	第2負担区(東部、芥見及び日置江処理分区)
	H15	H11.9.30	末Pにかかる経費	1/5	230	5	1,631	1,262	第3負担区(北西部処理区及び北東部処理分区)
	H7	H6.3.25	末Pにかかる経費	1/5	420	5	385	382	第4負担区(柳津東、柳津西、佐波及び高桑処理分区)
		H22.3.31	末Pにかかる経費	1/5	250	5	294	-	第5負担区(市街化調整区域)(市長が定める区域)
大垣市	S46	S46.4.1	総から雨Pを除いた経費	1/5	98	3	3,205	2,964	(旧上石津町)一般住宅
	H12	H12.4.1	総事業費	1/20	350,000円/戸	5	141	141	
	H23	H22.3.23	総事業費	1/20	170,000円/戸	5	-	-	
高山市	S54	S49.5.15	総から雨Pを除いた経費	1/6	288	5	1,653	1,480	(旧荘川村)
	H14	H14.3.7	総事業費	1/20	350,000円/戸	1	27	26	
	H13	H13.4.1	総事業費		475,000円/戸	5	62	36	
	H9	H8.6.26	総事業費		450,000円/戸	1	62	62	
	H9	H8.4.1	総事業費		420,000円/戸	1	48	48	
	H12	H10.10.23	総事業費	1/20	400,000円/戸	1	123	123	
	H11	H11.4.1	総事業費		500,000円/戸	1	27	27	
多治見市	S46	S45.4.1	末Pにかかる経費		178	5	151	151	負担区制
					210	5	497	452	
					240	5	832	647	
					270	5	845	676	
					270	5	108	100	
	H12	H12.3.21	末Pにかかる経費	1/20	300,000円/戸	5	519	349	(旧笠原町)
関市	S41□	S45.4.1□	総から処・雨水渠・集合幹線費用を除いた経費	1/5□	50	□(5)	2,622	2,261	原則一括、申し出により5年分割
中津川市	H元	S63.12.13			327	5	1012	741.9	公共
	H12	H12.4.1			300,000円/戸 専用住宅	5	53	53	特環(落合)
	H16	H16.2.1			それ以外は別算定	5	148	135.6	特環(苗木)
	H11	H11.4.1			300,000円/戸	5	127	127	(旧坂下町)
	H8	H8.7.1			300,000円/戸	5	155	155	(旧付知町)
	H13	H12.3.21			300,000円/戸	5	75	75	(旧福岡町)
	H9	H9.9.17			300,000円/戸	5	60	55	(旧蛭川村)
	H9	H9.10.1			300,000円/戸	5	27.1	27.1	(旧山口村)
	H23	H23.4.1			300,000円/戸	5	142	25.2	公共(坂本)
	美濃市	H8	H7.12.26	総事業費	4.8%	300,000円/戸	5	583	579
瑞浪市	S39	S38.3.26	総から雨Pを除いた経費	1/7	310	5	1,089	847	
羽島市	H12	H11.7.8	末Pにかかる経費	1/5	440	5	435	410	第1負担区(公共)
			末Pにかかる経費	1/5	440	5	65	65	南部負担区(特環)
	H16	H15.10.1	末Pにかかる経費	1/5	440	5	555	270	第2負担区(公共)
恵那市	S49	S48.3.31	末Pにかかる経費	1/5	197	1	50	50	第1負担区(公共)
					240	1	168	168	第2負担区(公共)
					264	1	117	104	第3負担区(公共)
					283	1	67	57	第4負担区(公共)
					362	1	133	71	第5負担区(公共)
					478	1	99	41	第6負担区(公共)
					478	1	96	80.7	第7負担区(公共)
					478	1	7	5	第8負担区(公共)
	H14		総事業費	5.5%	210,000円/戸+200円/㎡	1	58	51	特環(恵那峡)
	H19		総事業費		130,000円/戸+151円/㎡	1	50	47	特環(竹折)
H6		総事業費		300,000円/戸	1	98	98	特環(岩村)	
H14		総事業費		400,000円/戸	1	107	99	特環(明智)	
H6		総事業費	1/20	250,000円/戸	1	54	22	特環(上矢作)	
美濃加茂市	H5	H4.7.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	529	498	第1負担区(流関)
	H8	H8.1.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	471	231.2	第2負担区(流関)
	H15	H15.1.1	末Pにかかる経費	1/3	450	5	186	43	第3負担区(流関)
	H15	H13.1.1	管渠費にかかる経費	1/10	350,000円/戸	5	223	194	単独公共
			管渠費にかかる経費	1/10	320,000円/戸	5	132	132	流関特環
			管渠費にかかる経費	1/10	350,000円/戸	5	10	10	富加特環
			管渠費にかかる経費	1/10	350,000円/戸	5	65	63	単独特環
土岐市	S58	S57.6.26	末Pにかかる経費	1/5	246	5	367	363	第1負担区
					257	5	132	131	第2負担区
					257	5	473	438	第3負担区
					267	5	330	284	第4負担区
					267	5	549	340	第5負担区
					267	5	0	0	第6負担区
各務原市	H3	H元.12.22	末Pにかかる経費	1/3	500	5	2,272.0	1,702.7	流関(旧各務原市)
	H7	H6.9.21	末Pにかかる経費	1/3	430	5	441.9	416.9	流関(旧川島町)

市町村名	徴収開始年度	条例施行年月日	負担の対象となる事業費	負担率	単位負担金額(円/㎡)	徴収年限(年)	対象面積(ha)	賦課済面積(ha)	備考
可児市	S63	S63.12.21	末Pにかかる経費	1/5	200,000円/戸	5	90	90	特環
	H5	H4.6.25	末Pにかかる経費	1/5	500	5	646	594	第1負担区(流関)
	H9	H8.12.24	末Pにかかる経費	1/5	500	5	378	366	第2負担区(流関)
	H11	H10.4.1	末Pにかかる経費	1/5	500	5	377	361	第3負担区(流関)
	H15	H15.10.1	末Pにかかる経費	1/5	500	5	763	410	第4負担区(流関)
	H9	H7.12.15	末Pにかかる経費		100,000円/戸	5	93	63.4	兼山負担区(流関)
山県市	H20	H20.4.1	総事業費	1/20	210,000円/戸～ 1,500,000円/戸	5	240	219	一般家庭210,000円
瑞穂市	H16	H16.4.1	末Pにかかる経費		150,000円/戸		133		
飛騨市	H7	H7.3.31	末Pにかかる経費		300	5	378	366	単独・公共(旧古川町)
	H9	H9.3.6	末Pにかかる経費		190,830円/戸	7	36	36	単独・特環(旧古川町)
	H7	H7.4.1	総事業費		400,000円/戸		41	41	単独・特環(旧神岡町)
	H14	H14.5.13			280,000円/戸	5	215	171	単独・公共(旧神岡町)
本巣市	H16	H16.2.1	総事業費		350,000円/戸	1	210	91	本業処理区
郡上市	H13	H11.9.24	末Pにかかる経費	—	560	5	285	279	(旧八幡町)
	H7	H7.4.27	総事業費	1/10	350,000円/戸	1	68	68	(旧大和町)
	H12	H4.3.5	総事業費		300,000円/戸	1	190	190	(旧白鳥町)
	H元	H2.3.12	総事業費	1/20	200,000円/戸	5	99	99	(旧高鷲町)ひるがの
	H11	H10.9.9	総事業費		410,000円/戸	5	61	61	(旧高鷲村)高鷲
	H14	H15.3.13	総事業費		420,000円/戸	5	7	7	(旧高鷲村)西洞
	H11	H8.2.9	総事業費		270,000円/戸	3	78	78	(旧美並村)
	H11.3.18	総事業費		350,000円/戸	1	49	49	(旧和良村)	
下呂市	H4	H12.4.1	総事業費	1/6	280,000円/戸	5	36	36	(旧萩原町)
	H元	S63.4.1	総事業費	1/6	600	5	24	6	(旧下呂町)
	H9	S63.4.1	総事業費	1/6	1,000	5	48	29.9	(旧下呂町)
	H13	H12.4.1	総事業費	1/20	445,000円/戸	5	99	24	(旧下呂町)
	H10	H8.3.18	総事業費	1/20	350,000円/戸	5	141		(旧金山町)
	H16	H15.7.3	総事業費	1/20	350,000円/戸	5	65	65	(旧小坂町)
海津市	H9	H8.10.1	総事業費	1/20	250,000円/戸	5	585	401	(旧海津町)
	H5	H4.10.26	単独管渠事業費	1/6	250,000円/戸	5	136	136	(旧下呂町)
	H6	H6.3.24	総から雨Pを除いた経費	1/5	260,000円/戸	5	529	439	(旧南濃町)
岐南町	H3	H2.7.3	末Pにかかる経費	1/3	440	5	759	644	流関
養老町	H12	H11.12.22	総事業費	1/17	318,000円/戸	5	234	230	
垂井町	H14	H14.4.1	末Pにかかる経費		均等割150,000円 面積割250円	5	474	450	H23賦課分含有
関ヶ原町	H10	H10.4.1	総事業費	1/20	平均割70,000円 面積割350円	5	322	271	平均割:公共ますの設置数1箇所あたり
神戸町	H19	H16.12.28	総事業費	1/20	180,000円/戸～ 920,000円/戸	3	607	320	
輪之内町	H16	H11.12.20	総事業費	1/20	250,000円/戸	5	349	218	
安八町	H9	H8.4.1	総事業費	1/20	240,000円	5	543	482	250㎡未満
					250,000円	5			250㎡以上500㎡未満
					260,000円	5			500㎡以上
					基本額350,000円	5			営業用加算額1㎡につき100円
揖斐川町	H21	H21.9.11	総事業費		280,000円/戸	5	37	37	
池田町	H15	H15.4.1	総事業費	1/20	280,000円/戸	3	451	311	
北方町	H10	H9.3.24	末Pにかかる経費	1/5	430	5	404	387	
坂祝町	H5	H5.3.22	末Pにかかる経費	1/10	340,000円/戸	5	435	248	流関
富加町	H11	H10.9.29	総事業費	1/3	480,000円/戸	5	163	88	
川辺町	H9	H8.6.26	末Pにかかる経費		420	5	655	484	流関
八百津町	H8	H8.4.1	末Pにかかる経費	1/3	300,000円/戸	3	450	376	流関
御嵩町	H8	H7.12.26	末Pにかかる経費	1/3	450	5	520	287	流関
白川村	H7	H6.9.28	総事業費		250,000円/戸	3	62	62	

2 維持管理の財源

(1) 使用料制度の概要

平成23年10月

使用料制度 採用市町村	使用料体系				用途区分		排水区域 使用料徴収	区域外 使用料徴収	使用料対象経費						使用料徴収 開始年月
	水道料金 比例	従量 基本 使用料 制	累進 使用料 制	水質 使用料 制	区分 数	用途 区分			一般排水			特定排水			
									維持 管理 費	減 価 償 却 費	起 償 償 還 費	支 払 利 子	維持 管理 費	減 価 償 却 費	
岐阜市		○	○	○	2	一般用 公衆浴場	○		○	○	○				S13.4
大垣市 (旧大垣市)		○	○	○	1				○	○	○				S37.4
(旧上石津町)		○			2	一般用 事業所等			○	○	○				H12.5
高山市 (旧高山地域)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				S54.6
(荘川地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H14.4
(一之宮地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H13.10
(久々野地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H14.1
(朝日地域)		○	○		1	一般用			○	○	○				H15.4
(国府地域)		○	○		1	一般用			○	○	○			宇津江H12.4 国府H16.4	
(上宝地域)		○	○		1	一般用			○	○	○			H14.4	
(奥飛騨温泉郷 平湯地域)		○	○		1	一般用			○	○	○			H15.4	
(奥飛騨温泉郷 平湯以外地域)		○	○		1	一般用			○	○	○			福地H2.1 新平湯H9.4	
多治見市 (旧多治見市)		○	○		2	一般用 公衆浴場		○	○	○	○				S52.4
(旧笠原町)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H12.4
関市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				S42.2
中津川市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H元.3
(旧坂下町)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H12.4
(旧付知町)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H9.3
(旧福岡町)		○			2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H13.5
(旧蛭川村)		○			2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H10.4
(旧山口村)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H10.4
(坂本)		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H23.3
美濃市		○	○		2	一般用 公衆浴場		○	○	○	○				H8.7
瑞浪市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				S40.1
羽島市		○			1				○	○	○				H12.4
恵那市		○	○		3	一般用 公衆浴場 上記以外		○	○	○	○				S54.4
美濃加茂市		○	○		1				○	○	○				H6.10
土岐市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				S60.4
各務原市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H3.4
可児市		○	○		1		○		○	○	○				H元.4

(1) 使用料制度の概要

平成23年10月

使用料制度 採用市町村	使用料体系				用途区分		排水区域 使用料徴収	区域外 使用料徴収	使用料対象経費						使用料徴収 開始年月
	水道料金 比例	基本 使用量 使用料制	累進 使用量 制	水質 使用料 制	区分 数	用途 区分			一般排水			特定排水			
									維持 管理 費	起 償 償 却 費	支 払 利 子	維持 管理 費	起 償 償 却 費	支 払 利 子	
山口市		○	○		1				○						H20.4
瑞穂市		○	○		4				○						H16.4
飛騨市		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○					H8.4
本巣市		○			2	一般用 公民館用			○		○				H14.4
郡上市 (旧八幡町)		○	○		2	一般用 公衆浴場	○		○	○	○				H13.4
(旧大和町)		○	○		1		○		○	○	○				H9.4
(旧白鳥町)		○	○		1		○		○						H13.4
(旧高鷺村)		○	○		1		○		○						H5.5
(旧美並村)		○	○		3	一般用 営業用 公民館用	○		○	○					H16.4
(旧和良村)		○	○		3	一般用 営業用 公民館用	○		○	○					H11.4
下呂市 (旧萩原町)		○	○		1				○	○	○				H3.4
(旧下呂町)		○	○		1				○	○					幸田H元.4 湯之島H9.3 竹原H13.3
(旧金山町)		○	○		1				○	○					H11.4
(旧小坂町)		○	○		1				○	○					H16.3
海津市 (旧海津町)		○			1				○						H9.6
(旧平田町)	○	○			1				○	○	○				H8.4
(旧南濃町)	○	○			1		○		○		○				H6.10
岐南町		○	○		1			○	○						H3.4
笠松町		○	○		1			○	○						H4.4
養老町		○			1				○	○	○				H12.10
垂井町		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H14.4
関ヶ原町	○	○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H10.4
神戸町		○			1				○						H19.4
輪之内町		○	○		1				○						H16.6
安八町		○	○		1				○						H9.10
揖斐川町		○			1				○						H21.10
池田町		○			1				○						H15.4
北方町		○	○		2	一般用 公衆浴場			○	○	○				H10.4
坂祝町		○			1				○	○	○				H5.7
富加町		○			1				○						H11.4
川辺町		○	○		1				○	○	○				H9.4
八百津町		○	○		1				○	○	○				H8.7
御嵩町		○	○		1				○	○	○				H8.4
白川村		○	○		3	一般用 営業用 公共用			○						H7.8
合計	4	64	50	2	88		9	5	64	45	42	0	0	0	

(2) 下水道使用料の状況

平成23年10月

市町村名	用途区分	使用料体系											徴収開始年 月			
		*＝外税方式 m ³ (円)														
岐阜市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	S13.4	
	公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		
大垣市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	S37.4	
	(上石津地区) 一般用	定額制2,100円/月+(630円×人数・6人目から315円) 水量区分なし													H12.5	
	(上石津地区) 営業用	定額制3,150円/月+水道使用料×105円														
高山市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	高山S54.6 荘川H14.4 一之宮H13.10 久々野H14.1 朝日H15.4 宇津江H12.4 国府H16.4 上宝H14.4	
	公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		S54.6
	奥飛騨温泉郷地域	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		平湯H5.4 福地H2.1 新平湯H9.4 栴尾H18.4
多治見市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	S52.4	
	公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		
関市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	S42.2	
	公衆浴場	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000		
中津川市	一般用従量制(中津川地区)	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	H元.3	
	一般用従量制(坂下地区、まごめ地区)	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	(坂下)H12.4 (まごめ)H10.4	
	一般用従量制(付知地区)	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	H9.3	

市町村名	用途区分	使用料体系											*≒外税方式 m ³	徴収開始 年 月 (円)					
		0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000			3,000	10,000			
中津川市	一般用 従量制 (福岡地区、 蛭川地区)	0	10	20			50	100											(福岡)H13.5 (蛭川)H10.4
	一般用 定額制	定額制4410円/月																	
	公衆浴場	0	10														84		
	坂本地区 一般用 従量制	0	10	20				50	100									210.0	H23.3
	坂本地区 一般用 定額制	定額制4410円/月															H23.3		
美濃市	公衆浴場以外	0	15	30			50	100									187.95	H8.7	
	公衆浴場	0	15														77.70		
瑞浪市	一般用	0	10	20	30		50	100									205	S40.1	
	公衆浴場	0	10														60		
羽島市		0	10														105	SH12.4	
恵那市	一般用	0		20		40	60	100	200								241	H16.10 2ヶ月分	
	公衆浴場	0				40										52			
恵那市	営業用	0				40	60	100	200								241	H16.10 2ヶ月分	
美濃加茂市		0	10				50	100		500							194.25	H6.10	

市町村名	用途区分	使用料体系											*≒外税方式 m ³	徴収開始 年 月		
		(円)														
土岐市	一般用	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	*	S60.4
	公衆浴場	0	10	1,600	140	160	180	200							*	
各務原市	一般用	0	20	50	100	200	1,740	110	125	135	145				*	H3.4 2ヶ月分
	公衆浴場	0												20	*	
可児市	一般用	0	10	40	250	80	150	165	175						*	H元.4
山県市	(高富処理区) 一般用	0	10	50	100	2,000	150	160	170						*	H20.4
瑞穂市	一般用	0	10	30	60	200	1,680	157.5	168	178.5	189				*	H16.4
飛騨市	一般用	0	10	30	50	200	2,000	110	150	200	270				*	H8.4
	公衆浴場	0	10	2,000										10	*	
本巢市	一般用	0													(定額制) *	H14.4
	一般用	0	10	1,600											(従量制) *	
	公民館用	0												1,600	*	
郡上市	八幡地区 一般用	0	15	20	100	150	2,250	150	160	170	180				*	H12.9 2ヶ月分
	八幡地区 公衆浴場	0	15	2,250										75	*	H12.9 2ヶ月分
	大和地区	0	20	60	100	3,000	160	170	180						*	H9.3
	白鳥地区	0	40	100	200	4,000	120	140	160						*	H13.3 2ヶ月分

市町村名	用途区分	使用料体系											*＝外税方式	徴収開始 年 月
		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m ³												
郡上市	高鷲地区												*	H5.4
	美並中央処理区一般用												*	
	美並中央処理区店舗等												*	H16.3 2ヶ月分
	美並中央処理区地区集会場等												*	
	和泉地区一般用												*	
	和泉地区営業・公共用												*	H11.3 2ヶ月分
	和泉地区公民館用												*	
下呂市	萩原、小坂、金山、竹原地区												*	萩原H11.4 小坂H16.4 金山H11.4 竹原H13.4
	下呂、柿坂地区												*	幸田H元.4 柿坂H3.4 湯之島H9.3 南部H17.4
海津市													*	H17.3
岐南町													*	H14.4 2ヶ月分
笠松町													*	H4.4
養老町													*	H12.10
垂井町	一般用												*	
	公衆浴場												*	H14.4

市町村名	用途区分	使用料体系											*外税方式	徴収開始 年 月
		0 10 20 30 40 50 100 200 500 1,000 2,000 3,000 10,000 m ³												
関ヶ原町	一般用	0 10 50 100 1,800 140 160 180											*	H10.4
	公衆浴場	0 10 1,800 70											*	H15.12
神戸町		0 10 1,500 150											*	H19.4
輪之内町		0 10 100 1,575 157 178												H16.6
安八町		0 10 80 1,575 157 178.5												H9.10
揖斐川町		0 定額制 4,000円/月+(400円×世帯人員)												H21.10
池田町		0 定額制 3,000円/月+600円×人数 水量区分なし											*	H15.4
北方町	一般用	0 10 1,365 141.75												H10.4
	公衆浴場	0 31.5												
坂祝町		0 定額制 2,500円/月+(世帯人員×150円)											*	H5.7
富加町		0 10 1,800 130											*	H11.4
川辺町		0 10 50 100 200 1,500 140 150 180 210											*	H.9.4
八百津町		0 10 20 50 1,522.5 152.25 168 193.2											*	H8.7
御嵩町		0 10 50 100 200 1,575 157.5 168 178.5 194.25												H8.4
白川村	一般用	0 10 1,500 100											*	H7.8
	営業公共用	0 10 2,000 100											*	

※この表の見方

		使 用 料 体 系										*≒外税方式				
市町村名	用途区分	0	10	20	30	40	50	100	200	500	1,000	2,000	3,000	10,000	m ³	徴収開始 年 月
〇〇市		0	10					100		500					*	H〇.〇〇
											1,000		50			

〇〇市の下水道使用料は、基本使用料として、汚水10立方メートルまで1,000円。従量使用料として、使用水量が10立方メートルを超え100立方メートル以下のときは汚水1立方メートル当たり50円、100立方メートルを超え500立方メートル以下のときは汚水1立方メートル当たり100円、汚水500立方メートルを超えるときは汚水1立方メートル当たり150円が加算される。外税方式。平成〇年〇〇月から使用料の徴収を開始した。

3 水洗化の促進

水洗便所設置費補助金制度の概要

平成23年10月

都市名	条例又は規則等の名称	制度発 足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
岐阜市	「岐阜市給水装置及び排水設備の工事資金融資あっ旋及び利子補給に関する規程」	S62.4	1. 家事用(家事兼営業用を含む)の給水設置の新設工事 2. 家事用(家事兼営業用を含む)の排水設置の新設工事 3. 家事用(家事兼営業用を含む)の既設のくみ取り便所等を水洗便所に改造する工事	・給水装置及び排水設備の工事をしようとする土地及び家屋の所有者又は、使用者で、工事について利害関係者の同意を得た者 ・市内に1年以上居住している者 ・成年者である者 ・水道料金・下水道受益者負担金・市税等を滞納していない者 ・償還能力を有する者	(あっ旋) 1,000千円/件 (利子補給) 融資率の1/2	・年利2.45% ・元利均等割賦償還1世帯につき10万円を1単位として6ヶ月以上60月以内	
	「岐阜市水洗便所改造等工事助成規程」	H元.4	1. くみ取り便所又は浄化槽等を水洗便所に改造して公共下水道に接続する排水設置工事 2. 公道に面しない2戸以上の住宅が共同で使用する排水管を布設する工事 3. 幅員1.8m以上(上越しは幅員2m以上)の公共溝渠敷地に排水設備の排水管を布設する工事(下水本管工事と同時に下水取り付け管を官民境界まで設置した者を除く)	・処理区域内における家屋又は土地の所有者及びこれらの所有者の同意を得た使用者 ・汚水の排水設備等の設置工事を施工するもの ・供用開始日から、くみ取り便所にあつては3年以内、浄化槽(し尿浄化槽を含む)にあつては1年以内に工事を行った者	1. 申込世帯の市民税課税額が均等割のみ又は免除であるもの 30千円/戸 ・上記以外 20千円/戸 2. 5千円/戸 3. 水路幅 伏越 1. 8m以上 83千円/件 2. 5m以上 87千円/件 3. 0m以上 91千円/件 3. 5m以上 95千円/件 水路幅 上越 2. 0m以上 80千円/件 2. 5m以上 89千円/件 3. 0m以上 105千円/件 3. 5m以上 116千円/件		
大垣市	「大垣市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H16.4	1. くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等の設置工事及び排水工事 2. し尿浄化槽を廃止し、汚水管を公共下水道に接続する工事 3. 汚水を排除するための排水設備の設置又は改造のための工事及びこれらに伴う付帯工事	1. 処理区域内の建築物の所有者又は改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た占有者であるもの。 2. 市税及び公共下水道事業受益者負担金等を滞納していないもの 3. 融資を受けた改造資金の償還能力を有する者	(あっ旋) 300～2,000千円/件 (利子補給) 借入利子全額	60ヶ月以内の元利金等月賦償還	
高山市	「高山市水洗便所等改造資金融資あっせん規則」	S54.7	・くみ取り便所改造、浄化槽廃止改造及び汚水排除のための排水設備の設置改造及び付帯工事	・市在住者、処理区域内にある建築物の所有者占有者、市税等の完納者で償還能力を有する者(個人、法人)	(あっせん) 2,000千円/件 10万円単位	・7年以内元利均等6ヶ月単位で繰上償還可 ・年利1.8%	・補助金の給付ではなく、金融機関預託方式による融資制度
多治見市	「多治見市水洗便所等改造資金あっ旋規則」	S47.4	(あっ旋) ・水洗便所にするための工事 ・家庭汚水排除のための工事 ・浄化槽からの切り替え工事と共に付帯工事を含む ・いずれも付帯工事を含む(助成)	(あっ旋) ・税等を完納している者 ・連帯保証人を有すること (利子補給) ・あっ旋により融資を受け、償還完了したもの (助成) ・公示後3年以内に対象工事を行うもの ・旧笠原町の区域に係る処理区域内における建築物の所有者及び使用者 ・市税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していないこと	(あっ旋) 1,000千円/件 (利子補給) 借入利子の1/2 (助成) 一単位当たり2万円	(あっ旋) ・貸付金利率は年2.2%以内で60月以内の割賦償還	(助成) ・旧笠原町の区域に限る
	「多治見市水洗便所等改造資金利子補給規則」	S52.11					
	「多治見市排水設備等設置助成金交付規則」	H12.8					
関市	「関市水洗便所新設助成条例」	S41.10	・水洗便所新設工事	・併用開始の日から3年以内に水洗便所を新設したもの ・市民税、固定資産税、都市計画税、負担金等を滞納していないもの	10千円/件		平成22年8月1日条例廃止
中津川市	「中津川市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H元.4	・水洗便所及び排水設備の新設 ・浄化槽を廃止し、下水道に直設排除するための設置工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事	(あっ旋) ・処理区域内にある建築物の所有者 ・市税等を完納している者 ・処理開始公示後3年以内に水洗便所等に改造する者(補助) ・あっ旋により融資を受けたもの	(あっ旋) 1,300千円/件 (補助) 1,000千円までの借入利子金額	・年利3.0%以内 ・48ヶ月以内毎月元金等割賦償還 ・延滞金年利14.5%	
美濃市	「美濃市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所の水洗便所への改造工事 ・浄化槽を廃止し、下水道に直接排除するための改造工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事	・処理区域内にある建築物の所有者 ・市税及び受益者負担金を滞納していないもの ・償還能力を有する者 ・処理開始公示後、3年以内に工事を行うもの	(あっ旋) 1,000千円/件 (利子補給) 借入利子の全額(3%相当を限度)を市が補給	・60ヶ月以内元利均等月賦償還	
瑞浪市	「瑞浪市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H7.4	・くみ取り便所から水洗便所への改造工事及び排水設備の設置工事 ・浄化槽を廃止し汚水管を接続する工事 ・汚水を排除する排水設備工事	(あっ旋) ・市税及び公共下水道事業受益者負担金を滞納していないもの ・資金難であること ・処理開始公示後3年以内に水洗便所に改造する者(補助) ・あっ旋により融資を受けた者	(あっ旋) 100～800千円/件 (補助) 年利3%未満は全額、3%以上は年利3%に相当する額を補給	・48ヶ月以内元利均等月賦償還	

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
羽島市	「羽島市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H12.2	・くみ取り便所を水洗便所に改造する為の便器等の設置工事及び排水工事 ・し尿浄化槽を廃止し汚水管を公共下水道に接続する工事 ・汚水を排除する排水設備工事	・処理区域内の建設の所有者又は、改造工事について当該建物の所有者の同意を得た占有者であること ・市税及び公共下水道受益者負担金を滞納していないもの ・融資を受けた改造資金の償還能力を有すること	(あっ旋) 100～2,000千円/件 (利子補助) 1/2利子補給	・市と金融機関との協定に基づく利率 ・7年以内の元利均等月賦償還	
恵那市	「恵那市給水設置及び水洗便所等整備資金融資あっせん及び利子補給要領」	H18.10	・排水設備の設置工事又は改造工事 ・くみ取り便所を水洗便所にするための工事 ・排水設備の設置工事に伴い浄化槽を廃止するための工事	・市税及び受益者負担金を滞納していないこと ・市内に居住すること ・償還能力を有すること	(あっ旋) 工事費の範囲内で 2,000千円/件まで (利子補給) 融資に係る利子全額 (限度額10万円)	・60ヶ月元利均等月賦 ・市と金融機関の協定に基づく利率	
美濃加茂市	「美濃加茂市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給規則」	H6.3	・水洗便所に改造する工事及び排水設備の設置工事 ・浄化槽の廃止及び改造工事	(あっ旋) ・処理区域内の建築物所有者又は使用者 ・市税及び受益者負担金を滞納していないこと ・償還能力を有すること ・処理開始公示後3年以内に工事を行う者 (補助) ・あっ旋により融資を受けた者	(あっ旋) 1,000千円/件(工事費の範囲内) (利子補助) 融資あっ旋額のうち100万円にかかる利子金額	・36ヶ月元利均等月賦償還	
土岐市	「土岐市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給要項」	S60.3	・水洗便所に改造する工事 ・汚水を直接公共下水道へ排除するための工事 ・浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道に直接排除するための改造工事	(あっ旋) ・処理開始後3年以内に水洗便所に改造する者 ・市税等を完納している者 ・償還能力 ・保証人 (利子補給) ・あっ旋により融資を受けたもの	(あっ旋) 1,000千円/件 集合住宅は 1,200千円/件 (利子補助) 3%までの利子分	60ヶ月以内毎月賦元利均等償還・延滞金利14.5%	
各務原市	「各務原市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H3.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して汚水管を接続する工事	(あっ旋) ・処理開始後3年以内まで適用 ・市税、受益者負担金の滞納がないこと ・自己資金のみでは、困難であること (利子補給) ・あっ旋により融資を受けたもの	(あっ旋) 50～500千円/件 (利子補助) 融資に係わる利子の全額補給	・36ヶ月元利均等月賦償還	H16.11 「川島町排水設備等改造資金利子補給規則」を統合
	「各務原市排水設備等改造助成金交付要領」	H6.12	・くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して汚水管を接続する工事	・第2負担区内の建物、土地所有者 ・処理開始公示後3年以内に改造 ・市税、使用料等の完納、市の検査に合格した排水設備	30千円/件		H16.11 「川島町排水設備等改造助成金交付規則」を変更
可児市	「可児市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給規則」	H元.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造又はし尿浄化槽を廃止して汚水管を接続する工事	(あっ旋) ・処理開始公示後3年以内まで適用 ・市税、受益者負担金の滞納がないこと ・償還能力があること ・保証人がいること (利子補給) ・あっ旋により融資を受けたもの	(あっ旋) 50～1,000千円/件 (利子補助) 融資にかかる利子の全額補給(利率が4.4%を超える場合は、4.4%相当額)	・市と金融機関との協定に基づく利率長期プライムレート+1%(固定金利) ・36.48.60ヶ月元利均等月賦償還	
山県市	「山県市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規則」	H20.4	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等の設置工事及び排水工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水管を公共下水道に接続する工事 ・水道法10条第1項に規定する排水設備の設置に係る工事	(あっせん) ・処理区域内の建築物の所有者又は改造工事について当該建物の所有者の同意を得た占有者であること ・市税及び公共下水道受益者負担金を滞納していないこと ・融資を受けた改造資金の償還能力を有すること ・水道法第9条第1項の規定による告示等があるから、3年以内に改造工事を行う者であること。	(あっせん) 10～100万円/件 利子3.5%相当する額を補給	償還期間は5年以内(1年以上の償還後は繰上げ償還をすることができる)元利均等月賦償還	
瑞穂市	「瑞穂市水洗便所等改造助成金交付規則」	H15.5	・くみ取り便所の水洗便所への改造、し尿浄化槽を廃止し汚水を下水道に直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・排水の処理開始の告示から2年以内に改造工事を実施した者であること ・排水設備工事の検査に合格したものであること ・市税、負担金、使用料等を滞納していない者であること ・処理区内における建築物の所有者又は改造工事の土地及び建築物の所有者の同意を得た占有者	50千円/件		

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
瑞穂市	「瑞穂市排水設備等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H15.5	・くみ取り便所の水洗便所への改造、し尿浄化槽を廃止し汚水を下水道に直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・汲み取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・下水の処理開始の告示を行った区域における建築物の所有者又は改造工事の土地及び建築物の所有者の同意を得た占用者 ・市税、使用料等を滞納していない者	(あっ旋) 200千円以上 1,000千円以内 (利子補給) 融資にかかる利子の全額	・市と金融機関との協定に基づく利率 ・償還期間は1年以上5年以内 ・元利均等月賦還付	H21.4改正 利子補給の追加
飛騨市	「飛騨市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給等規則」	H7.7	・くみ取り便所の水洗便所への改造工事 ・し尿浄化槽を廃止し下水に直接排除するための工事 ・家庭排水を排除するための排水設備の設置又は改造	・処理区域内の建築物の所有者 ・市税・受益者負担金を滞納していない者 ・処理開始公示後3年以内に設備の設置又は改造を行うもの ・融資を受けた資金の償還能力を有する者 ・市内に居住する確実な連帯保証人を1名以上有する者 ・行政区等が設置する集会所・広場等	(あっ旋) 2,000千円 (利子補給) 当該融資にかかる利子の1/2相当額 (特別助成) 400千円/件	・市と金融機関との契約に基づく利率 ・償還期間60月以内 ・元利均等月賦償還	H16.2町村合併時に改正
本巢市	「本巢市排水設備等改造資金利子補給等に関する規則」	H16.2	・下水道供用開始から3年以内に行う改造工事 ①くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ②既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を施設に直接排除するための工事 ③生活廃水を施設へ直接排除するための排水設備の改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内の建築物の所有者 ・市税及び下水道分担金を滞納していない者 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を施設に直接排除するための工事及びこれに伴う工事 ・借入金の償還能力を有する者	(利子補給) ・対象工事1件につき100万円を限度とする利子の3%以内	・市と金融機関との協定に基づく利率 ・償還期間3年以内 ・元利均等償還	
郡上市	「郡上市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給等に関する規則」	H4.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及び付帯工事 ・既存の浄化槽を廃止し、汚水管を下水道に連結する工事及び付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及び付帯工事	・市内居住者・建築物の所有者および使用者 ・市税、受益者負担金を滞納していない者 ・処理開始公示後、3年以内の改造工事 ・融資を受けた資金の償還能力を有すること	(あっ旋) 20～800万円 (利子補給) 排水設備完了の日が供用開始工事の日から1年以内は融資資金利90% 1年を越えて2年以内70%、2年を越えて3年以内50%	・5年以内償還 ・元利均等月賦償還 ・市と金融機関との協定に基づく利率	H16.3市町村合併時に改正
下呂市	「下呂市水洗便所等改造資金利子補給規則」	S63.6	・水洗便所の新設、改造、排水設備の新設、改造浄化槽廃止に伴う取り壊し	・処理区域内の建物所有者 ・市民税、固定資産税、受益者負担金を滞納していない ・償還能力、連帯保証人を有する者 ・処理開始公示後	(利子補給) 1,000千円/件までの借り入れ年3%以内の利子補給		H16.3市町村合併時に改正
海津市	「海津市水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H17.3	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための排水設備工事並びにこれに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための改造工事及びこれに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者又は権利者 ・供用開始公示後、3年以内に排水設備工事を行う者 ・市税及び下水道事業受益者負担金を滞納していない者 ・自己資金のみで工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっ旋) 200～1,000千円/件 (10万円単位) (利子補給) 全額支給	・市と金融機関との協定に基づく利率 ・償還は5年以内 ・元利均等償還	
岐南町	「岐南町排水設備等改造資金利子補給規則」 「岐南町排水設備等改造助成金交付要領」	H3.4	・くみ取り便所を水洗便所へ改造し、し尿浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道へ直接排除するための改造及びこれに伴う排水設備工事	・処理開始公示後3年以内に改造 ・下水の検査に合格した者等滞納していない者	30千円/件 (利子補給) 全額支給	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・36ヶ月以内元利金等償還	
笠松町	「笠松町水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」 「笠松町水洗便所等改造工事助成金交付規則」	H4.4 H4.9	・水洗便所改造 ・浄化槽廃止 ・排水設備設置	(あっ旋・利子補給) (助成) ・処理区域内の建築物所有者 ・処理開始公示後3年以内に改造 ・町税を滞納していない者	(あっ旋) 800千円/件 (利子補給) 融資に係る利子の1/2補給 (助成) 10～70千円/件	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・5年以内元利金等月賦償還 ・1年以上繰上償還可能	・新築の建物は除く
養老町	「養老町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H11.12	・下水道供用開始から3年以内に行われる工事 ・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水に排除する改造及び付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備工事	・下水処理区域内の建築物の所有者 ・町税及び負担金を滞納していないこと ・供用開始から3年以内に工事を行うもの	(あっ旋) 30万以上～200万 (利子補給) 全額補給	・町との金融機関との協定に基づく利率 ・36ヶ月以内元利均等償還	

都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
垂井町	「垂井町水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H14.4	・1年以内の排水設備の設置等 ・3年以内のくみ取り便所から水洗便所への改造	・町税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していない者 ・融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 ・自己資金のみでは、工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっ旋) 300～2,000千円/件 (利子補給) 金利3.0%以内	・町と金融機関との契約に基づく利率 ・長期プライムレート+1% (固定金利) ・償還は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月割賦償還)	新築に伴うものは除く長プラ(3/1)
神戸町	「神戸町下水道排水設備改造資金利子補給規則」 「神戸町下水道加入促進奨励金交付要綱」	H19.1 H19.1	・くみ取り便所を水洗便所に改造するための便器等設置工事及び排水工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置又は改造のための工事	・供用開始の告示日以降最初の4月1日から起算して3年以内に改造工事が完了する者及び完了見込みの者 ・官公署、会社及びその他の法人でないこと ・町税その他の使用料及び公共下水道事業受益者負担金を滞納していないこと	(利子補給) 1,000千円/件までの借り入れ ・3年以内、年3%以内の利子補給(奨励金) 10～30千円/件		・新築の建物は除く
輪之内町	「輪之内町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H16.4	・1年以内の排水設備の設置等 ・3年以内のくみ取り便所から水洗便所への改造	・町税及び公共下水道の受益者負担金、又は使用料を滞納していない者 ・融資を受けた改造資金の償還能力を有する者 ・自己資金のみでは、工事費を一時的に負担することが困難である者	(あっ旋) 300～2,000千円/件 (利子補給) 当該融資にかかる利子の1/2以内	・町と金融機関との契約に基づく利率長期プライムレート+1% (固定金利) ・償還は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月割賦償還)	・新築の建物は除く ・1万円単位 ・長プラ(毎年3月1日時点)
安八町	「安八町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所を水洗に改造するための便器、洗浄用具及び排水管設備工事並びにこれに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための改造工事及びこれに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備の設置工事又は改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者(水洗便所、排水設備の設置又は改造について所有者同意を得た建築物の占有者を含む)であること ・改造資金の償還について十分な支払能力を有すること ・町税、受益者負担金及び下水道使用料を完納している者 ・自己資金のみでは工事費を一時的に負担することが困難である者 ・処理開始の日から3年以内に行う改造工事であること	(あっ旋) 300～1,000千円/件 (10万円単位) (補助) 1/2利子補給	・資金の融資利率は契約に基づいた利率 ・償還期間は、5年以内 ・元利均等償還	
揖斐川町	揖斐川町下水道等排水設備、水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給要綱	H17.1	汲み取り便所を水洗便所に改造し、又は汚水の排水設備を下水道等に接続する工事	・処理区域内にある建築物の所有者及び建築物の所有者の同意を得た建築物の占有者 ・供用開始の告示があつてから3年以内 ・町税、受益者負担金等を滞納していない者	(あっ旋) 5万円以上100万円以内で1万円単位 (利子補給) 金融機関と協議して定めた利率の2/3相当額	・償還期限は5年以内 ・元利均等月賦償還(期限内繰上償還可)	
池田町	「池田町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H8.4	・くみ取り便所を水洗に改造するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・し尿浄化槽を廃止し、汚水を下水道に直接排除するための改造工事及びこれに伴う付帯工事 ・汚水を排除するための排水設備工事又は改造工事及びこれに伴う付帯工事	・処理区域内にある建築物の所有者(水洗便所、排水設備等の設置又は改造について、所有者の同意を得た建築物の占有者を含む)であること ・併用開始の公示があつてから3年以内に、改造工事を行う者 ・町税、受益者負担金等を滞納していない者	(あっ旋) 30万円から100万円以内(補助) 当該融資にかかる利子の1/2以内	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・償還期間は5年以内(一括繰上償還可) ・元利均等償還(毎月)	
北方町	「北方町排水設備等改造資金融資あっ旋及び利子補給に関する規則」	H10.4	・下水の処理開始の告示の日から3年以内に行う改造工事 ・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事及びこれに伴う付帯工事 ・既設のし尿浄化槽を廃止し、汚水を公共下水道に直接排除するための工事及びこれに伴う付帯工事 ・生活汚水を下水道へ直接排除するための排水設備の付帯工事 ・排水設備の完了検査に合格したものの	・処理区域内の建築物の所有者又は、改造工事について当該建築物の所有者の同意を得た占有者 ・町税、下水道事業受益者負担金を滞納していない者 (利子補給) ・あっ旋により融資を受けたもの ・下水の処理開始の公示の日から下水道へ切り替え工事をしたもの	10万円以上70万円以内(利子補給) 1/2の利子補給 1年以内2万円 2年以内1万円 3年以内5千円	・町と金融機関との協定に基づく利率 ・48ヶ月以内の元利均等償還	
坂祝町	「坂祝町公共下水道事業補助金交付要領」	H5.3	・水洗便所及び排水設備への改良工事、浄化槽の取り壊し工事	・処理区域内にある建物の所有者	80千円/件		・新築建築物は除く
富加町	「富加町水洗便所新設助成条例」	H4.3	・水洗便所及び排水設備の新設	・処理区域内の建物所有者 ・供用開始後3年以内に新設したもの ・町民税、固定資産税、負担金を滞納していない者	70,000円/戸		
川辺町	「川辺町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給制度」	H8.9	・くみ取り便所を水洗便所に改造する工事、浄化槽を廃止し汚水管を公共下水道に連結する工事、及びこれらと同時に行うその他の家庭汚水を公共下水道に排除するための排水設備の工事	・工事について利害関係人の同意を得ていること ・町税及び受益者負担金を滞納していないこと ・連帯保証人があること又は保証会社の保証が受けられること	(あっ旋) 5万から100万円(補助) 1/2の利子補給	・町との金融機関との協定に基づく利率 ・36.48.60元利均等償還	

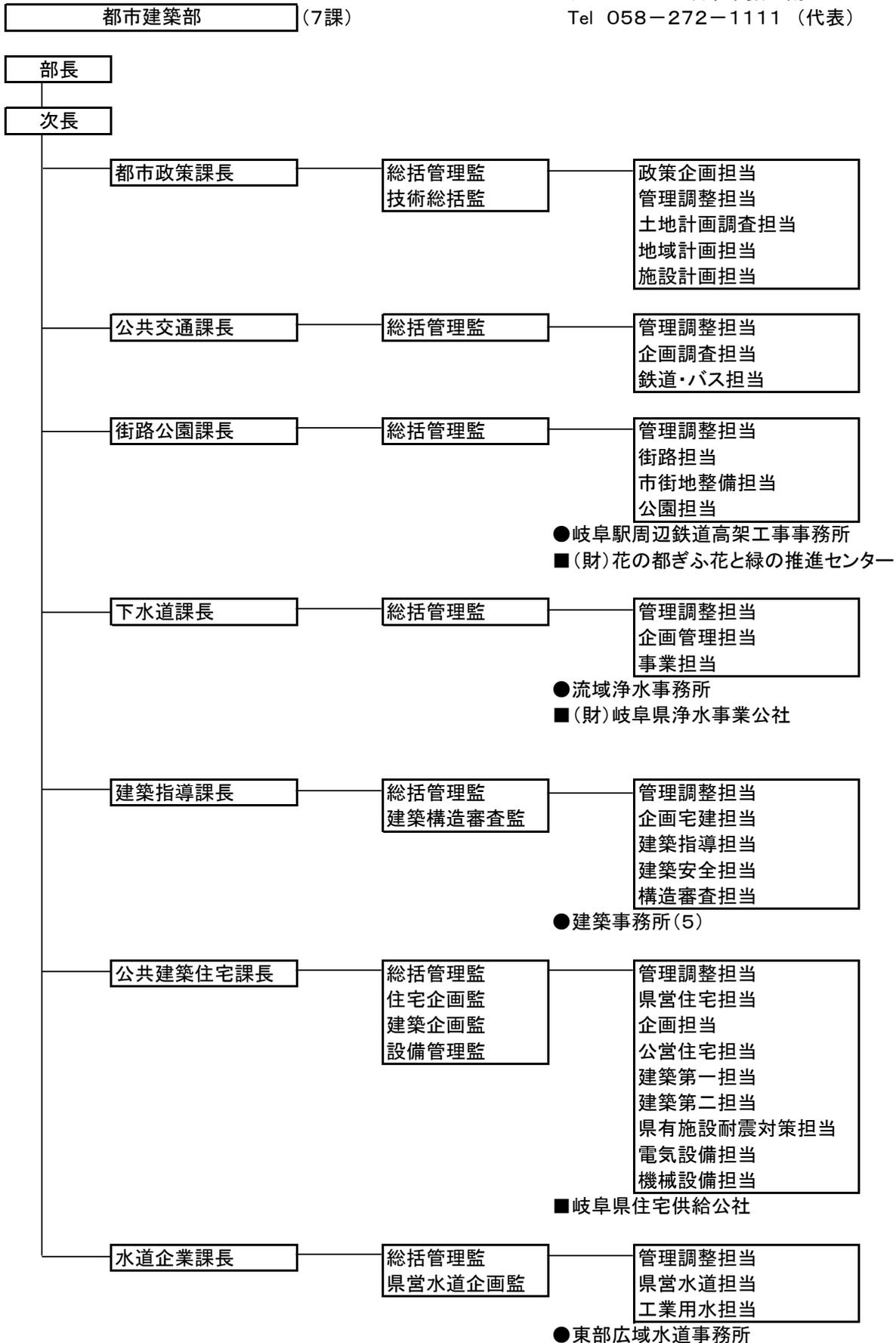
都市名	条例又は規則等の名称	制度発足年月	補助金制度の対象となる工事	補助等を受けるものの要件	補助金等の限度額	償還条件等	備考
七宗町	「七宗町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給規則」	H14.3	<ul style="list-style-type: none"> 既設のくみ取り便所に改造する工事及びこれと同時に行う家庭汚水を排水処理施設等に排除するための排水設備の設置工事 既設のし尿浄化槽等を廃止し、排水処理施設等に直接排除するための改造工事及びこれと同時に行うその他の家庭汚水を排水処理等に排除するための排水設備工事 	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の所有者又は使用者で、工事について利害関係人の同意を得ていること 町税及び農業集落排水事業等分担金を滞納していないこと 融資を受けた改善資金の償還能力を有すること 確実な連帯保証人があること又は金融機関が指定する保障会社の保証が受けられること 	(あっ旋) 5万円以上 100万円以下 (利子補給) 1/2	<ul style="list-style-type: none"> 年利8%以内 償還期間36月、48月又は60月 元利均等毎月割賦償還 	
八百津町	「八百津町排水設備等改造資金利子補給規則」	H8.7	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始の工事から3年以内に行う改造工事で、浄化槽を廃止し、水洗便所への改造、くみ取り便所の水洗便所への改造、排水設備の設置又は、これらに伴う付帯工事 	<ul style="list-style-type: none"> 工事を行った区域内に土地又は、建築物を有する者又はその占有者(所有者に同意を得たものに限る) 町税及び負担金又は、使用料の滞納をしていないこと 	500千円までの借入利子のうち毎年4月1日現在の長期プライムレートの利子補給	<ul style="list-style-type: none"> 年利8%以内 償還期間3年以内 	
御高町	「御高町水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給規則」	H7.12 H8.4	<ul style="list-style-type: none"> くみ取り便所を水洗便所に改造し、家庭汚水を公共下水道に排除するための排水設備設置工事 浄化槽を廃止し、家庭汚水を公共下水道に排除するための排水設備設置工事 	<ul style="list-style-type: none"> 町内在住・町税、受益者負担金を滞納していないこと 償還能力があること 確実に連帯保証人があること 処理開始公示後、3年以内に工事を行うこと 	(あっ旋) 5万円から100万円 (補助) 融資あっ旋額のうち70万円にかかる利子金額	<ul style="list-style-type: none"> 町と金融機関との協定に基づく利率 36.48.60月元利均等償還 	
白川村	「白川村水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給規則」	H6.9	<ul style="list-style-type: none"> 水洗便所及び排水設備の新設、浄化槽の廃止に伴う改良工事 	<ul style="list-style-type: none"> 処理区域内の建物の所有者又は使用者 村税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと 処理開始公示後、3年以内に水洗便所に改造する者 融資を受けた資金の償還能力を有すること 確実な連帯保証人があること 	(あっ旋) 300～2,000千円以内 (利子補給) 融資資金の年間利率のうち3%	<ul style="list-style-type: none"> 村と金融機関との契約に基づく利率 60ヶ月以内毎月均等償還 	・新築建物は除く

VI 執行体制

1	県の機構	5 3
2	財団法人岐阜県浄水事業公社	5 4
3	財団法人岐阜県建設研究センター	5 5
4	市町村の機構	5 6

1 県の機構

平成23年10月
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
Tel 058-272-1111 (代表)



2 財団法人岐阜県浄水事業公社

平成23年10月

〒504-0923 各務原市前渡西町1521

Tel 058-386-8330



概要

(1) 目的口

財団法人岐阜県浄水事業公社は、岐阜県が設置する流域下水道の維持管理業務を委託するとともに、下水道に関する知識の普及及び啓発等の事業を行うことにより、岐阜県内及び県内市町村の下水道の事業の振興を図り、もって県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的としている。

(2) 事業

公社は、次の事業を行う。

- ①岐阜県が設置する流域下水道維持管理業務の受託に関する事。
- ②下水道の水質分析等業務の受託に関する事。
- ③下水道知識の普及及び啓発に関する事。
- ④下水道技術者の養成に関する事。
- ⑤下水道技術・経営の調査研究に関する事。
- ⑥下水道事業の技術的業務の協力に関する事。
- ⑦その他公社の目的を達成するために必要な事業。

(3) 設立年月日

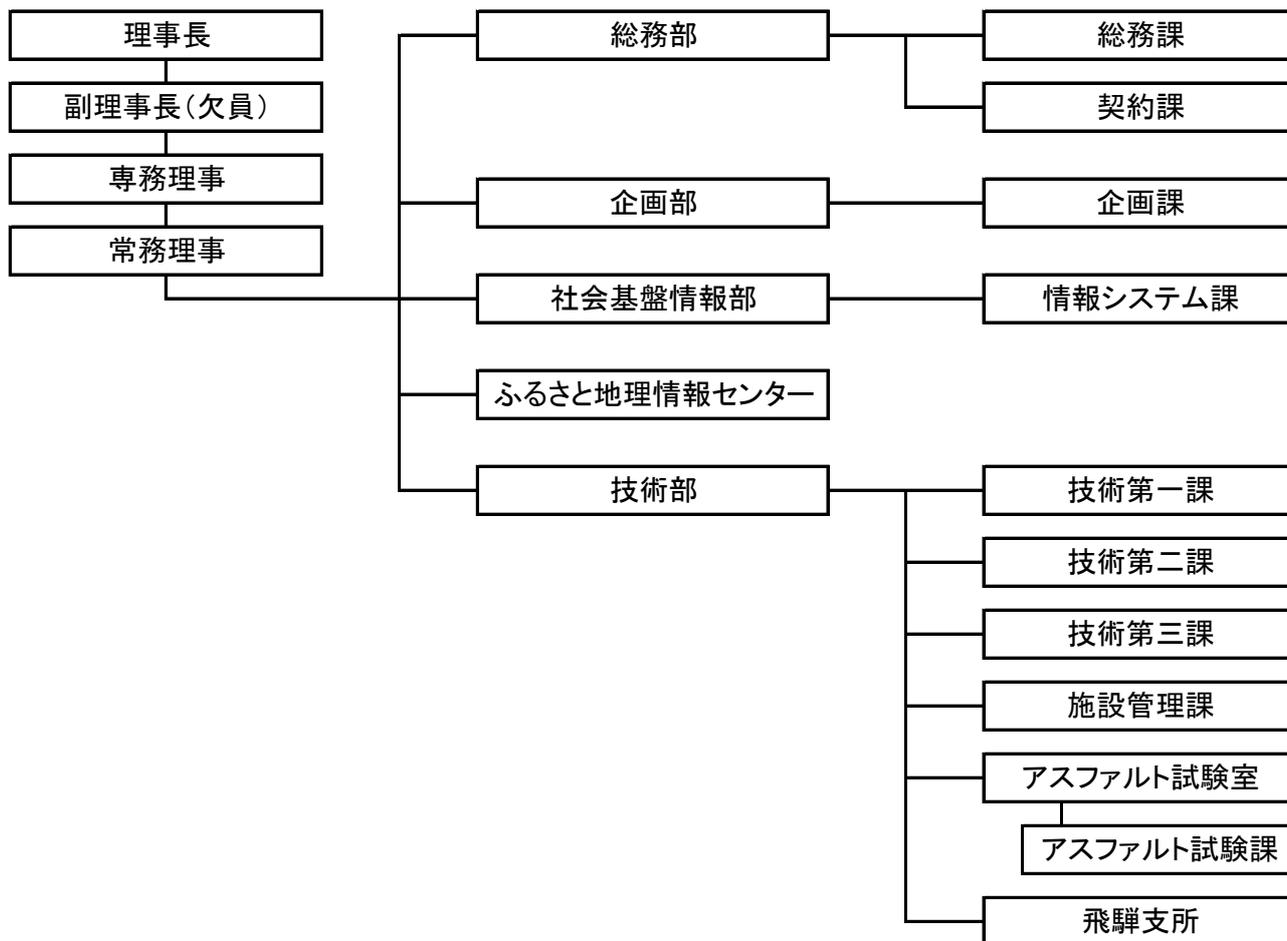
平成2年9月20日(業務開始 平成2年10月1日)

(4) 基本財産

40,000千円	出捐者	岐阜県	20,000千円
		関係市町	20,000千円

3 財団法人岐阜県建設研究センター

平成23年10月
〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53
TEL 058-277-1031 (代)



概要

(1) 事業

センターは次の業務を行なう。

- ①建設事業に関する調査、研究及び相談
- ②建設事業における情報化の促進
- ③建設技術の普及及び啓発
- ④地理情報の電子化、維持管理及び提供
- ⑤建設資材に関する材料試験の実施及び受託
- ⑥公共事業に関する調査、設計積算、施工管理等の業務の受託
- ⑦公共事業の推進及び普及のための広報
- ⑧公共土木施設の災害復旧事業に関する支援
- ⑨その他上記の目的を達成するために必要な事業

(2) 設立年月日

昭和45年 4月 1日

(3) 基本財産

岐阜県出資金 800万円

4 市町村の機構

平成23年10月現在

市町村名	部名	課名	所属係名	電話番号	FAX番号
岐阜市	上下水道事業部	上下水道事業政策課	企画係・施設計画係・庶務係・財政係・契約係・出納係	058-259-7878 7510~7512	058-259-7522
		営業課	料金係・計測係・負担金係・審査検査係・普及係	058-259-7516 ~7520	
		下水道事業課	拡張係・改良係	058-259-7514	
		施設課	建設係・機械設備係・電気設備係	058-259-7515	
			中部プラント施設管理係	058-245-2529	
			北部プラント施設管理係	058-232-1992	
			北西部プラント施設管理係		
		南部プラント施設管理係	058-272-1033		
		水質管理課	下水道検査指導係	058-259-7521	
	維持管理課	下水道維持係	058-259-7788		
基盤整備部	河川課	雨水渠整備係	058-265-4141	058-264-1780	
大垣市	水道部	下水道課	計画係・工務係・維持管理係・設備係・普及係	0584-81-4111	0584-81-0981
		水道課	経理係・料金係	0584-81-4111	0584-81-0981
		浄化センター	管理係・検査係	0584-89-1542	0584-89-9571
	上石津地域事務所	産業建設課	上下水道係	0584-45-3111	0584-45-3080
	墨俣地域事務所	産業建設課	上下水道係	0584-62-3111	0584-62-5936
高山市	水道環境部	下水道課	経営グループ・建設グループ・維持普及グループ	0577-35-3150	0577-35-3169
			施設管理グループ(下水道センター)	0577-34-6661	0577-35-0424
多治見市	水道部	下水道課	工事グループ・管渠維持グループ	0572-28-3874	0572-24-0623
			業務グループ	0572-22-1111	0572-25-8663
		浄化センター	プラント管理グループ	0572-23-3482	0572-24-0623
関市	水道部	下水道課	庶務係・建設係・管理係	0575-22-3131	0575-23-7741
		浄化センター		0575-22-0942	0575-24-9222
中津川市	水道部	下水道課	企画係・管理係・整備係・業務係・計画係	0573-66-1111	0573-65-7626
		浄化管理センター		0573-65-7344	0573-62-6168
	坂下総合事務所	基盤整備課	上下水道係	0573-75-2113	0573-75-4704
	福岡総合事務所	基盤整備課	上下水道係	0573-72-2111	0573-76-0038
美濃市	建設部	上下水道課	経営管理係・工務事業係	0575-33-1122	0575-35-3993
瑞浪市	建設水道部	上下水道管理課	管理係・業務係	0572-68-2111	0572-68-9859
		上下水道建設課	計画係・水道係・下水道係	0572-68-2111	0572-68-9859
		浄化センター	管理係・業務係	0572-68-2325	0572-68-2325
羽島市	水道部	下水道課	計画管理係・工務第1係・工務第2係	058-392-1111	058-391-2100
		浄化センター		058-398-3760	058-397-0378
	建設部	都市計画課	都市計画係	058-392-1111	058-394-0025

市町村名	部名	課名	所属係名	電話番号	FAX番号
恵那市	水道環境部	上下水道課	下水道総務係・下水道事業係	0573-26-2111	0573-25-8204
美濃加茂市	産業建設部	上下水道課	お客さま係・経理係・建設係・維持係	0574-25-2111	0574-27-3763
		蜂屋川クリーンセンター		0574-28-4743	0574-24-7768
土岐市	水道部	下水道課	計画係・管理係・庶務係・工務係	0572-54-1111	0572-54-0572
		浄化センター		0572-55-4315	0572-55-4316
各務原市	都市建設部	下水道課	下水道計画係・工務係・普及係	058-383-7114	058-383-6365
		水と緑推進課	河川係	058-383-1535	
可児市	水道部	下水道課	計画管理係・工務係	0574-62-1111	0574-63-4467
		上下水道業務課	下水道係	0574-62-1111	0574-63-3744
山県市	市民環境部	水道課	工務係・業務係	0581-22-6835	0581-22-2116
瑞穂市	環境水道部	下水道課		058-327-2114	058-327-2127
飛騨市	環境水道部	水道課	管理係・下水道係	0577-73-7484	0577-73-7500
本巣市	上下水道部	上下水道管理課	管理係	058-323-7760	058-323-1158
		上下水道整備課	上水道整備係・下水道整備係	058-323-7761	058-323-1158
郡上市	水道部	水道総務課	総務係	0575-67-1129	0575-67-1009
		水道工務課	工事・管理係		
		水道会計課	会計係		
下呂市	上下水道部	水道料金課		0576-24-2222	0576-25-3250
		水道事業課			
海津市	水道環境部	下水道課	管理係・計画係・普及係・工務係・維持係	0584-66-3839	0584-66-4400
岐南町	建設部	水道課	下水道係	058-247-1371	058-247-9904
笠松町	建設水道部	水道課	庶務・下水道工務	058-388-1118	058-387-8250
養老町		水道課	水道係・下水道係・上水道係	0584-32-1100	0584-32-2686
垂井町		上下水道課	上水道係・庶務係・下水道係	0584-22-1151	0584-22-5180
		浄化センター		0584-22-7025	0584-22-7026
関ヶ原町		水道環境課	下水道係	0584-43-3053	0584-43-3122
		浄化センター	下水道係	0584-43-3070	0584-43-3080
神戸町	建設部	上下水道課	下水道係	0584-27-3111	0584-27-8224
輪之内町		建設課	上下水道係	0584-69-3111	0584-69-3119
		浄化センター	上下水道係	0584-69-4566	0584-69-4566
安八町	建設部	上下水道課	下水道係	0584-64-3111	0584-64-5014
		浄化センター	下水道係	0584-64-6660	0584-64-6661
揖斐川町	産業建設部	下水道課	下水道係	0585-22-2111	0585-22-4496
大野町	産業建設部	建設水道課	下水道推進係	0585-34-1111	0585-34-2110
池田町	水道部	水道課	下水道係・業務管理係	0585-45-3111	0585-45-8314
		浄化センター	下水道係	0585-45-1920	0585-45-1921
北方町		上下水道課	下水道係	058-323-1111	058-323-2114
坂祝町		産業建設課	水道係	0574-26-7111	0574-27-1808
富加町		建設課	都市計画グループ	0574-54-2111	0574-54-2461
川辺町		上下水道課		0574-53-7213	0574-53-2374
七宗町		水道課	下水道係	0574-48-2216	0574-48-1883
八百津町		水道環境課	下水道係・業務係	0574-43-2111	0574-43-4066
白川町		建設環境課	管理環境グループ	0574-72-1311	0574-72-1317
東白川村		村民課	環境係	0574-78-3111	0574-78-3099
御嵩町		上下水道課	下水道係	0574-67-2111	0574-67-1999
白川村		産業課	建設係	05769-6-1311	05769-6-1709

VII 下水道の各種指標

1	水洗化の状況	5 9
2	事業概要	6 0
3	事業費実績	9 7
4	使用料徴収実績	1 1 5
5	受益者負担金徴収実績	1 1 8
6	水洗便所設置費補助金等実績	1 2 0
7	下水汚泥有効利用実績	1 2 3
8	下水道に関する各種指標	1 2 4

1 水洗化の状況

(単位：千人)

年度 内 市町村名	平成16年度			平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	行政人口	処理人口	水洗化人口																		
岐阜市	401.3	338.9	293.3	413.0	355.6	303.8	413.1	362.7	309.5	412.4	364.6	312.1	411.9	365.7	316.7	411.0	365.3	317.9	410.4	366.8	319.3
大垣市	148.0	108.2	88.3	159.7	116.0	93.6	159.8	119.2	96.8	159.6	122.5	100.2	159.0	124.0	102.0	159.0	127.4	105.1	159.2	128.2	107.4
高山市	95.9	74.0	59.3	95.8	75.7	62.0	95.0	76.4	63.3	94.6	77.5	64.7	93.9	77.0	66.3	93.5	77.2	67.3	93.0	77.2	67.4
多治見市	104.9	77.9	72.5	116.2	86.5	77.6	116.2	96.5	87.5	115.9	101.8	92.1	115.7	103.7	94.5	115.3	104.9	95.9	114.8	105.1	96.4
関市	92.6	78.1	74.8	92.6	78.1	73.6	92.4	78.4	74.3	92.1	78.3	74.3	91.9	78.2	74.5	91.5	78.0	74.3	91.5	78.2	75.3
中津川市	85.4	44.9	35.0	85.4	45.1	36.3	84.8	45.3	37.8	84.3	45.9	39.4	83.8	46.0	40.5	83.3	46.1	41.3	82.7	46.1	42.1
美濃市	24.1	15.3	8.6	23.9	15.4	8.9	23.6	15.6	9.2	23.4	15.6	8.5	23.2	16.7	9.1	22.9	16.5	9.3	22.7	16.4	9.5
瑞浪市	41.1	21.7	21.7	41.0	22.9	21.8	40.7	23.8	22.7	40.5	24.3	23.3	40.3	24.7	23.6	40.0	24.9	23.8	39.6	25.1	24.0
羽島市	67.2	19.0	8.2	67.3	20.7	10.4	67.5	23.2	11.8	67.8	24.3	13.0	67.9	25.1	14.2	67.9	25.8	15.3	67.9	26.2	16.1
惠那市	56.7	28.4	21.6	56.5	28.9	22.9	56.2	28.7	24.2	55.6	30.4	25.6	55.2	30.7	26.0	54.8	30.4	26.4	54.5	30.5	26.6
美濃加茂市	48.0	39.7	24.8	48.5	41.9	27.4	48.8	43.6	29.9	49.2	44.1	31.1	49.5	44.1	32.8	50.1	44.2	33.3	50.4	44.8	35.6
土岐市	62.4	45.9	35.6	62.2	49.0	37.6	62.0	49.5	38.2	61.6	49.9	39.1	61.3	50.3	39.5	61.0	50.6	39.8	60.7	51.0	40.2
各務原市	144.5	81.0	69.1	145.2	84.7	71.0	145.2	88.8	73.2	145.6	91.9	75.7	145.8	96.1	78.7	145.8	98.4	81.4	146.1	104.2	86.1
可児市	93.1	59.8	47.7	95.2	66.2	51.9	95.3	68.0	53.1	95.8	71.8	59.1	95.9	73.2	59.5	95.8	73.1	60.8	95.9	80.4	70.4
山県市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30.2	4.5	0.4	29.9	5.5	1.1	29.5	8.6	1.7
瑞穂市	47.0	4.1	1.4	47.7	4.2	2.3	47.9	4.2	2.5	48.6	4.3	2.6	49.1	4.4	2.7	49.4	4.4	2.8	49.8	4.4	2.8
飛騨市	29.5	15.5	10.0	29.3	16.0	10.7	29.0	17.7	12.0	28.6	18.5	12.4	28.1	18.9	13.2	27.7	18.0	14.2	27.3	18.9	14.2
本巣市	34.9	2.2	0.9	35.1	3.2	1.6	35.3	3.5	2.1	35.4	4.1	2.6	35.5	4.1	2.7	35.5	4.8	3.4	35.5	4.9	3.5
郡上市	49.2	24.1	13.1	48.9	24.8	14.7	48.4	25.1	16.6	47.8	25.4	17.6	47.3	26.4	18.7	46.7	26.6	19.3	46.2	26.3	19.5
下呂市	39.0	14.6	8.7	38.8	20.2	9.7	38.2	20.2	12.4	37.8	20.6	14.7	37.3	20.5	15.9	37.0	22.2	16.7	36.6	22.4	17.2
海津市	40.3	22.0	12.0	40.1	23.6	12.7	39.7	24.3	12.4	39.4	25.7	14.3	39.0	26.3	15.3	38.7	26.6	15.8	38.3	26.8	16.3
岐南町	22.5	17.3	15.2	22.7	18.2	16.1	22.7	19.1	17.0	23.0	19.3	17.9	23.2	19.4	18.3	23.3	19.4	18.6	23.4	19.6	18.8
笠松町	21.8	16.6	12.8	22.0	17.2	13.4	22.0	17.3	13.6	22.0	17.4	13.8	22.0	17.7	14.1	22.1	18.3	14.4	22.1	19.1	15.0
養老町	33.5	7.0	3.4	33.3	7.2	3.1	33.0	7.3	3.8	32.7	7.8	4.1	32.6	7.6	4.4	32.3	7.6	4.7	32.0	7.6	4.8
垂井町	28.2	7.9	4.3	28.3	8.8	5.3	28.2	9.9	6.2	28.1	10.8	6.8	28.0	12.2	7.4	28.0	12.9	8.0	28.0	13.4	8.5
関ヶ原町	8.7	5.6	3.9	8.7	5.9	4.2	8.5	6.2	4.4	8.4	6.0	4.5	8.3	6.1	4.7	8.2	6.5	4.8	8.1	6.6	5.0
神戸町	—	—	—	—	—	—	20.7	3.1	0.0	20.5	4.4	1.6	20.3	6.6	2.8	20.4	7.9	3.9	20.2	9.4	4.8
輪之内町	9.5	3.0	0.2	9.6	3.9	0.6	9.6	4.0	1.0	9.7	4.1	1.1	9.8	4.7	1.4	9.8	5.2	1.7	9.8	5.5	1.9
安八町	15.3	11.7	7.5	15.4	12.8	8.6	15.4	13.7	9.5	15.5	13.9	9.7	15.4	14.1	10.2	15.4	15.3	10.5	15.3	15.2	11.0
揖斐川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24.7	1.9	0.4	24.3	1.8	0.5
池田町	24.4	3.2	1.9	24.6	4.0	2.5	24.6	4.8	2.9	24.7	5.4	3.1	24.7	6.0	3.5	24.8	6.5	3.8	24.7	6.8	4.7
北方町	17.2	17.1	11.6	17.5	17.4	12.1	17.8	17.8	12.7	17.9	17.9	13.0	18.1	18.1	13.4	18.1	18.1	13.7	18.0	18.0	13.9
坂祝町	8.0	5.4	5.2	8.0	5.5	5.2	8.0	5.6	5.3	8.0	5.6	5.3	7.9	5.2	5.1	7.8	5.6	5.3	7.9	5.6	5.3
富加町	5.7	3.3	2.9	5.8	3.3	2.9	5.7	3.3	2.9	5.7	3.4	3.0	5.6	3.3	3.0	5.6	3.3	3.0	5.6	3.3	3.1
川辺町	10.9	7.4	4.7	10.9	8.2	5.2	10.9	8.4	5.3	10.8	8.7	5.9	10.8	9.1	6.2	10.7	9.9	6.8	10.7	9.9	7.1
八百津町	13.4	9.6	6.5	13.3	9.7	7.0	13.2	9.6	7.4	13.0	9.5	7.3	12.8	9.4	7.4	12.6	9.3	7.4	12.4	9.2	7.4
御嵩町	19.7	10.0	5.7	19.5	10.3	7.5	19.4	11.2	7.6	19.2	12.4	8.3	19.2	12.8	9.8	19.1	13.0	10.2	19.0	13.1	10.6
白川村	1.8	1.6	1.2	1.9	1.6	1.2	1.9	1.6	1.3	1.8	1.6	1.3	1.8	1.5	1.3	1.8	1.5	1.3	1.8	1.5	1.3
岐阜市 (旧柳津町)	12.3	8.3	6.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大垣市 (旧上石津町)	6.6	4.8	2.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
可児市 (旧兼山町)	1.6	1.6	1.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
多治見市 (旧笠原町)	11.2	5.6	3.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
県合計	2,106.2	1,262.3	1,007.6	2,105.0	1,312.9	1,045.6	2,100.4	1,357.5	1,090.5	2,095.5	1,389.9	1,129.3	2,089.4	1,414.4	1,159.5	2,083.1	1,432.9	1,183.8	2,076.7	1,458.2	1,215.6

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		岐阜市					
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共	
処理区名		中部処理区		北部処理区		南部処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	昭和 9年 1月23日 平成22年 9月14日		昭和36年12月18日 平成22年 9月14日		昭和44年 4月23日 平成22年 9月14日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	昭和 9年 3月31日 平成22年 2月17日		昭和37年 3月29日 平成22年 2月17日		昭和45年 2月16日 平成22年 2月17日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	昭和 9年 1月23日 平成22年 3月19日		昭和37年 3月29日 平成22年 3月19日		昭和44年12月23日 平成22年 3月19日	
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		625	625	1,729	1,605	2,333	2,333
		38,600	43,760	72,200	79,820	88,100	98,620
		18,270	18,270	10,433	10,433	1,485	1,485
		250	250	250	250	250	250
		2,376	2,456	705	822	14,760	15,244
計画汚水量 (m³)	日平均	25,483	27,956	33,961	37,245	57,238	61,837
	日最大	31,917	35,023	42,725	46,823	68,604	74,242
	時間最大	47,107	51,535	60,702	66,507	105,664	113,811
処理施設	名称	中部下水処理場		北部下水処理場		南部下水処理場	
	位置	岐阜市祈年町		岐阜市西中島		岐阜市南鶉	
	面積(m²)	22,000		39,100		39,200	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	凝集剤併用 型ステップ流 入式多段硝 化脱窒法+ 急速ろ過法	嫌気好気活 性汚泥法	凝集剤併用 型担体投入 ステップ流 入式多段硝 化脱窒法+ 急速ろ過法	嫌気好気活 性汚泥法	凝集剤併用 型担体投入 ステップ流 入式多段硝 化脱窒法+ 急速ろ過法	嫌気好気活 性汚泥法
処理能力(m³/日最大)	32,000	35,100	43,000	46,900	69,000	74,300	
汚泥処理フロー	分離濃縮→機械脱水→北部へ						
ポンプ場		1(雨水)	—	2(汚・雨)	2(汚・雨)	1(汚水)	1(汚水)
放流	放流先河川名	新荒田川		伊自良川		境川	
	環境基準 基準値(BOD)	C-イ(境川)		C-イ		C-イ(境川)	
	(SS)	11 10		11 10		10 9	
下水道着手年月		昭和 9年 3月		昭和37年 3月		昭和45年 2月	
処理開始年月日		昭和12年 7月 1日		昭和41年 7月 1日		昭和48年 6月 7日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		岐阜市				大垣市	
下水道種別		単独公共		流域関連公共		単独公共	
処理区名		北西部処理区		木曾川右岸処理区		大垣処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成10年 2月27日		昭和57年 3月31日		昭和33年 3月27日	
	最新	平成22年 9月14日		平成22年 9月14日		平成22年 8月27日	
下水道事業認可年月日	当初	平成10年 7月24日		昭和59年 3月 1日		昭和30年 3月30日	
	最新	平成22年 2月17日		平成23年 2月 7日		平成23年 2月25日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成10年 8月 7日		昭和59年 3月27日		昭和33年 3月27日	
	最新	平成22年 3月19日		平成23年 3月 1日		平成23年 3月11日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		2,880	1,311	3,655	2,669	3,865	3,349
定住人口(人)		56,700	46,140	95,800	92,200	135,450	128,390
観光人口(人)		-	-	2,434	2,434	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	250	250	250	270	270
計画工場排水量(m³/日平均)		794	630	1,700	1,556	31,520	30,274
計画汚水量(m³)	日平均	25,342	20,497	40,120	38,540	99,930	97,384
	日最大	31,729	25,657	50,190	48,247	114,150	111,444
	時間最大	45,015	36,379	72,590	69,707	180,210	175,878
処理施設	名称	北西部下水処理場		各務原浄化センターへ		大垣市浄化センター	
	位置	岐阜市菅我屋				大垣市築捨町	
	面積(m²)	76,600				70,700	
	排除方式	分流式				分流式	
処理方式	凝縮剤併用型循環式硝化脱窒法+急速ろ過法				凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過法	標準活性汚泥法 凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法	
処理能力(m³/日最大)	32,000	25,700			114,200	114,300	
汚泥処理フロー	北部へ				分離濃縮→消化→脱水→焼却		
ポンプ場		-	-	3(雨水)	-	5(汚2、雨4)	5(汚2、雨4)
放流	放流先河川名	根尾川				水門川	
	環境基準基準値(BOD)(SS)	C-イ(伊自良川) 6 4				C-イ 5 50	
下水道着手年月		平成10年 7月		昭和59年 3月		昭和30年 3月	
処理開始年月日		平成16年 2月 7日		平成 3年 4月 1日		昭和37年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		大垣市					
下水道種別		公共関連公共		単独特環		単独特環	
処理区名		平町処理区		上石津北部処理区		上石津中部処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成13年12月12日 平成22年 8月27日					
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成14年12月19日 平成23年 2月25日		平成 5年12月15日 平成14年 3月27日		平成13年 3月 5日 平成14年 3月29日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成15年 3月 4日 平成23年 3月11日					
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		11	11	69	69	72	72
定住人口(人)		200	200	2,950	2,950	2,340	2,340
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		280	275	280	280	280	280
計画工場排水量(m ³ /日平均)		5	5	194	172	95	95
計画汚水量 (m ³)	日平均	80	79	1,292	1,270	970	970
	日最大	100	99	1,587	1,565	1,200	1,200
	時間最大	154	153	2,990	2,946	2,280	2,260
処理施設	名称	安八浄化センターへ(安八町)		上石津北部浄化センター		上石津中部浄化センター	
	位置			上石津町牧田		上石津町下多良	
	面積(m ²)			5,810		4,950	
	排除方式			分流式		分流式	
処理方式			オキシデーシオンディッチ法		オキシデーシオンディッチ法		
処理能力(m ³ /日最大)				1,600	1,600	1,200	1,200
汚泥処理フロー				濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出	
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名			ぬくい川		鍛冶屋川	
	環境基準 基準値(BOD) (SS)			AA-イ(牧田川) 20 30		AA-イ 20 30	
下水道着手年月		平成16年 4月		平成 5年12月		平成13年 4月	
処理開始年月日		平成19年 3月31日		平成12年 5月 8日		平成17年 4月 1日	
備 考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		大垣市		高山市			
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		墨俣処理区		宮川処理区		荘川処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成11年10月14日		昭和47年 8月10日			
	最新	平成22年 8月27日		平成18年 4月14日			
下水道事業認可年月日	当初	平成11年12月14日		昭和47年10月13日		平成 8年 9月25日	
	最新	平成20年 4月30日		平成19年10月28日		平成12年 5月31日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成11年12月28日		昭和47年11月17日			
	最新			平成19年12月 7日			
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		109	70	2,200	1,990	27	27
定住人口(人)		3,700	2,840	67,600	64,400	1,080	1,080
観光人口(人)		0	0	0	0	580	580
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		270	270	230	230	330	330
計画工場排水量(m ³ /日平均)		10	12	3,390	2,935	-	-
計画汚水量(m ³)	日平均	2,291	1,602	36,800	34,800	590	590
	日最大	2,700	1,932	45,800	43,400	770	770
	時間最大	3,593	2,764	78,100	73,800	1,450	1,450
処理施設	名称	墨俣浄化センター		宮川終末処理場		高山市荘川浄化センター	
	位置	墨俣町下宿		高山市冬頭町		高山市荘川町牛丸	
	面積(m ²)	19,900		51,300		4,151	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	凝集剤併用高度処理 オキシデーションディッチ 法+急速ろ過法		担体投入活性汚泥法		オキシデーションディッチ 法		
処理能力(m ³ /日最大)	2,700	2,700	45,800	43,400	770	770	
汚泥処理フロー	脱水→搬出		濃縮→消化→脱水→焼却→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	1(汚水)	1(汚水)	-	-
放流	放流先河川名	市排水路		宮川		庄川	
	環境基準 基準値(BOD) (SS)	A-Ⅰ(揖斐川) 10 -		A-Ⅰ 10 10		A-Ⅰ 20 30	
下水道着手年月		平成11年12月		昭和47年11月		平成 8年 9月	
処理開始年月日				昭和54年 6月 1日		平成14年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		高山市					
下水道種別		公共関連特環		単独特環		単独特環	
処理区名		一之宮処理区		久々野処理区		朝日処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 8年11月18日 平成19年10月28日	平成 8年11月26日 平成15年 5月23日	平成 9年 7月 2日 平成16年 7月 9日			
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		73	73	65	65	48	48
定住人口(人)		2,800	2,800	2,310	2,310	1,640	1,640
観光人口(人)		1,000	1,000	280	280	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	250	350	340	260	260
計画工場排水量(m ³ /日平均)		-	-	-	-	-	-
計画汚水量 (m ³)	日平均	1,000	1,000	1,010	990	590	590
	日最大	1,300	1,300	1,390	1,360	800	800
	時間最大	2,500	2,500	2,660	2,580	1,520	1,520
処理施設	名称	宮川終末処理場へ (高山市)		高山市久々野浄化センター 高山市久々野町久々野		高山市朝日浄化センター 高山市朝日町小谷	
	位置			7,052		4,500	
	面積(m ²)			分流式		分流式	
	排除方式			オキシデーシオンディッチ 法		オキシデーシオンディッチ 法	
処理方式							
処理能力(m ³ /日最大)			1,390	1,360	800	800	
汚泥処理フロー			濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名			飛驒川 AA-イ		飛驒川 AA-イ	
	環境基準 基準値(BOD) (SS)			20 30		20 30	
下水道着手年月		平成 8年11月		平成 8年12月		平成 9年 7月	
処理開始年月日		平成13年10月 1日		平成14年 1月 1日		平成15年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		高山市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		宇津江処理区		国府処理区		福地処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 7年 1月 9日 平成15年11月11日		平成10年 1月16日 平成21年 3月24日		昭和63年 8月12日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		29	29	119.5	119.5	16	16
定住人口(人)		1,550	1,540	4,190	4,430	87	87
観光人口(人)		3,720	3,720	-	-	1,098	1,098
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		260	245	285	285	234	234
計画工場排水量(m ³ /日平均)		70	70	288	288	-	-
計画汚水量 (m ³)	日平均	690	660	1,740	1,820	323	323
	日最大	930	880	2,260	2,370	430	430
	時間最大	1,800	1,700	4,270	4,480	1,061	1,061
処理施設	名称	高山市宇津江浄化センター		高山市国府浄化センター		高山市福地浄化センター	
	位置	高山市国府町宇津江		高山市国府町広瀬町		高山市奥飛驒温泉郷福地	
	面積(m ²)	5,177		8,389		1,925	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m ³ /日最大)	930	880	2,350	2,350	430	430	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→飛驒市		脱水→飛驒市		移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	宮川		宮川		高原川	
	環境基準 基準値(BOD) (SS)	A-イ 15 30		A-イ 15 30		AA-イ 20 20	
下水道着手年月		平成 7年 1月		平成10年 1月		昭和63年 8月	
処理開始年月日		平成12年 4月14日		平成16年 4月21日		平成 2年 2月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		高山市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		平湯処理区		新平湯処理区		本郷処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 元年10月12日 平成15年 4月18日		平成 4年12月10日 平成12年10月17日		平成 7年12月22日 平成13年 7月10日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		37	37	84	84	27	27
定住人口(人)		232	232	695	695	1,080	1,080
観光人口(人)		8,535	8,535	3,330	3,330	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		234	234	234	234	240	240
計画工場排水量(m ³ /日平均)		-	-	-	-	-	-
計画汚水量 (m ³)	日平均	1,600	1,600	1,110	1,110	380	380
	日最大	2,200	2,200	1,480	1,480	490	490
	時間最大	5,190	5,190	3,460	3,460	940	940
処理施設	名称	高山市平湯浄化センター		高山市新平湯浄化センター		高山市本郷浄化センター	
	位置	高山市奥飛驒温泉郷平湯		高山市奥飛驒温泉郷村上		高山市上宝町吉野	
	面積(m ²)	5,152		6,130		5,125	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	嫌気好気性ろ床法		嫌気好気性ろ床法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m ³ /日最大)	2,200	2,200	1,480	1,480	490	490	
汚泥処理フロー	移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		移動式脱水乾燥車→飛驒市		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	高原川		高原川		高原川	
	環境基準	AA-イ		AA-イ		AA-イ	
	基準値(BOD) (SS)	20 20		20 20		20 30	
下水道着手年月		平成 元年10月		平成 4年12月		平成 7年12月	
処理開始年月日		平成 5年 4月 1日		平成 9年 4月 1日		平成14年 3月29日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		高山市		多治見市			
下水道種別		単独特環		単独公共		単独公共	
処理区名		栢尾処理区		多治見処理区		市之倉処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			昭和44年11月20日 平成14年 7月24日		昭和52年 4月 2日 平成14年 7月24日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成12年10月17日 平成22年 3月23日		昭和44年12月 6日 平成23年 3月 4日		平成 3年11月 2日 平成23年 3月 4日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			昭和44年12月23日 平成23年 3月29日		平成 3年11月22日 平成23年 3月29日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		49	49	3,064	2,275	329	301
定住人口(人)		540	620	96,180	85,170	17,120	17,350
観光人口(人)		3,910	3,910	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		220	220	250	240	250	240
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	3,030	2,090	320	320
計画汚水量 (m³)	日平均	771	792	41,060	34,029	7,050	6,794
	日最大	1,023	1,050	48,770	40,424	8,420	8,083
	時間最大	2,436	2,487	74,420	61,670	12,730	12,287
処理施設	名称	高山市栢尾浄化センター		池田下水処理場		市之倉下水処理場	
	位置	高山市奥飛驒温泉郷笹嶋		多治見市前畑町		多治見市市之倉町	
	面積(m²)	5,753		37,300		3,900	
	排除方式	分流式		分流式(一部合流式)		分流式	
処理方式	嫌気好気性ろ床法		標準活性汚泥法+凝集剤併用ステップ多段式硝化脱窒法		回分式活性汚泥法(高度処理対応)		
処理能力(m³/日最大)	1,150	1,150	48,800	45,600	8,500	8,500	
汚泥処理フロー	移動式脱水乾燥車→本郷浄化センター		濃縮→脱水→一般込ゴミと混焼		濃縮→脱水→一般込ゴミと混焼		
ポンプ場		-	-	4(汚3、雨1)	4(汚3、雨1)	-	-
放流	放流先河川名	高原川		辛沢川		市之倉川	
	環境基準 基準値(BOD) (SS)	AA-イ 15 20		B-イ(土岐川) 3		B-イ(土岐川) 3	
下水道着手年月		平成12年10月		昭和44年12月		平成 3年11月	
処理開始年月日		平成18年 3月31日		昭和52年 4月 1日		平成10年 4月 1日	
備考				笠原処理区の4,958m³/日の内、1,758m³/日を池田下水処理場で処理する。			

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		多治見市		関市			
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		笠原処理区		関処理区		田原処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 5年10月 6日		昭和38年 7月16日		昭和62年 3月30日	
	最新	平成 9年10月 8日		平成22年 9月17日		平成22年 9月17日	
下水道事業認可年月日	当初	平成 5年12月17日		昭和38年 5月22日		平成62年12月11日	
	最新	平成23年 3月 4日		平成23年11月 7日		平成23年11月 7日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 5年12月21日		昭和38年 5月22日		平成 63年 1月16日	
	最新	平成23年 3月29日		平成20年 2月 8日		平成11年 4月 6日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
			426	2,160	2,046	86	86
定住人口(人)			9,530	57,300	57,540	3,900	3,300
観光人口(人)		将来廃止	0	210	210	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)			240	280	280	280	270
計画工場排水量(m³/日平均)			630	6,496	3,996	-	-
計画汚水量(m³)	日平均		4,233	32,000	29,600	1,400	1,150
	日最大	将来廃止	4,958	41,400	34,700	1,650	1,350
	時間最大		7,751	58,900	54,100	3,300	2,700
処理施設	名称	笠原下水処理場		関市浄化センター		田原下水処理場	
	位置	多治見市笠原町		関市倉知		関市西田原	
	面積(m²)	17,000		27,100		2,910	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	好気性ろ床法		標準活性汚泥法		回分式活性汚泥法		
処理能力(m³/日最大)	将来廃止	3,200	37,000	41,400	1,650	1,650	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→一般込ゴミと混焼		濃縮→脱水→焼却→有効利用		濃縮→貯留→関市浄化センター		
ポンプ場		-	-	4(汚水)	4(汚水)	-	-
放流	放流先河川名	平園川		津保川		蜂屋川	
	環境基準 基準値(BOD) (SS)	B-イ(土岐川) 3		A-イ 20 20		A-イ 20 20	
下水道着手年月		平成 5年12月		昭和38年 9月		昭和62年12月	
処理開始年月日		平成12年 8月 1日		昭和42年 2月10日		平成 4年 3月31日	
備考		将来廃止予定 計画汚水量4,958m³/日の内、3,200m³/日を笠原下水処理場で処理し、残りの1,758m³/日は池田下水処理場で処理する。		マンホールトイレを計画に位置付けた。		マンホールトイレを計画に位置付けた。	

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		関市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		小金田処理区		広見・池尻処理区		洞戸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 元年 3月31日 平成22年 9月17日		平成 5年 3月25日 平成22年 9月17日			
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 元年 6月15日 平成23年11月 7日		平成 5年11月17日 平成11年 2月 5日		平成 5年12月15日 平成18年 3月16日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 元年 7月25日 平成11年 4月 6日		平成 5年11月26日 平成11年 4月 6日			
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m ³ /日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		171	171	105	65	47	47
		8,600	7,700	4,210	2,700	1,860	1,860
		0	0	130	130	0	0
		280	270	280	270	270	270
		-	-	-	-	-	-
計画汚水量 (m ³)	日平均	3,150	2,750	1,500	950	602	602
	日最大	3,800	3,300	1,800	1,150	770	770
	時間最大	7,600	6,600	3,600	2,300	1,439	1,439
処理施設	名称	白金下水道処理場		広見下水道処理場		洞戸浄化センター	
	位置	関市下白金		関市広見		関市洞戸市場	
	面積(m ²)	7,760		4,260		2,600	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	回分式活性汚泥法 +砂ろ過		回分式活性汚泥法		好気性ろ床法		
処理能力(m ³ /日最大)	3,800	3,800	1,800	1,800	770	770	
汚泥処理フロー	濃縮→貯留→関市浄化センター		濃縮→貯留→関市浄化センター		濃縮→貯留→脱水→搬出		
ポンプ場				-	-	-	-
放流	放流先河川名	津保川		武儀川		板取川	
	環境基準 基準値(BOD)	A-イ		A-イ		A-イ	
	(SS)	5 6		20 20		20 30	
下水道着手年月		平成 元年 7月		平成 5年 7月		平成 5年12月	
処理開始年月日		平成 7年 3月31日		平成 9年 3月31日		平成11年 3月31日	
備考		マンホールトイレを計画に位置付けた。					

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		関市				中津川市	
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		武芸川処理区		川合・宮脇・船山処理区		中津川処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 4年12月15日				昭和49年 3月28日	
	最新	平成22年 9月17日				平成19年 6月12日	
下水道事業認可年月日	当初	平成 5年 1月12日		平成 7年 6月22日		昭和49年 3月28日	
	最新	平成14年 9月20日		平成16年 9月29日		平成20年 1月16日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 5年 1月29日				昭和49年 3月30日	
	最新	平成12年 1月21日				平成18年 2月17日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		161	163	44	44	1,210	1,012
定住人口(人)		6,600	6,400	1,810	1,810	25,000	25,000
観光人口(人)		1,820	1,820	3,200	3,200	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		300	300	250	250	290	266
計画工場排水量(m³/日平均)		97	97	-	-	4,390	3,640
計画汚水量(m³)	日平均	2,813	2,734	704	704	16,200	14,500
	日最大	3,600	3,498	990	990	19,200	17,300
	時間最大	6,869	6,675	2,596	2,596	29,800	26,600
処理施設	名称	武芸川浄化センター		上之保浄化センター		中津川市浄化管理センター	
	位置	関市武芸川町跡部		関市上之保下名倉		中津川市駒場	
	面積(m²)	7,000		2,300		36,900	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	回分式活性汚泥法		好気性ろ床法		酸素活性汚泥法		
処理能力(m³/日最大)	3,600	3,600	990	990	20,000	20,000	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出(焼却)		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	梓の手川		津保川		中津川	
	環境基準	A-イ(武芸川)		A-イ		D-イ	
	基準値(BOD)	20		20		6	
(SS)	30		30		40		
下水道着手年月		平成 5年 1月		平成 7年 6月		昭和49年 3月	
処理開始年月日		平成10年 3月30日		平成14年 3月31日		平成 元年 3月31日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		中津川市					
下水道種別		単独公共		単独特環		単独特環	
処理区名		坂本処理区		苗木処理区		落合処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成19年 6月12日		平成 4年10月27日 平成18年 2月17日		平成 4年10月27日 平成18年 2月17日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成19年12月25日 平成22年 3月30日		平成 4年12月28日 平成23年 1月27日		平成 5年 7月 7日 平成11年 3月25日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成20年 1月11日 平成22年 6月25日		平成 5年 1月29日 平成23年 2月15日		平成 5年 7月20日 平成11年 3月30日	
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(L/人日平均) 計画工場排水量(m ³ /日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		280	142	148	148	53	53
		8,470	6,900	3,740	4,100	3,100	2,910
		0	0	0	0	0	0
		250	230	250	230	263	253
		1,060	147	360	350	9	9
計画汚水量 (m ³)	日平均	4,700	2,900	2,080	2,050	1,200	1,010
	日最大	5,680	3,600	2,540	2,500	1,500	1,304
	時間最大	8,680	5,200	4,750	4,670	2,800	2,491
処理施設	名称	坂本浄化センター		苗木浄化センター		落合浄化センター	
	位置	中津川市茄子川		中津川市苗木		中津川市落合	
	面積(m ²)	20,400		9,420		7,500	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	凝集剤添加高度処理オキシデーションディッチ法		酸素活性汚泥法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m ³ /日最大)	5,700	4,400	2,600	3,500	1,500	1,500	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出(焼却)		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	農業排水路		津戸中央排水路		月柿川	
	環境基準	A-口(木曾川)		A-イ(付知川)		A-口(木曾川)	
	基準値(BOD) (SS)	15 40	15 40	15 40	15 40	20 20	20 20
下水道着手年月		平成19年12月		平成 5年 1月		平成 5年 7月	
処理開始年月日		平成23年 3月31日		平成16年 3月31日		平成12年 3月31日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		中津川市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		坂下処理区		付知処理区		福岡処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 5年11月17日 平成13年 7月 4日	平成 4年12月10日 平成13年 7月 4日	平成 7年 1月18日 平成13年 7月 4日			
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		127	127	155	155	75	75
定住人口(人)		5,100	5,100	6,200	6,200	3,240	3,180
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		300	300	275	265	298	290
計画工場排水量(m³/日平均)		324	324	360	359	77	68
計画汚水量 (m³)	日平均	2,200	2,200	2,313	2,219	1,240	1,174
	日最大	2,700	2,700	2,902	2,777	1,557	1,479
	時間最大	5,000	5,000	5,556	5,337	2,921	2,778
処理施設	名称	坂下浄化センター		付知町クリーンセンター		福岡クリーンセンター	
	位置	中津川市坂下		中津川市付知町倉柱		中津川市福岡町福岡字野尻	
	面積(m²)	4,700		4,000		11,900	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	好気性ろ床法		嫌気好気性ろ床法		オキシデーシオンディッチ法		
処理能力(m³/日最大)	2,700	2,700	2,900	2,900	1,560	1,560	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出→一般ゴミと混焼		濃縮→脱水→搬出→一般ゴミと混焼		濃縮→機械脱水→一般ゴミと混焼		
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	木曾川		付知川		松島川	
	環境基準	AA-イ		A-イ		A-イ(付知川)	
	基準値(BOD) (SS)	20 30				20 30	
下水道着手年月		平成 5年11月		平成 4年12月		平成 7年 1月	
処理開始年月日		平成12年 3月30日		平成 9年 3月18日		平成13年 3月30日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		中津川市				美濃市	
下水道種別		単独特環		単独特環		単独公共	
処理区名		蛭川処理区		まごめ処理区		長良川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新					平成 3年10月19日 平成13年 3月13日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 4年12月10日 平成13年 7月 4日		平成 6年 1月18日 平成16年 2月19日		平成 3年12月 9日 平成20年 3月26日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新					平成 3年12月13日 平成20年 3月28日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		60	60	27	27	355	189
定住人口(人)		2,800	2,800	720	720	5,100	4,400
観光人口(人)		0	0	6,190	6,190	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	250	250	250	335	270
計画工場排水量(m ³ /日平均)		-	-	-	-	640	610
計画汚水量 (m ³)	日平均	924	924	460	460	2,691	2,040
	日最大	1,176	1,176	520	520	3,252	2,436
	時間最大	2,198	2,198	1,020	1,020	5,039	3,838
処理施設	名称	蛭川浄化センター		まごめ浄化センター		長良川右岸浄化センター	
	位置	中津川市蛭川長瀬		中津川市馬籠		美濃市極楽寺	
	面積(m ²)	5,000		3,930		4,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		好気性ろ床法		
処理能力(m ³ /日最大)	1,180	1,180	600	600	3,300	3,300	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→焼却→貯留→場外搬出		濃縮→脱水→搬出(焼却)		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	和田川		杵川		渡来川	
	環境基準	A-口(木曾川)		A-イ		A-イ(長良川)	
	基準値(BOD) (SS)	20 30		20 30		15 30	
下水道着手年月		平成 4年12月		平成 6年 2月		平成 3年12月	
処理開始年月日		平成10年 4月 1日		平成10年 4月 1日		平成 8年 7月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		美濃市				瑞浪市	
下水道種別		単独公共		単独公共		単独公共	
処理区名		長良川左岸処理区		長瀬処理区		瑞浪処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 7年11月10日 平成13年 3月13日		平成13年 3月13日		昭和37年10月 6日 平成15年11月27日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 8年 3月15日 平成20年 3月26日		平成13年 7月18日 平成20年 3月26日		昭和37年10月 5日 平成23年 9月 9日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 8年 3月29日 平成20年 3月28日		平成13年 8月14日 平成20年 3月28日		昭和37年10月 4日 平成23年10月 4日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		415	340	80	54	1,218	1,089
定住人口(人)		13,500	10,900	2,600	1,100	27,190	26,746
観光人口(人)		0	0	0	0	-	-
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		350	270	320	270	250	240
計画工場排水量(m ³ /日平均)		389	780	200	125	1,030	1,120
計画汚水量 (m ³)	日平均	6,059	4,323	1,198	483	11,800	10,920
	日最大	7,612	5,304	1,471	582	14,000	12,880
	時間最大	11,173	8,046	2,230	905	20,500	18,960
処理施設	名称	長良川左岸浄化センター		長瀬浄化センター		瑞浪市浄化センター	
	位置	美濃市志摩		美濃市大字立花		瑞浪市下沖町	
	面積(m ²)	24,500		7,000		14,000	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		凝集剤添加担体投入嫌気無酸素好気法+急速ろ過法		
処理能力(m ³ /日最大)	7,600	5,830	1,500	750	14,000	14,000	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	3(汚水)	3(汚水)
放流	放流先河川名	長良川		排水路(名称なし)		土岐川	
	環境基準 基準値(BOD) (SS)	A-イ 15 30		AA-イ(板取川) 15 30		B-イ 15 40	
下水道着手年月		平成 8年 3月		平成13年 6月		昭和37年10月	
処理開始年月日		平成14年 7月 1日		平成20年5月1日		昭和40年 1月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		羽島市				恵那市	
下水道種別		単独公共		公共関連特環		単独公共	
処理区名		羽島処理区		南部処理区		奥戸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 2年10月22日 平成22年 8月20日				昭和46年 7月27日 平成 9年 3月25日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 2年12月 7日 平成23年 1月19日		平成 7年 3月22日		昭和47年 2月28日 平成20年12月16日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 2年12月18日 平成23年 2月 4日				昭和47年 3月14日 平成21年 1月16日	
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		1,960	990	65	65	885	737
		58,830	29,600	2,200	2,200	17,100	17,800
		0	0	0	0	0	0
		250	250	250	250	250	215
		1,830	1,989	-	-	1,228	1,234
計画汚水量 (m³)	日平均	25,540	13,831	880	880	8,800	7,900
	日最大	31,769	16,940	1,111	1,111	10,900	9,600
	時間最大	46,077	25,143	1,573	1,573	16,400	14,600
処理施設	名称	羽島市浄化センター		羽島浄化センターへ		恵那市浄化センター	
	位置	羽島市下中町				恵那市大井町	
	面積(m²)	64,000				10,800	
	排除方式	分流式				分流式	
処理方式	・ステップ流入式多段硝化脱窒法(凝集剤添加)+急速ろ過法	・標準活性汚泥 ・ステップ流入式多段硝化脱窒法(凝集剤添加)+急速ろ過法			標準活性汚泥法+急速ろ過法		
処理能力(m³/日最大)	33,000	18,100			12,800	12,800	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出				濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	1(汚水)	1(汚水)
放流	放流先河川名	市之枝排水路				阿木川	
	環境基準 基準値(BOD) (SS)	C-イ(桑原川) 20 -				C-イ 15 -	
下水道着手年月		平成 2年12月		平成 7年 3月		昭和47年 2月	
処理開始年月日		平成12年 4月 1日		平成12年 4月 1日		昭和54年 4月 1日	
備考		H23.1.19の下法認可により、雨水事業を実施					

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		恵那市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		恵那峡処理区		竹折処理区		岩村処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 6年 7月 7日		平成14年12月17日			
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 6年10月 3日 平成20年12月16日		平成14年12月20日 平成22年 2月15日		平成 元年12月 6日 平成 9年 3月19日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 6年10月18日 平成21年 1月16日		平成15年 1月21日 平成22年 3月 9日			
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		75	75	50	50	98	98
定住人口(人)		2,400	2,500	1,670	1,860	4,400	4,400
観光人口(人)		2,860	2,860	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	215	250	215	250	230
計画工場排水量(m ³ /日平均)		11	11	52	53	57	57
計画汚水量 (m ³)	日平均	1,300	1,200	800	800	1,600	1,500
	日最大	1,700	1,500	1,000	1,000	2,200	2,000
	時間最大	3,200	2,700	1,900	1,800	4,100	3,800
処理施設	名称	アクアパーク恵那峡		竹折浄化センター		岩村浄化センター	
	位置	恵那市大井町		恵那市武並町竹折		恵那市岩村町飯羽間	
	面積(m ²)	7,530		6,700		2,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		回分活性汚泥法+凝集剤添加砂ろ過		
処理能力(m ³ /日最大)	2,500	2,500	1,000	1,000	2,200	2,200	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	濁川		普通河川 月沢川		岩村川	
	環境基準 基準値(BOD) (SS)	C-イ 15 -		A-イ 15 -		A-イ(阿木川) 16 10	
下水道着手年月		平成 6年10月		平成15年 1月		平成 元年12月	
処理開始年月日		平成14年 4月 1日		平成19年 4月 1日		平成 6年12月15日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		恵那市				美濃加茂市	
下水道種別		単独特環		単独特環		流域関連公共	
処理区名		明智処理区		上矢作処理区		木曾川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新					昭和60年12月11日 平成20年12月 8日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 7年 1月18日 平成22年 3月26日		平成10年 9月10日		昭和61年 6月 6日 平成23年 2月17日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新					昭和61年 7月 8日 平成23年 3月11日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		131	128	54	54	1,553	1,288
定住人口(人)		3,000	3,180	1,706	1,706	37,250	34,370
観光人口(人)		1,000	1,000	310	310	2,636	2,636
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		250	230	280	280	315	290
計画工場排水量(m ³ /日平均)		214	214	-	-	2,970	3,044
計画汚水量 (m ³)	日平均	1,500	1,500	570	570	17,980	15,702
	日最大	1,700	1,700	760	760	21,940	19,007
	時間最大	3,200	3,100	1,510	1,510	33,000	28,808
処理施設	名称	明智浄化センター		上矢作浄化センター		各務原浄化センターへ	
	位置	恵那市明智町字大小屋		恵那市上矢作町下字上久呂瀬			
	面積(m ²)	4,500		5,300			
	排除方式	分流式		分流式			
処理方式	高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加+急速砂ろ過		オキシデーショ ンディッチ法+急速砂ろ過				
処理能力(m ³ /日最大)	2,610	2,610	760	760			
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出				
ポンプ場		-	-	-	-	7(雨水)	7(雨水)
放流	放流先河川名	明智川		白州谷			
	環境基準 基準値(BOD) (SS)	A-イ 10 -		AA-イ(上村川) 10 10			
下水道着手年月		平成 7年 1月		平成10年 9月		昭和61年 7月	
処理開始年月日		平成15年 3月31日		平成16年 4月 1日		平成 6年10月 1日	
備 考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		美濃加茂市				土岐市	
下水道種別		流域関連特環		単独公共		単独公共	
処理区名		木曾川右岸処理区		蜂屋川処理区		土岐処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			平成 9年10月 9日 平成20年12月 8日	昭和48年11月 1日 平成21年 3月 3日		
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 6年 1月25日 平成23年 2月17日	平成 9年11月 7日 平成21年 3月13日		昭和49年 2月22日 平成21年 7月 2日		
都市計画事業認可年月日	当初 最新			平成 9年12月 5日 平成21年 6月23日	昭和49年 3月 5日 平成21年 7月31日		
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m³/日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		140	140	708	538	2,270	1,973
		5,089	5,160	11,830	12,240	51,000	53,426
		1,310	1,310	0	0	19,800	19,800
		315	290	250	230	250	240
		160	168	957	858	1,860	1,659
計画汚水量 (m³)	日平均	2,246	2,102	7,095	6,002	22,370	20,813
	日最大	2,801	2,612	8,627	7,213	27,090	25,136
	時間最大	4,095	3,806	12,316	10,706	40,510	37,228
処理施設	名称	各務原浄化センターへ		蜂屋川クリーンセンター		土岐市浄化センター	
	位置			美濃加茂市加茂野町		土岐市御幸町	
	面積(m²)			34,900		46,320	
	排除方式			分流式		分流式	
処理方式			オキシデーションディッチ法		標準活性汚泥+凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法		
処理能力(m³/日最大)			8,700	7,500	27,100	26,000	
汚泥処理フロー			脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名			蜂屋川		土岐川	
	環境基準 基準値(BOD) (SS)			A-イ(津保川) 15 40		B-イ 3	
下水道着手年月		平成 6年 1月		平成 9年11月		昭和49年 3月	
処理開始年月日		平成 9年 3月31日		平成16年 3月31日		昭和60年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		各務原市				可児市	
下水道種別		流域関連公共		流域関連公共		流域関連公共	
処理区名		木曾川右岸処理区(旧各務原市)		木曾川右岸処理区(旧川島町)		木曾川右岸処理区(旧可児市)	
都市計画決定年月日	当初	昭和50年 3月31日		平成 元年10月19日		昭和63年10月12日	
	最新	平成21年1月30日		平成21年1月30日		平成20年 2月13日	
下水道事業認可年月日	当初	昭和57年11月 1日		平成 元年12月14日		昭和63年12月 1日	
	最新	平成23年 3月 2日		平成23年 3月 2日		平成23年 3月 2日	
都市計画事業認可年月日	当初	昭和57年11月12日		平成 2年 1月 5日		昭和63年12月16日	
	最新	平成23年 3月29日		平成23年 3月29日		平成23年 3月11日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		4,679	2,272	470	442	2,976	2,588
定住人口(人)		127,703	103,640	11,357	10,200	104,300	70,520
観光人口(人)		1,096	219	110	110	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	250	250	250	290	270
計画工場排水量(m ³ /日平均)		5,144	2,591	226	232	4,637	4,158
計画汚水量(m ³)	日平均	56,286	44,062	5,294	4,838	54,358	35,886
	日最大	69,714	54,941	6,486	5,909	67,917	44,349
	時間最大	102,372	79,823	9,678	8,858	100,372	66,837
処理施設	名称	各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	位置						
	面積(m ²)						
	排除方式						
	処理方式						
	処理能力(m ³ /日最大)						
	汚泥処理フロー						
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名						
	環境基準 基準値(BOD) (SS)						
下水道着手年月		昭和57年11月		平成 2年 1月		昭和63年12月	
処理開始年月日		平成 3年 4月 1日		平成 7年 4月 1日		平成 6年10月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		可児市				山県市	
下水道種別		流域関連公共		単独特環		単独公共	
処理区名		木曾川右岸処理区(旧兼山町)		久々利処理区		高富処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 2年10月18日		昭和62年 3月31日		平成15年 2月27日	
	最新	平成20年 1月30日					
下水道事業認可年月日	当初	平成 2年12月 3日		昭和62年 9月18日		平成15年 6月23日	
	最新	平成23年 3月 2日				平成19年 6月 1日	
都市計画事業認可年月日	当初	平成 2年12月 7日		昭和62年10月 9日		平成15年 7月 1日	
	最新	平成23年 3月11日				平成19年 7月 3日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		93	65	32	32	337	240
定住人口(人)		2,100	1,620	1,250	1,250	14,315	10,000
観光人口(人)		0	48	140	140	—	—
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		350	270	210	210	330	328
計画工場排水量(m³/日平均)		125	72	—	—	1,036	454
計画汚水量(m³)	日平均	1,007	673	320	320	6,900	4,400
	日最大	1,259	836	440	440	8,500	5,500
	時間最大	1,888	1,249	1,040	1,040	12,700	8,200
処理施設	名称	各務原浄化センターへ		久々利浄化センター		高富浄化センター	
	位置			可児市久々利		山県市大字高木字戸羽	
	面積(m²)			2,745		38,000	
	排除方式			分流式		分流式	
処理方式			オキシデーシオンディッチ法		高度処理オキシデーシオンディッチ法+凝集沈殿法+急速ろ過法	高度処理オキシデーシオンディッチ法+凝集材添加	
処理能力(m³/日最大)			440	440	8,500	6,375	
汚泥処理フロー			濃縮→天日乾燥→農地還元		機械脱水→場外搬出		
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名			久々利川		準用河川三田又川	
	環境基準基準値(BOD)(SS)			B-イ(可児川) 20 20		B-イ 15 15	
下水道着手年月		平成 2年12月		昭和62年10月		平成15年 7月	
処理開始年月日		平成 8年 3月31日		平成 元年 3月31日		平成20年 4月 2日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		瑞穂市		飛騨市			
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環	
処理区名		西処理区		古川処理区		五ヶ村処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			平成 2年12月21日 平成19年 6月25日			
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成10年 1月22日 平成15年11月28日		平成 3年 1月 9日 平成20年 2月25日		平成10年 1月16日 平成12年 2月 4日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			平成 3年 1月16日 平成20年 3月28日			
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		146	133	378	378	36	36
定住人口(人)		5,800	4,900	13,140	13,140	1,260	1,260
観光人口(人)		0	0	0	0	3,400	3,400
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		275	270	260	260	180	180
計画工場排水量(m³/日平均)		319	270	379	379	4	4
計画汚水量 (m³)	日平均	2,430	2,020	4,910	4,910	690	690
	日最大	3,070	2,530	6,570	6,570	870	870
	時間最大	5,590	4,640	9,750	9,750	1,660	1,660
処理施設	名称	アクアパークすなみ		古川浄化センター		五ヶ村浄化センター	
	位置	瑞穂市大月		飛騨市古川町杉崎		飛騨市古川町谷	
	面積(m²)	10,200		11,900		6,600	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m³/日最大)	3,100	3,100	6,600	6,600	870	870	
汚泥処理フロー	脱水→搬出		濃縮→脱水→みずほクリーンセンター		脱水→みずほクリーンセンター		
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	長護寺川		宮川		谷川	
	環境基準	B-イ(長良川)		A-イ		A-イ(宮川)	
	基準値(BOD) (SS)	20 30		15 15		20 30	
下水道着手年月		平成10年 1月		平成 3年 1月		平成10年 1月	
処理開始年月日		平成16年 4月 1日		平成 8年 3月22日		平成15年 3月31日	
備 考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		飛騨市				本巣市	
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環	
処理区名		袖川処理区		船津処理区		本巣処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			平成10年10月 9日			
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 7年 9月29日 平成19年 4月16日		平成11年 2月22日 平成22年 3月15日		平成11年 3月25日 平成18年 9月26日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			平成11年 3月 9日 平成22年 3月30日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		41	41	229	216	210	210
定住人口(人)		1,100	1,100	5,500	6,525	7,000	7,000
観光人口(人)		9,000	9,000	7,510	7,510	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		270	270	240	240	290	290
計画工場排水量(m ³ /日平均)		-	-	233	233	267	267
計画汚水量 (m ³)	日平均	400	400	2,250	2,620	3,230	3,230
	日最大	1,200	1,200	3,180	3,660	4,020	4,020
	時間最大	2,300	2,300	5,320	6,100	7,410	7,410
処理施設	名称	山田川浄化センター		神岡浄化センター		本巣浄化センター	
	位置	飛騨市神岡町堀之内		飛騨市神岡町池之上		本巣市文殊	
	面積(m ²)	4,300		3,800		14,900	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m ³ /日最大)	1,200	1,200	3,800	3,800	4,100	4,100	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→みずほクリーンセンター		脱水→みずほクリーンセンター		脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	山田川		高原川		板屋川	
	環境基準	AA-イ(高原川)		AA-イ		C-イ	
	基準値(BOD) (SS)	15 22		15 17		5.1 2.8 8.5 7.0	
下水道着手年月		平成 7年 9月		平成11年 2月		平成11年 3月	
処理開始年月日		平成14年 3月29日		平成17年 4月 1日		平成16年 4月21日	
備 考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		本巢市		郡上市			
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環	
処理区名		根尾処理区		八幡中央処理区		大和中央処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			平成 6年 7月 7日 平成 8年12月18日			
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 9年 2月10日 平成12年 6月20日		平成 6年12月20日 平成23年 3月 4日		平成 4年10月21日 平成23年12月20日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			平成 6年12月28日 平成23年 3月29日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		66	66	285	285	78	78
定住人口(人)		1,400	1,400	9,060	9,060	2,100	1,910
観光人口(人)		1,400	1,400	8,010	8,010	2,510	2,510
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		290	290	280	280	280	270
計画工場排水量(m ³ /日平均)		65	65	491	491	-	-
計画汚水量 (m ³)	日平均	710	710	5,137	5,137	1,080	950
	日最大	1,200	1,200	6,428	6,428	1,380	1,210
	時間最大	2,400	2,400	10,425	10,425	2,600	2,290
処理施設	名称	根尾中央浄化センター		郡上八幡都市環境センター		大和中央浄化センター	
	位置	本巢市根尾板所		八幡町大字相生・大組及び大畑		郡上市大和町徳永字落合	
	面積(m ²)	6,800		9,600		3,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	プレハブ式オキシデーショ ンディッチ法		好気性ろ床法		好気性ろ床法 高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加		
処理能力(m ³ /日最大)	1,200	1,200	6,430	6,430	1,380	1,380	
汚泥処理フロー	脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	根尾川		長良川		徳永排水路	
	環境基準	AA-イ		A-イ		AA-イ(長良川)	
	基準値(BOD) (SS)	10 10		15 40		15 40	
下水道着手年月		平成 9年 2月		平成 6年12月		平成 4年10月	
処理開始年月日		平成14年 4月 1日		平成13年 4月 1日		平成 9年 3月31日	
備 考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		郡上市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		白鳥処理区		ひるがの処理区		高鷲処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 7年 1月18日 平成15年 6月26日		昭和63年11月15日 平成15年 6月26日		平成 6年 6月27日 平成15年 6月26日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		190	190	99	99	61	61
定住人口(人)		8,300	8,000	648	648	1,985	1,985
観光人口(人)		3,300	2,900	5,237	5,237	3,932	3,932
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		280	280	230	230	230	230
計画工場排水量(m³/日平均)		400	400	25	25	96	96
計画汚水量 (m³)	日平均	3,200	2,850	1,550	1,550	902	902
	日最大	4,000	3,560	1,960	1,960	1,148	1,148
	時間最大	7,700	6,830	4,599	4,599	2,195	2,195
処理施設	名称	長良川浄化センター		ひるがの浄化センター		高鷲浄化センター	
	位置	郡上市白鳥町中津屋		郡上市高鷲町大字ひるがの		郡上市高鷲町大字鮎立	
	面積(m²)	8,762		4,200		3,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		回分式活性汚泥法		回分式活性汚泥法		
処理能力(m³/日最大)	4,100	4,100	1,960	1,960	1,150	1,150	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→貯留→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	長良川		御手洗川		長良川	
	環境基準	AA-イ		A-イ(荘川)		AA-イ	
	基準値(BOD) (SS)	10 15		20 50		20 30	
下水道着手年月		平成 7年 1月		昭和63年11月		平成 6年 6月	
処理開始年月日		平成13年 4月 1日		平成 5年 3月25日		平成12年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		郡上市					
下水道種別		単独特環		単独特環		単独特環	
処理区名		西洞処理区		美並中央処理区		和良処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成13年 6月26日		平成10年 8月 5日 平成23年 3月24日		平成 5年 8月23日 平成15年 6月26日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		7	7	78	78	49	49
定住人口(人)		222	222	2,750	2,750	1,620	1,620
観光人口(人)		850	850	192	192	1,630	1,630
基礎家庭汚水量(l/人日平均)		240	240	280	280	280	280
計画工場排水量(m ³ /日平均)		-	-	-	-	36	29
計画汚水量 (m ³)	日平均	240	240	1,530	1,530	653	650
	日最大	310	310	1,958	1,958	873	870
	時間最大	760	760	3,645	3,645	1,634	1,620
処理施設	名称	西洞浄化センター		美並中央クリーンセンター		和良中央浄化センター	
	位置	郡上市高鷲町大字西洞		郡上市美並町白山字新羽根		郡上市和良町大字下洞	
	面積(m ²)	2,500		7,900		4,200	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	回分式活性汚泥法		高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加		好気性ろ床法		
処理能力(m ³ /日最大)	310	310	1,960	1,960	870	870	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→貯留→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	長良川		長良川		和良川	
	環境基準	AA-イ		A-イ		AA-イ(馬瀬川)	
	基準値(BOD) (SS)	20 30		15 -		20 30	
下水道着手年月		平成13年 6月		平成10年 8月		平成 5年 8月	
処理開始年月日		平成17年 4月20日		平成16年 4月20日		平成11年 4月 1日	
備 考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		下呂市					
下水道種別		公共関連特環		単独特環		単独特環	
処理区名		柿坂処理区		上呂処理区		萩原処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新						
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 元年 8月28日		平成 5年12月15日		平成11年 3月29日 平成20年 3月27日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新						
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		3	3	33	33	192	192
定住人口(人)		35	35	1,000	1,000	5,650	5,650
観光人口(人)		450	450	11,100	11,100	50	50
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		284	284	260	260	280	280
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	-	-	70	70
計画汚水量 (m³)	日平均	184	184	700	700	2,800	2,800
	日最大	244	244	1,000	1,000	3,600	3,600
	時間最大	595	595	2,000	2,000	6,500	6,500
処理施設	名称	幸田浄化センターへ		上呂浄化センター		萩原浄化センター	
	位置	(下呂市)		下呂市萩原町上呂		下呂市萩原町花池	
	面積(m²)			10,000		14,100	
	排除方式			分流式		分流式	
処理方式			オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m³/日最大)			1,000	1,000	3,600	3,600	
汚泥処理フロー			濃縮→貯留→脱水→搬出		汚泥減容施設・濃縮→貯留→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名			尾張洞谷		飛驒川	
	環境基準 基準値(BOD) (SS)			AA-イ(飛驒川) 20 30		AA-イ 20 20	
下水道着手年月		平成 元年 8月		平成 5年12月		平成11年 3月	
処理開始年月日		平成 3年 4月 1日		平成11年 4月 1日		平成18年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		下呂市					
下水道種別		単独特環		単独公共		単独公共	
処理区名		小坂処理区		幸田処理区		湯之島処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			昭和62年10月 9日 平成13年 4月24日		平成 4年 3月27日 平成13年 4月24日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 8年 1月11日 平成16年10月 8日		昭和62年11月30日 平成23年 2月 2日		平成 4年 7月28日 平成23年 2月 2日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			昭和62年12月15日 平成23年 2月18日		平成 4年 8月 7日 平成23年 2月18日	
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		65	65	24	24	108	101
定住人口(人)		2,700	2,700	570	650	1,800	2,010
観光人口(人)		0	0	1,940	2,050	1,910	2,000
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		495	495	235	240	235	240
計画工場排水量(m ³ /日平均)		-	-	10	10	40	40
計画汚水量 (m ³)	日平均	1,100	1,100	2,540	2,660	2,700	2,840
	日最大	1,400	1,400	3,100	3,260	3,150	3,310
	時間最大	2,500	2,500	5,330	5,630	5,060	5,060
処理施設	名称	小坂浄化センター		幸田浄化センター		湯之島浄化センター	
	位置	下呂市小坂町大島		下呂市少ヶ野		下呂市湯之島	
	面積(m ²)	5,300		2,800		7,900	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		回分活性汚泥法		回分活性汚泥法		
処理能力(m ³ /日最大)	1,400	1,400	3,500	3,500	4,800	4,800	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	飛驒川		飛驒川		飛驒川	
	環境基準	AA-イ		AA-イ		AA-イ	
	基準値(BOD) (SS)	20 30		15 40		15 40	
下水道着手年月		平成 8年 1月		昭和62年12月		平成 4年 8月	
処理開始年月日		平成16年 4月 2日		平成 元年 4月 1日		平成 9年 3月31日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		下呂市					
下水道種別		単独特環		単独公共		単独特環	
処理区名		竹原処理区		下呂南部処理区		金山処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新			平成 9年10月 9日 平成13年 4月24日			
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 6年12月15日 平成11年12月 1日		平成10年 2月19日 平成23年 2月 2日		平成 5年10月25日 平成12年 6月27日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新			平成10年 3月13日 平成23年 2月18日			
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		99	99	194	191	141	141
定住人口(人)		4,000	4,000	3,210	3,630	5,200	4,900
観光人口(人)		0	0	660	690	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	250	235	240	290	290
計画工場排水量(m³/日平均)		-	-	210	250	361	361
計画汚水量 (m³)	日平均	1,400	1,400	2,200	2,450	2,696	2,296
	日最大	1,850	1,850	2,710	3,020	3,319	3,319
	時間最大	3,500	3,500	5,020	5,590	6,250	6,250
処理施設	名称	竹原浄化センター		下呂南部浄化センター		金山浄化センター	
	位置	下呂市宮地		下呂市三原		下呂市金山町金山	
	面積(m²)	5,200		11,700		5,400	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	回分活性汚泥法		回分活性汚泥法		好気性ろ床法		
処理能力(m³/日最大)	1,850	1,850	4,000	4,000	3,400	3,400	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	3	-	-	-
放流	放流先河川名	竹原川		茂谷		菅田川	
	環境基準	A-イ(飛驒川)		A-イ(飛驒川)		A-イ(飛驒川)	
	基準値(BOD) (SS)	20 20		15 40		20 30	
下水道着手年月		平成 6年12月		平成10年 3月		平成 5年10月	
処理開始年月日		平成13年 3月31日		平成17年 4月 1日		平成11年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		海津市					
下水道種別		単独公共		単独特環		単独特環	
処理区名		海津処理区		三郷処理区		今尾処理区	
都市計画決定年月日	当初	平成 3年 7月15日		平成 3年10月22日		平成10年12月18日	
	最新	平成13年 6月18日		平成10年12月18日			
下水道事業認可年月日	当初	平成 4年 1月 6日		平成 3年12月 9日		平成11年 2月22日	
	最新	平成23年 2月25日		平成11年 2月25日			
都市計画事業認可年月日	当初	平成 4年 1月24日		平成 3年12月13日		平成11年3月19日	
	最新	平成23年 3月11日		平成11年 3月19日			
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		724	585	58	58	78	78
定住人口(人)		13,170	13,000	2,300	2,100	3,130	3,060
観光人口(人)		18,040	3,340	10,000	10,000	-	-
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		270	270	280	270	280	266
計画工場排水量(m ³ /日平均)		665	651	18	17	320	260
計画汚水量(m ³)	日平均	6,000	5,700	1,000	900	1,700	1,530
	日最大	7,200	6,800	1,400	1,300	2,090	1,890
	時間最大	11,300	10,700	2,300	2,100	3,650	3,280
処理施設	名称	海津浄化センター		三郷浄化センター		今尾浄化センター	
	位置	海津市海津町帆引新田		海津市平田町三郷		海津市平田町今尾	
	面積(m ²)	40,000		4,000		9,440	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
処理方式	高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加		オキシデーショ ンディッチ 法		オキシデーショ ンディッチ 法		
処理能力(m ³ /日最大)	7,200	7,200	1,400	1,400	2,090	2,090	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		1(汚水)	1(汚水)	-	-	-	-
放流	放流先河川名	中江川		三郷排水路		今尾排水路	
	環境基準	A-イ(揖斐川)		B-ロ(揖斐川)		B-ロ(揖斐川)	
	基準値(BOD) (SS)	2 25		20 30		20 30	
下水道着手年月		平成 4年 1月		平成 3年12月		平成11年 3月	
処理開始年月日		平成 9年 4月 1日		平成 8年 3月22日		平成15年 3月27日	
備 考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		海津市				岐南町	
下水道種別		単独公共		単独公共		流域関連公共	
処理区名		北部処理区		中南部処理区		木曾川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 2年 7月11日 平成10年10月 9日	平成 2年 7月11日 平成10年10月 9日	平成 2年 7月11日 平成10年10月 9日	平成 2年 7月11日 平成10年10月 9日	昭和52年11月 8日 平成 7年 7月 5日	昭和52年11月 8日 平成 7年 7月 5日
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 2年11月 5日 平成18年 2月 3日	平成 2年11月 5日 平成18年 2月 3日	平成 2年11月 5日 平成18年 2月 3日	平成 2年11月 5日 平成18年 2月 3日	昭和53年11月17日 平成23年 1月27日	昭和53年11月17日 平成23年 1月27日
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 2年11月30日 平成18年 3月31日	平成 2年11月30日 平成18年 3月31日	平成 2年11月30日 平成18年 3月31日	平成 2年11月30日 平成18年 3月31日	昭和53年11月21日 平成23年 2月18日	昭和53年11月21日 平成23年 2月18日
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		65	65	493	464	759	712
定住人口(人)		1,600	1,770	12,740	13,330	22,490	20,430
観光人口(人)		0	0	0	0	0	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		280	270	280	270	250	250
計画工場排水量(m³/日平均)		253	257	866	805	1,260	1,317
計画汚水量 (m³)	日平均	1,100	1,100	5,800	5,800	9,800	9,086
	日最大	1,300	1,400	7,100	7,100	12,050	11,124
	時間最大	2,000	2,100	10,700	10,700	17,930	16,629
処理施設	名称	南濃北部浄化センター		南濃中南部浄化センター		各務原浄化センターへ	
	位置	海津市南濃町津屋		海津市南濃町安江			
	面積(m²)	6,400		29,800			
	排除方式	分流式		分流式			
処理方式	高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加		高度処理オキシデーショ ンディッチ法+凝集剤添 加				
処理能力(m³/日最大)	1,400	1,400	7,150	7,150			
汚泥処理フロー	脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出				
ポンプ場		—	—	3(汚1、雨2)	3(汚1、雨2)	—	—
放流	放流先河川名	津屋川		山崎南谷			
	環境基準 基準値(BOD)	B-イ		B-ロ(揖斐川)			
	(SS)	15 15		15 15			
下水道着手年月		平成 2年11月		平成 2年11月		昭和53年11月	
処理開始年月日		平成 6年10月 1日		平成 6年10月 1日		平成 3年 4月 1日	
備 考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		笠松町		養老町		垂井町	
下水道種別		流域関連公共		単独公共		単独公共	
処理区名		木曾川右岸処理区		中部処理区		垂井処理区	
都市計画決定年月日	当初	昭和63年10月12日		平成 5年10月 7日		平成 5年 7月 7日	
	最新	平成 2年12月19日		平成14年12月 2日			
下水道事業認可年月日	当初	昭和63年12月12日		平成 5年12月17日		平成 5年12月17日	
	最新	平成23年 1月27日		平成21年 3月24日		平成23年 2月25日	
都市計画事業認可年月日	当初	昭和63年12月23日		平成 5年12月21日		平成 5年12月21日	
	最新	平成23年 3月 1日		平成21年 3月31日		平成23年 3月11日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		683	558	325	234	993	681
定住人口(人)		22,400	18,930	11,600	7,900	25,110	16,500
観光人口(人)		0	0	3,710	3,710	7,000	7,000
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	250	280	270	270	270
計画工場排水量(m³/日平均)		1,190	1,253	371	290	2,124	1,860
計画汚水量(m³)	日平均	9,700	8,449	5,300	3,500	11,700	8,300
	日最大	11,940	10,341	6,600	4,200	14,500	10,100
	時間最大	17,720	15,476	9,800	6,100	23,300	16,400
処理施設	名称	各務原浄化センターへ		中部化浄化センター		垂井町浄化センター	
	位置			養老町高田字竹橋		垂井町表佐	
	面積(m²)			18,000		76,100	
	排除方式			分流式		分流式	
処理方式			オキシデーションディッチ法+凝集剤添加		(1系)凝集剤添加活性汚泥法 (2,3系)凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法	(1系)凝集剤添加活性汚泥法 (2系)凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法	
処理能力(m³/日最大)			6,600	5,200	14,500	10,100	
汚泥処理フロー			濃縮→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名			新川		相川	
	環境基準基準値(BOD)(SS)			A-イ(牧田川) 15 20		B-イ 3 -	
下水道着手年月		昭和63年12月		平成 5年12月		平成 5年12月	
処理開始年月日		平成 4年 4月 1日		平成12年 7月 3日		平成14年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		関ヶ原町		神戸町		輪之内町	
下水道種別		単独公共		単独公共		単独特環	
処理区名		関ヶ原処理区		神戸処理区		輪之内処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 4年10月13日 平成15年 8月18日		平成13年 4月11日		平成 9年 3月31日 平成17年 3月18日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 4年12月 1日 平成21年 3月24日		平成13年 6月22日 平成23年10月18日		平成 9年 7月 4日 平成23年 3月11日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 4年12月 8日 平成21年 3月31日		平成13年 7月13日 平成22年 3月19日		平成 9年 7月 4日 平成23年 3月29日	
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m ³ /日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		391	322	607	427	349	349
		7,200	6,620	19,930	14,000	9,030	6,250
		4,950	750	-	-	0	0
		280	270	270	270	270	270
		587	344	2,130	2,130	650	650
計画汚水量 (m ³)	日平均	3,500	2,800	9,510	7,310	3,990	2,963
	日最大	4,500	3,400	11,110	8,430	4,710	3,463
	時間最大	7,800	5,800	17,130	13,290	7,120	5,332
処理施設	名称	関ヶ原浄化センター		神戸浄化センター		輪之内浄化センター	
	位置	関ヶ原町大字関ヶ原		神戸町大字下宮字村前		輪之内町下大樽新田	
	面積(m ²)	20,187		18,200		19,000	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加+急速ろ過法	オキシデーションディッチ法+凝集剤添加	単槽式無酸素好気活性汚泥法+凝集剤添加+急速砂ろ過	単槽式無酸素好気活性汚泥法+凝集剤添加	高度処理オキシデーションディッチ法+凝集剤添加	
処理能力(m ³ /日最大)	4,700	3,400	11,110	9,580	4,800	4,000	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		脱水→乾燥・炭化→再利用	脱水→場外搬出 脱水→乾燥・炭化→再利用	濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	藤古川		東平野井川		中江川	
	環境基準 基準値(BOD)	A-イ(牧田川) 15		AA-イ(揖斐川) 1		A-イ(揖斐川) 2	
	(SS)	20		25		25	
下水道着手年月		平成 4年12月		平成13年 7月		平成 9年 7月	
処理開始年月日		平成10年 4月 1日		平成19年 3月28日		平成16年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		安八町		揖斐川町		池田町	
下水道種別		単独公共		単独特環		単独公共	
処理区名		安八処理区		脛永処理区		池田処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 3年10月16日				平成 9年10月16日 平成16年 7月16日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 3年11月29日 平成20年 3月18日		平成17年 1月18日 平成18年 3月10日		平成10年 1月16日 平成21年11月13日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月17日 平成20年 3月28日				平成10年 1月16日 平成22年 3月19日	
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m ³ /日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		563	543	37	37	683	451
		15,100	14,670	2,000	2,000	16,060	12,900
		0	0	-	-	-	-
		290	272	280	280	270	270
		1,515	1,515	10	10	940	213
計画汚水量 (m ³)	日平均	7,235	6,691	750	750	6,880	4,990
	日最大	8,896	8,128	970	970	8,160	6,020
	時間最大	14,261	13,091	1,850	1,850	12,230	8,750
処理施設	名称	安八浄化センター		養基処理区		池田浄化センター	
	位置	安八町牧、中、外善光		揖斐川町脛永		池田町片山	
	面積(m ²)	31,700		9,000		27,800	
	排除方式	分流式		分流式		分流式	
	処理方式	凝集剤添加 高度処理オ キシデー ションディ ッチ法+急 速ろ過	凝集剤添加 オキシデー ションディ ッチ法	高度処理オキシデー ションディッチ法+凝集剤添 加		高度処理オキシデー ションディッチ法+凝集剤添 加	
処理能力(m ³ /日最大)	9,000	9,000	1,000	1,000	8,200	7,600	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出		脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-	-	-
放流	放流先河川名	中須川		排水路(名称なし)		東川	
	環境基準 基準値(BOD)	A-イ(揖斐川)		AA-イ(揖斐川)		A-イ(杭瀬川)	
	(SS)	10	15	15	20	15	40
下水道着手年月		平成 3年11月		平成17年 1月		平成10年 1月	
処理開始年月日		平成 9年 4月 1日		平成21年10月 1日		平成15年 4月 1日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		北方町		坂祝町		富加町	
下水道種別		単独公共		流域関連公共		単独特環	
処理区名		北方処理区		木曾川右岸処理区		富加処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 3年10月16日		昭和63年12月14日 平成10年 3月24日		平成 元年10月28日 平成19年 7月13日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月 9日 平成18年 2月 8日		昭和63年12月16日 平成23年 2月28日		平成 元年12月 4日 平成19年10月 2日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月13日 平成18年 2月24日		昭和63年12月23日 平成23年 3月11日		平成 元年12月12日 平成19年10月23日	
処理区域面積(ha) 定住人口(人) 観光人口(人) 基礎家庭汚水量(Q/人日平均) 計画工場排水量(m ³ /日平均)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		404	404	435	289	191	131
		20,500	20,100	7,210	5,730	3,890	3,890
		0	0	0	0	0	0
		320	297	315	290	260	260
		870	790	240	243	1,080	1,005
計画汚水量 (m ³)	日平均	9,193	8,348	3,120	2,336	2,300	2,200
	日最大	11,448	10,338	3,880	2,881	2,700	2,600
	時間最大	21,133	19,087	5,670	4,240	5,200	5,100
処理施設	名称	北方町ふれあい水センター		各務原浄化センターへ		富加町浄化センター	
	位置	北方町高屋石末				富加町高畑	
	面積(m ²)	29,015				12,500	
	排除方式	分流式				分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法				オキシデーションディッチ法		
処理能力(m ³ /日最大)	11,500	11,500			3,100	3,100	
汚泥処理フロー	濃縮→脱水→搬出				濃縮→脱水→再利用		
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名	天王川				詰田川	
	環境基準	A-Ⅰ(長良川)				A-Ⅰ(津保川)	
	基準値(BOD) (SS)	15 20				15 28	
下水道着手年月		平成 3年12月		昭和63年12月		平成 元年12月	
処理開始年月日		平成10年 4月 1日		平成 5年 7月 1日		平成11年 3月11日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

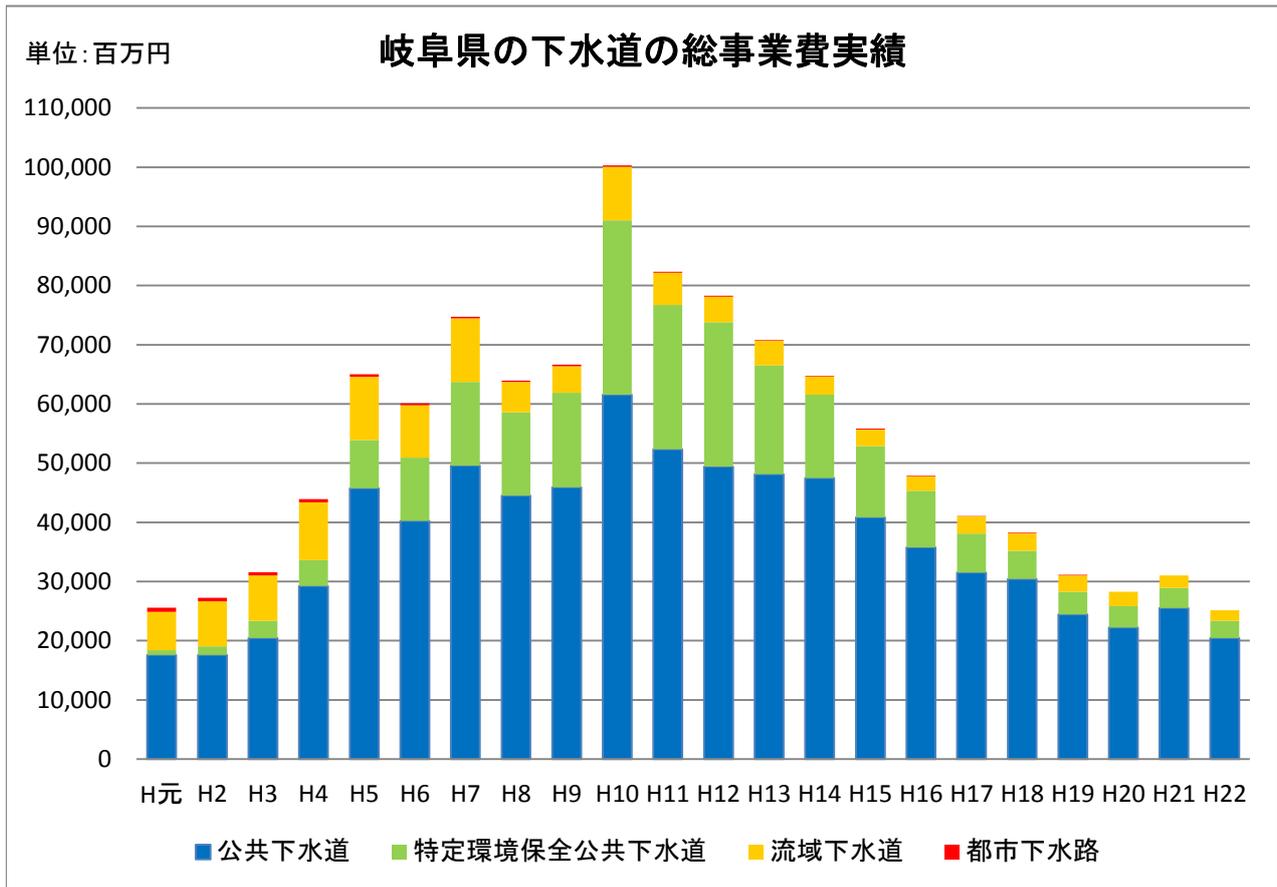
事業主体		川辺町		八百津町		御嵩町	
下水道種別		流域関連公共		流域関連公共		流域関連公共	
処理区名		木曾川右岸処理区		木曾川右岸処理区		木曾川右岸処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新	平成 3年10月11日		平成 3年 7月16日 平成14年 8月12日		平成 2年10月16日 平成 8年 3月13日	
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月 2日 平成23年 2月 7日		平成 3年12月 3日 平成23年 2月17日		平成 2年12月11日 平成23年 1月20日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新	平成 3年12月10日 平成23年 3月 1日		平成 3年12月13日 平成23年 3月 8日		平成 2年12月18日 平成23年 2月 4日	
処理区域面積(ha)		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
		689	655	460	449	935	655
定住人口(人)		9,450	9,710	7,300	9,310	16,490	13,630
観光人口(人)		106	106	24	0	1,076	0
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		250	230	250	230	315	290
計画工場排水量(m ³ /日平均)		1,080	1,185	430	478	1,950	421
計画汚水量 (m ³)	日平均	4,850	4,730	3,350	3,877	8,590	5,398
	日最大	5,850	5,653	4,120	4,763	10,330	6,692
	時間最大	8,960	8,731	6,120	7,056	15,870	9,770
処理施設	名称	各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ		各務原浄化センターへ	
	位置						
	面積(m ²)						
	排除方式						
	処理方式						
	処理能力(m ³ /日最大)						
	汚泥処理フロー						
ポンプ場		—	—	—	—	—	—
放流	放流先河川名						
	環境基準 基準値(BOD) (SS)						
下水道着手年月		平成 3年12月		平成 3年12月		平成 2年12月	
処理開始年月日		平成 9年 4月 1日		平成 9年 4月 1日		平成 8年 3月31日	
備考							

2 事業概要

平成24年1月

事業主体		白川村			
下水道種別		単独特環		単独特環	
処理区名		大郷処理区		平瀬処理区	
都市計画決定年月日	当初 最新				
下水道事業認可年月日	当初 最新	平成 2年12月19日 平成16年 3月 4日		平成11年 2月22日 平成13年 3月14日	
都市計画事業認可年月日	当初 最新				
		全体計画	事業認可	全体計画	事業認可
処理区域面積(ha)		51.1	51.1	11	11
定住人口(人)		1,300	1,300	470	470
観光人口(人)		3,038	3,038	940	940
基礎家庭汚水量(Q/人日平均)		300	300	330	330
計画工場排水量(m ³ /日平均)		-	-	-	-
計画汚水量 (m ³)	日平均	721	721	250	250
	日最大	938	938	320	320
	時間最大	2,231	2,231	730	730
処理施設	名称	白川クリーンセンター		平瀬クリーンセンター	
	位置	白川村大字飯島字川原		白川村大字平瀬字下川原	
	面積(m ²)	4,970		1,912	
	排除方式	分流式		分流式	
処理方式	オキシデーションディッチ法		オキシデーションディッチ法		
処理能力(m ³ /日最大)	950	950	320	320	
汚泥処理フロー	濃縮→貯留→脱水→搬出		濃縮→脱水→搬出		
ポンプ場		-	-	-	-
放流	放流先河川名	庄川		庄川	
	環境基準	A-Ⅰ		A-Ⅰ	
	基準値(BOD) (SS)	20 30		20 20	
下水道着手年月		平成 3年 1月		平成12年 3月	
処理開始年月日		平成 7年 6月29日		平成16年 4月 1日	
備考					

3 事業費実績



(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
県内合計	P	10,203.4	9,055.2	9,607.0	10,423.3	7,027.9	285,431.5
		21,594.7	17,648.8	16,392.8	17,045.1	12,952.4	605,026.1
	T	8,304.7	6,360.4	5,440.9	7,697.6	6,590.4	183,806.8
		8,830.8	6,803.5	5,856.1	8,460.5	7,500.8	195,851.2
	計	18,508.1	15,421.7	15,047.9	18,120.9	13,618.4	469,244.5
		30,424.9	24,452.4	22,248.9	25,505.6	20,453.0	800,876.6
岐阜市 (中部処理区)	P	20.4	1.8	158.2	0.0	20.6	723.0
		181.2	44.8	245.1	72.1	100.6	1,827.9
	T	171.0	22.0	1,154.2	2,403.9	2,236.5	6,520.2
		174.9	60.4	1,237.1	2,891.3	2,475.7	7,413.3
	計	191.4	23.8	1,312.4	2,403.9	2,257.1	7,243.2
		356.1	105.2	1,482.2	2,963.4	2,576.3	9,241.2
(北部処理区)	P	74.8	698.5	12.6	49.9	74.9	3,325.6
		167.7	783.3	65.6	115.4	128.7	6,799.6
	T	137.8	60.0	379.0	893.0	39.0	7,444.6
		162.1	60.0	405.5	916.8	57.6	7,817.0
	計	212.6	758.5	391.6	942.9	113.9	10,770.2
		329.8	843.3	471.1	1,032.2	186.3	14,616.6
(南部処理区)	P	74.0	83.7	107.2	97.4	129.6	5,516.5
		166.3	161.2	228.9	210.1	281.3	9,520.3
	T	63.0	193.0	0.0	0.0	85.4	4,262.4
		82.5	219.7	11.6	25.3	124.6	4,549.5
	計	137.0	276.7	107.2	97.4	215.0	9,778.9
		248.8	380.9	240.5	235.4	405.9	14,069.8

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
(北西部処理区)	P	501.0	35.9	63.1	0.0	0.0	10,201.5
		1,714.4	312.2	187.7	10.9	28.8	26,974.2
	T	683.0	0.0	0.0	0.0	0.0	19,014.9
		689.2	3.8	4.7	4.6	0.0	19,607.7
	計	1,184.0	35.9	63.1	0.0	0.0	29,216.4
		2,403.6	316.0	192.4	15.5	28.8	46,581.9
(流域関連)	P	450.2	333.4	594.1	1,378.8	1,314.2	18,534.5
		797.4	643.4	1,122.3	1,877.3	1,849.9	47,760.1
岐阜市計	P	1,120.4	1,153.3	935.2	1,526.1	1,539.3	38,302.1
		3,027.0	1,944.9	1,849.6	2,285.8	2,389.3	92,882.1
	T	1,054.8	275.0	1,533.2	3,296.9	2,360.9	37,242.1
		1,108.7	343.9	1,658.9	3,838.0	2,657.9	39,387.5
	計	2,175.2	1,428.3	2,468.4	4,823.0	3,900.2	75,543.2
		4,135.7	2,288.8	3,508.5	6,123.8	5,047.2	132,269.6
大垣市 (大垣処理区)	P	760.0	576.0	1,086.4	1,126.8	677.9	27,867.9
		2,033.4	1,643.8	1,723.4	2,034.4	1,867.0	64,487.7
	T	864.9	584.4	282.9	172.4	450.9	7,294.4
		917.2	591.9	300.8	172.4	463.1	8,325.9
	計	1,624.9	1,160.4	1,369.3	1,299.2	1,128.8	35,162.3
		2,905.6	2,235.7	2,024.2	2,206.8	2,330.1	72,768.8
(平町処理区)	P	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.0
		112.9	0.0	0.0	0.0	0.0	112.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	48.0	0.0	0.0	0.0	0.0	48.0
		112.9	0.0	0.0	0.0	0.0	112.9
(墨俣処理区)	P	0.0	0.0	7.2	10.2	261.2	364.0
		6.8	7.0	13.7	18.3	291.2	503.5
	T	0.0	0.0	36.5	16.6	228.1	691.2
		0.0	0.0	36.5	61.4	233.9	1,054.8
	計	0.0	0.0	43.7	26.8	489.3	1,055.2
		6.8	7.0	50.2	79.7	525.1	1,558.3
大垣市計	P	808.0	576.0	1,093.6	1,137.0	939.1	28,279.9
		2,153.1	1,650.8	1,737.1	2,052.7	2,158.2	65,104.1
	T	864.9	584.4	319.4	189.0	679.0	7,985.6
		917.2	591.9	337.3	233.8	697.0	9,380.9
	計	1,672.9	1,160.4	1,413.0	1,326.0	1,618.1	36,265.5
		3,070.3	2,242.7	2,074.4	2,286.5	2,855.2	72,734.1
高山市 (宮川処理区)	P	132.6	112.2	164.9	75.8	59.1	6,698.2
		543.3	298.4	331.2	173.3	126.1	26,788.8
	T	277.8	161.2	250.0	414.9	216.6	5,499.8
		277.8	161.2	251.4	415.2	216.7	5,574.8
	計	410.4	273.4	414.9	490.7	275.7	12,198.0
		821.1	459.6	582.6	588.5	342.8	32,363.7
多治見市 (多治見処理区)	P	243.8	335.0	213.3	245.2	173.6	8,917.8
		467.5	515.6	331.9	339.4	277.3	18,051.1
	T	70.8	354.0	127.2	207.3	341.2	12,769.9
		85.7	372.2	138.9	222.1	364.1	13,100.5
	計	314.6	689.0	340.5	452.5	514.8	21,687.7
		553.2	887.6	470.8	561.5	641.4	31,151.6

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
(市之倉処理区)	P	344.7	0.0	13.4	0.0	0.0	1,222.0
		380.2	32.0	24.1	6.4	2.5	2,630.8
	T	573.2	0.0	0.0	0.0	0.0	3,012.7
		573.2	0.0	0.0	0.0	0.0	3,188.1
	計	917.9	0.0	13.4	0.0	0.0	4,234.7
		953.4	32.0	24.1	6.4	2.5	5,818.9
(笠原処理区)	P	252.2	395.0	185.1	43.8	58.3	3,080.3
		348.1	550.4	232.3	99.3	67.2	6,223.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,643.5
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,870.4
	計	252.2	395.0	185.1	43.8	58.3	7,723.8
		348.1	550.4	232.3	99.3	67.2	11,094.1
多治見市計	P	840.7	730.0	411.8	289.0	231.9	13,220.1
		1,195.8	1,098.0	588.3	445.1	347.0	26,905.6
	T	644.0	354.0	127.2	207.3	341.2	20,426.1
		658.9	372.0	138.9	222.1	364.1	21,158.8
	計	1,484.7	1,084.0	539.0	496.3	573.1	33,646.4
		1,854.7	1,470.0	727.2	667.2	711.1	48,068.2
関市 (関処理区)	P	134.3	49.8	58.3	89.8	21.4	2,351.0
		264.8	212.3	192.7	152.3	89.4	8,064.1
	T	0.5	144.1	398.7	1,038.2	549.2	9,950.6
		16.3	178.3	398.9	1,183.4	847.4	12,545.4
	計	134.8	193.9	457.0	1,128.0	570.6	12,301.6
		281.1	390.6	591.6	1,335.7	936.8	20,714.2
中津川市 (中津川処理区)	P	261.2	281.4	201.5	305.1	225.5	6,367.9
		606.0	500.9	451.3	479.0	338.9	15,538.2
	T	20.6	95.8	148.6	150.0	15.8	1,909.8
		37.3	112.4	148.6	150.0	18.1	2,163.5
	計	281.8	377.2	350.1	455.1	241.3	8,277.7
		643.3	613.3	599.9	629.0	357.0	17,701.7
(坂本処理区)	P	0.0	52.0	403.7	467.6	355.6	1,278.9
		0.0	85.5	538.9	701.9	512.0	1,838.3
	T	0.0	250.0	176.1	457.7	673.0	1,556.8
		0.0	251.1	176.1	457.7	687.0	1,571.9
	計	0.0	302.0	579.8	925.3	1,028.6	2,835.7
		0.0	336.5	715.0	1,159.6	1,199.0	3,410.1
中津川市計	P	261.2	333.4	605.2	772.7	581.1	7,646.8
		606.0	586.4	990.2	1,180.9	850.9	17,376.5
	T	20.6	345.8	324.7	607.7	688.8	3,466.6
		37.3	363.4	324.7	607.7	705.1	3,735.3
	計	281.8	679.2	929.9	1,380.4	1,269.9	11,113.4
		643.3	949.8	1,314.9	1,788.6	1,556.0	21,111.8
美濃市 (長良川右岸処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,631.9
		16.8	8.7	2.4	3.3	1.2	3,614.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,279.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,311.8
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,911.7
		16.8	8.7	2.4	3.3	1.2	5,926.0

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元~)
(長良川左岸処理区)	P	67.7	69.0	52.6	5.9	0.0	4,458.7
		347.3	259.0	153.6	59.6	14.4	9,680.5
	T	240.8	0.0	0.0	0.0	0.0	3,901.0
		240.8	0.0	0.0	0.0	0.0	4,142.0
	計	308.5	69.0	52.6	5.9	0.0	8,358.9
		588.1	259.0	153.6	59.6	14.4	13,642.0
(長瀬処理区)	P	66.3	99.7	0.0	0.0	0.0	414.0
		109.0	155.0	25.0	2.0	16.7	872.5
	T	421.0	353.5	73.5	0.0	0.0	1,070.6
		421.0	353.5	73.5	0.0	0.0	1,070.6
	計	487.3	453.3	73.5	0.0	0.0	1,511.6
		530.0	508.6	98.5	2.0	16.7	1,943.2
美濃市計	P	134.0	168.8	52.6	5.9	0.0	6,504.7
		473.1	422.8	181.0	64.9	32.3	14,117.4
	T	661.8	353.5	73.5	0.0	0.0	7,251.4
		661.8	353.5	73.5	0.0	0.0	7,524.4
	計	795.8	522.4	126.1	5.9	0.0	13,756.2
		1,134.9	776.4	254.5	64.9	32.3	21,691.8
瑞浪市 (瑞浪処理区)	P	139.8	102.0	147.0	244.0	88.0	4,509.6
		470.8	284.6	286.0	360.4	235.3	11,535.9
	T	328.8	381.1	436.0	419.6	282.4	3,284.2
		365.8	388.2	436.0	419.6	282.4	3,395.1
	計	468.6	483.1	583.0	663.6	370.4	7,873.8
		836.6	672.8	722.0	780.0	517.7	14,931.0
羽島市 (羽島処理区)	P	308.0	300.0	325.6	434.6	300.9	10,507.3
		901.3	835.0	668.7	767.1	548.7	24,178.8
	T	14.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9,773.4
		14.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,032.6
	計	322.0	300.0	325.6	434.6	300.9	20,280.7
		915.0	835.0	668.7	767.1	548.7	34,211.1
恵那市 (奥戸処理区)	P	110.0	92.2	40.0	57.8	26.0	3,102.6
		252.2	182.6	101.0	89.4	55.1	6,482.4
	T	18.0	53.2	0.0	0.0	0.0	2,833.6
		18.0	53.2	0.0	0.0	0.0	2,836.2
	計	128.0	145.4	40.0	57.8	26.0	5,841.4
		270.0	235.8	101.0	89.4	55.1	9,492.3
美濃加茂市 (流域関連)	P	117.9	373.0	267.0	196.1	251.0	12,465.9
		336.5	557.0	427.0	306.9	393.8	25,898.8
(蜂屋川処理区)	P	178.1	11.0	0.0	52.0	62.2	3,354.7
		584.6	129.0	0.0	144.8	134.5	7,383.5
	T	56.3	351.0	686.0	0.0	10.6	3,858.8
		77.2	340.0	930.0	10.3	19.4	4,221.8
	計	234.4	362.0	686.0	52.0	72.8	7,213.5
		661.8	469.0	930.0	155.1	153.9	11,605.3
美濃加茂市計	P	296.0	384.0	267.0	248.1	313.2	15,820.6
		921.1	686.0	427.0	451.7	528.3	33,282.3
	T	56.3	351.0	686.0	0.0	10.6	3,858.8
		77.2	340.0	930.0	10.3	19.4	4,221.8
	計	352.3	735.0	953.0	248.1	323.8	19,679.4
		998.3	1,026.0	1,357.0	462.0	547.7	37,504.1

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
土岐市 (土岐処理区)	P	190.1	104.6	196.4	218.3	116.9	7,358.1
		544.2	471.7	505.6	492.5	334.6	25,593.6
	T	364.0	419.4	129.6	449.0	3.7	4,424.7
		364.0	419.4	129.6	449.0	7.5	4,574.4
	計	554.1	524.0	326.0	667.3	120.7	11,782.9
		908.2	891.1	635.2	941.5	342.0	30,167.9
各務原市 (流域関連)	P	1,134.0	1,297.0	1,202.6	1,157.9	821.5	19,363.7
		2,120.9	2,242.4	1,939.7	1,804.8	1,450.2	40,450.3
可児市 (流域関連)	P	407.6	250.6	120.0	117.2	102.7	17,656.9
		1,333.3	1,158.4	501.5	548.5	685.8	46,983.9
山県市 (高富処理区)	P	538.3	0.0	589.0	951.0	34.0	3,051.9
		771.8	0.0	762.0	1,426.0	39.7	4,204.9
	T	1,497.0	1,173.0	164.0	14.0	453.8	4,266.5
		1,685.3	1,373.0	167.0	14.0	699.1	4,993.9
	計	2,035.3	1,173.0	753.0	965.0	487.8	7,318.4
		2,457.1	1,373.0	929.0	1,440.0	738.7	9,198.7
飛騨市 (古川処理区)	P	308.0	309.4	206.0	161.1	68.0	4,378.5
		478.1	461.2	332.8	278.9	142.4	9,462.5
	T	70.0	126.0	56.0	380.0	179.0	3,992.8
		70.0	126.0	56.0	380.0	179.0	4,042.8
	計	378.0	435.4	262.0	541.1	247.0	8,371.3
		548.1	587.2	388.8	658.9	321.4	13,505.3
(船津処理区)	P	154.2	198.0	187.0	153.2	103.6	2,457.2
		251.9	357.7	344.6	243.5	160.3	3,595.7
	T	15.8	47.6	222.0	148.0	0.0	2,245.8
		15.8	47.6	223.2	148.3	0.0	2,306.9
	計	170.0	245.6	409.0	301.2	103.6	4,703.0
		267.7	405.3	567.8	391.8	160.3	5,902.6
飛騨市計	P	462.2	507.4	393.0	314.3	171.6	6,855.6
		730.0	818.9	677.4	522.4	302.7	13,059.2
	T	85.8	173.6	278.0	528.0	179.0	6,218.7
		85.8	173.6	279.2	528.3	179.0	6,349.7
	計	548.0	681.0	671.0	842.3	350.6	13,074.1
		815.8	992.5	956.6	1,050.7	481.7	19,407.2
郡上市 (八幡中央処理区)	P	321.9	246.4	95.6	0.0	0.0	4,605.6
		383.9	317.2	142.4	0.0	5.2	7,542.2
	T	459.1	463.1	0.0	0.0	0.0	4,872.2
		524.5	534.8	0.0	1.6	0.0	5,185.5
	計	781.0	709.5	95.6	0.0	0.0	9,477.8
		908.4	852.0	142.4	1.6	5.2	12,397.7
下呂市 (湯之島処理区)	P	19.4	119.2	127.9	144.6	136.3	1,510.8
		19.4	143.3	138.4	160.1	161.3	1,902.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,241.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,681.3
	計	19.4	119.2	127.9	144.6	136.3	5,751.9
		19.4	143.3	138.4	160.1	161.3	6,583.8

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元~)
(下呂南部処理区)	P	250.6	160.8	138.1	104.7	21.9	2,911.1
		355.6	193.3	149.5	115.9	22.4	3,585.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,201.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,329.3
	計	250.5	160.8	138.1	104.7	21.9	6,112.6
		355.6	193.3	149.5	115.9	22.4	6,914.8
下呂市計	P	270.0	280.0	266.0	249.3	158.2	4,577.9
		357.5	336.6	287.9	276.0	183.7	5,677.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,928.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8,637.1
	計	270.0	280.0	266.0	249.3	158.2	12,505.9
		357.5	336.6	287.9	276.0	183.7	14,314.6
海津市 (海津処理区)	P	463.0	416.1	306.9	409.7	212.0	9,525.9
		695.7	618.9	475.9	515.0	335.8	13,117.8
	T	0.0	24.0	166.7	375.8	373.0	5,545.5
		0.0	27.0	166.7	380.3	373.0	5,810.0
	計	463.0	440.1	473.6	785.5	585.0	15,071.4
		695.7	645.9	642.6	895.3	708.8	18,927.8
(北部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	580.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,190.8
	T	90.0	133.4	0.0	0.0	0.0	922.4
		90.0	141.4	0.0	0.0	0.0	1,036.2
	計	90.0	133.4	0.0	0.0	0.0	1,503.2
		90.0	141.4	0.0	0.0	0.0	2,227.0
(中南部処理区)	P	282.0	272.9	263.1	138.7	44.2	7,694.6
		534.0	403.8	393.4	372.1	76.1	12,318.7
	T	5.0	64.6	66.3	157.2	302.2	4,522.2
		9.2	64.6	67.3	157.2	302.2	5,147.6
	計	287.0	337.5	329.4	295.9	346.4	12,216.8
		543.2	468.4	460.7	529.3	378.3	17,466.3
海津市計	P	745.0	689.0	570.0	548.4	256.2	17,791.3
		1,229.7	1,022.7	869.3	887.1	411.9	26,617.3
	T	95.0	222.0	233.0	533.0	675.2	10,990.1
		99.2	233.0	234.0	537.5	675.2	11,993.8
	計	840.0	911.0	803.0	1,081.4	931.4	28,803.6
		1,328.9	1,255.7	1,103.3	1,424.6	1,087.1	38,601.1
岐南町 (流域関連)	P	140.0	120.0	83.0	75.0	30.0	6,425.8
		174.0	253.0	197.0	178.7	143.7	12,714.9
笠松町 (流域関連)	P	50.0	56.0	79.0	182.0	102.4	7,431.4
		153.0	134.4	183.0	226.0	193.8	14,269.8
養老町 (中部処理区)	P	100.0	100.0	80.0	76.0	46.2	3,099.4
		126.0	128.3	106.0	101.0	71.1	4,490.3
	T	484.7	311.0	0.0	0.0	0.0	4,249.1
		485.4	321.0	0.0	0.0	0.0	4,397.1
	計	584.7	417.0	80.0	76.0	46.2	7,354.5
		611.3	449.3	106.0	101.0	71.1	8,887.3

(1) 公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
垂井町 (垂井処理区)	P	280.0	200.0	304.0	223.0	130.0	6,222.9
		630.9	461.6	581.8	433.0	259.7	9,881.0
	T	170.0	252.0	0.0	0.0	0.0	6,071.9
		170.0	257.0	0.0	0.0	0.0	6,155.6
	計	450.0	452.0	304.0	223.0	130.0	12,294.5
		800.9	718.6	581.8	433.0	259.7	16,036.6
関ヶ原町 (関ヶ原処理区)	P	158.0	174.5	118.0	90.4	69.8	4,279.9
		252.0	281.2	227.8	162.3	124.1	6,142.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,384.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,440.3
	計	158.0	174.5	118.0	90.4	69.8	6,664.3
		252.0	281.2	227.8	162.3	124.1	8,583.6
神戸町 (神戸処理区)	P	405.0	533.2	757.2	724.0	429.1	4,661.5
		452.7	634.8	870.6	802.8	499.0	5,303.6
	T	881.6	0.0	23.6	0.0	102.4	2,970.1
		936.5	0.0	23.8	0.0	102.4	3,105.7
	計	1,286.6	533.2	780.8	724.0	531.5	7,631.6
		1,389.2	634.8	894.4	802.8	601.4	8,409.3
安八町 (安八処理区)	P	114.0	114.4	58.0	80.0	0.0	7,712.9
		307.1	296.3	173.8	222.0	65.0	13,265.0
	T	130.0	343.0	460.4	0.0	0.0	6,013.3
		130.0	346.1	469.3	0.0	0.0	6,025.3
	計	244.0	457.4	518.4	80.0	0.0	13,226.2
		437.1	642.4	643.1	222.0	65.0	19,299.3
池田町 (池田処理区)	P	163.2	182.0	214.0	270.1	302.7	3,521.6
		260.1	242.6	275.8	372.9	442.8	5,056.9
	T	196.0	0.0	0.0	0.0	47.6	2,720.0
		197.1	0.0	0.0	0.0	47.6	3,094.1
	計	359.2	182.0	214.0	270.1	350.3	6,241.1
		457.2	242.6	275.8	372.9	490.4	8,151.0
北方町 (北方処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,051.9
		25.0	16.4	11.8	12.0	12.5	9,017.3
	T	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	7,509.8
		0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	7,583.4
	計	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	13,561.7
		25.0	16.4	15.4	12.0	12.5	16,600.7
坂祝町 (流域関連)	P	29.1	8.0	18.4	34.0	10.0	1,701.5
		71.2	44.8	39.6	51.2	42.4	2,776.6
川辺町 (流域関連)	P	200.0	92.4	196.2	107.0	89.4	4,505.6
		384.8	199.3	341.0	208.7	191.0	8,636.7
八百津町 (流域関連)	P	40.0	0.0	20.0	0.0	0.0	5,240.0
		74.0	35.0	44.9	2.6	0.0	8,072.8
御嵩町 (流域関連)	P	170.0	98.0	145.4	124.6	57.2	5,393.2
		404.1	351.4	301.0	290.9	132.8	9,800.4

注1:P…管渠(ポンプ場を含む)、T…処理場等

注2:上段は補助対象事業費、下段は総事業費

注3:対象年度に事業費が計上されない処理区は掲載を省略している。

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
県内合計	P	2,390.1	2,296.5	1,758.5	1,892.0	818.6	96,054.3
		3,319.6	3,202.8	2,672.3	2,606.8	1,179.3	144,690.0
	T	1,308.0	585.6	1,029.0	726.0	157.0	79,074.7
		1,488.1	613.6	906.4	809.5	1,710.9	85,323.4
	計	3,697.8	2,882.1	2,787.5	2,618.0	975.6	175,125.6
		4,771.7	3,816.4	3,578.7	3,416.2	2,890.2	229,977.5
大垣市 (中部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	987.4
		0.0	0.0	4.3	2.1	0.0	1,342.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	751.9
		0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	798.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,739.3
		0.0	0.0	7.2	2.1	0.0	2,140.7
大垣市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,768.5
		0.0	0.0	4.3	2.1	0.0	4,074.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,436.3
		0.0	0.0	2.9	0.0	0.0	2,537.5
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,204.8
		0.0	0.0	7.2	2.1	0.0	6,151.7
高山市 (宮処理区)	P	50.7	59.1	0.0	0.0	0.0	1,768.1
		77.7	66.0	0.0	0.0	0.0	2,659.1
(久々野処理区)	P	69.1	81.3	0.0	0.0	0.0	1,669.6
		95.9	112.3	0.0	0.0	0.0	1,906.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,395.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,448.9
	計	69.1	81.3	0.0	0.0	0.0	3,065.2
		95.9	112.3	0.0	0.0	0.0	3,355.4
(宇津江処理区)	P	0.0	5.8	60.0	0.0	0.0	739.8
		0.0	12.0	101.4	0.0	0.0	1,147.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,160.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,206.5
	計	0.0	5.8	60.0	0.0	0.0	1,900.4
		0.0	12.0	101.4	0.0	0.0	2,353.8
(国府処理区)	P	88.8	78.4	0.0	220.9	117.6	1,539.6
		120.0	123.6	0.0	276.4	184.9	2,824.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,518.9
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,616.2
	計	88.8	78.4	0.0	220.9	117.6	3,058.5
		120.0	123.6	0.0	276.4	184.9	4,440.3
(栢尾処理区)	P	0.0	0.0	2.6	70.0	0.0	663.8
		0.0	0.0	2.6	71.0	0.0	729.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,626.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,640.0
	計	0.0	0.0	2.6	70.0	0.0	2,290.4
		0.0	0.0	2.6	71.0	0.0	2,389.6
高山市計	P	208.6	224.6	62.6	290.9	117.6	11,856.8
		293.6	313.9	104.1	347.4	184.9	15,791.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,232.8
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12,507.4
	計	208.6	224.6	62.6	290.9	117.6	24,069.6
		293.6	313.9	104.1	347.4	184.9	28,298.9

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
関市 (田原処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	500.6
		1.5	10.5	0.0	2.9	0.0	1,613.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	675.4
		0.0	3.0	0.0	6.3	19.2	842.7
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,176.0
		1.5	13.5	0.0	9.2	19.2	2,456.4
(小金田処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,240.8
		1.5	1.7	0.0	116.8	4.0	3,505.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,102.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,282.8
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,343.5
		1.5	1.7	0.0	116.8	4.0	5,788.4
(広見・池尻処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	511.0
		3.9	11.2	18.0	0.8	7.4	1,825.3
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,249.3
		0.0	9.2	0.0	0.0	0.0	1,454.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,760.3
		3.9	20.4	18.0	0.8	7.4	3,279.3
(洞戸処理区)	P	24.9	0.0	0.0	0.0	0.0	1,437.0
		37.1	0.0	6.0	1.3	0.0	1,814.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,449.4
		2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1,484.8
	計	24.9	0.0	0.0	0.0	0.0	2,886.4
		39.5	0.0	6.0	1.3	0.0	3,299.3
(武芸川処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,056.3
		9.4	0.0	4.7	0.0	4.9	3,880.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,633.5
		0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	2,718.8
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,689.8
		9.4	0.0	5.0	0.0	4.9	6,599.2
関市計	P	24.9	0.0	0.0	0.0	0.0	8,545.1
		53.4	23.4	28.7	121.8	16.3	14,627.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10,062.8
		2.4	12.2	0.3	6.3	19.2	10,839.1
	計	24.9	0.0	0.0	0.0	0.0	18,607.9
		55.8	35.6	29.0	128.1	35.5	25,466.1
中津川市 (苗木処理区)	P	332.9	226.5	91.1	150.4	12.8	3,563.6
		518.3	434.6	227.3	228.3	43.1	5,871.2
	T	42.0	116.2	175.3	0.0	0.0	2,103.9
		42.0	116.2	177.0	0.0	0.0	2,283.7
	計	374.9	342.7	266.4	150.4	12.8	5,667.5
		560.3	550.8	404.3	228.3	43.1	8,154.9
(落合処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,029.6
		0.7	7.5	3.8	0.0	0.0	2,448.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,676.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,740.1
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,705.7
		0.7	7.5	3.8	0.0	0.0	4,188.5

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
(蛭川処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,199.2
		103.1	0.0	0.0	0.0	0.0	4,475.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	529.6
		9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	701.6
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,728.8
		112.2	0.0	0.0	0.0	0.0	5,177.3
中津川市計	P	332.9	226.5	91.1	150.4	12.8	14,137.0
		622.1	442.1	231.1	228.3	43.1	24,884.4
	T	42.0	116.2	175.3	0.0	0.0	10,989.0
		51.1	116.2	177.0	0.0	0.0	11,863.5
	計	374.9	342.7	266.4	150.4	12.8	25,126.0
		637.2	558.3	408.1	228.3	43.1	36,381.9
羽島市 (南部処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,211.2
		0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	3,653.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,211.2
		0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	3,653.4
恵那市 (恵那峡処理区)	P	0.0	3.0	21.2	31.3	22.9	1,507.7
		1.2	4.5	26.3	44.5	30.4	2,149.6
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,138.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,218.2
	計	0.0	3.0	21.2	31.3	22.9	3,646.1
		1.2	4.5	26.3	44.5	30.4	4,367.8
(竹折処理区)	P	110.1	94.8	87.5	44.9	15.1	1,007.8
		146.4	137.8	114.6	67.7	15.1	1,326.5
	T	432.0	0.0	0.0	0.0	0.0	615.6
		442.3	0.0	0.0	0.0	0.0	672.5
	計	542.1	94.8	87.5	44.9	15.1	1,623.4
		588.7	137.8	114.6	67.7	15.1	1,999.0
(岩村処理区)	P	0.0	0.0	0.0	3.5	0.0	2,066.0
		0.0	0.0	0.0	3.5	2.7	3,071.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,149.5
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,174.7
	計	0.0	0.0	0.0	3.5	0.0	4,215.5
		0.0	0.0	0.0	3.5	2.7	5,245.7
(明智処理区)	P	124.7	168.8	131.3	149.9	29.5	2,183.6
		130.6	181.6	170.1	181.1	44.1	2,748.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,351.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,461.4
	計	124.7	168.8	131.3	149.9	29.5	3,534.7
		130.6	181.6	170.1	181.1	44.1	4,209.9
(上矢作処理区)	P	120.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1,340.7
		149.9	21.5	0.0	0.0	0.0	1,712.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	396.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	427.0
	計	120.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1,737.1
		149.9	21.5	0.0	0.0	0.0	2,139.1

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
恵那市計	P	354.9	266.6	240.0	229.6	67.5	8,105.8
		428.1	345.4	311.0	296.8	92.3	11,007.4
	T	432.3	0.0	0.0	0.0	0.0	6,651.3
		442.3	0.0	0.0	0.0	0.0	6,953.8
	計	786.9	266.6	240.0	229.6	67.5	14,756.8
		870.4	345.4	311.0	296.8	92.3	17,961.5
美濃加茂市 (流域関連)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,931.0
		18.2	11.0	6.0	3.8	9.4	4,574.7
(蜂屋川北処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	644.6
		1.7	1.0	1.0	0.0	0.0	1,225.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	459.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,158.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,103.6
		1.7	1.0	1.0	0.0	0.0	1,787.3
(富加処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		20.3	19.0	18.0	17.6	15.9	179.1
美濃加茂市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,575.6
		40.2	31.0	25.0	21.4	25.3	5,978.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	459.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	562.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,034.6
		40.2	31.0	25.0	21.4	25.3	6,541.1
可児市 (久々利処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67.0
		0.8	0.3	0.0	0.4	0.0	290.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	108.0
		8.0	0.3	0.0	0.4	0.0	357.9
(広見東処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	706.0
		0.6	0.3	1.4	0.0	1.3	1,737.4
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	606.0
		0.6	0.3	1.4	0.0	1.3	1,737.4
(大森処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	360.0
		0.5	0.1	0.7	0.0	0.1	1,369.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	360.0
		0.5	0.1	0.7	0.0	0.1	1,369.5
可児市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,133.0
		1.9	0.7	2.1	0.4	1.4	3,398.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	62.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,175.0
		1.9	0.7	2.1	0.4	1.4	3,460.2

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
瑞穂市 (西処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,181.6
		29.0	6.3	15.2	8.3	5.0	3,040.7
	T	256.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,889.2
		278.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1,919.7
	計	256.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,070.8
		307.1	6.3	15.2	8.3	5.0	4,960.4
飛騨市 (袖川処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,311.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,417.3
	T	0.0	95.1	0.0	0.0	0.0	932.0
		0.8	103.9	0.0	0.0	0.0	950.1
	計	0.0	95.1	0.0	0.0	0.0	2,243.0
		0.8	103.9	0.0	0.0	0.0	2,360.2
飛騨市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,819.7
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,436.3
	T	0.0	95.1	0.0	0.0	0.0	1,531.3
		0.8	103.9	0.0	0.0	0.0	1,757.4
	計	0.0	95.1	0.0	0.0	0.0	3,351.0
		0.8	103.9	0.0	0.0	0.0	4,193.7
本巣市 (本巣処理区)	P	150.0	222.2	197.8	281.2	154.2	2,200.5
		193.8	296.2	322.4	386.8	218.3	2,829.7
	T	14.6	120.0	212.0	104.1	0.0	2,363.3
		26.0	120.0	212.0	105.2	0.0	2,900.1
	計	164.6	342.2	409.8	385.2	154.2	4,563.7
		219.8	416.2	534.4	492.0	218.3	5,729.8
本巣市計	P	150.0	222.2	197.8	281.2	154.2	3,930.1
		193.8	296.2	322.4	386.8	218.3	4,964.5
	T	14.6	120.0	212.0	104.1	0.0	3,533.1
		26.0	120.0	212.0	105.2	0.0	4,182.0
	計	164.6	342.2	409.8	385.2	154.2	7,463.1
		219.8	416.2	534.4	492.0	218.3	9,146.5
郡上市 (八幡中央処理第1 分区)	P	69.0	193.0	22.4	0.0	0.0	733.9
		83.2	238.5	30.4	8.0	0.0	1,018.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	69.0	193.0	22.4	0.0	0.0	733.9
		83.2	238.5	30.4	8.0	0.0	1,018.0
(大和中央処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,598.2
		0.0	0.0	0.0	4.8	5.8	2,139.5
	T	0.0	0.0	0.0	5.5	50.0	1,574.8
		0.0	0.0	0.0	5.5	50.0	1,613.1
	計	0.0	0.0	0.0	5.5	50.0	3,173.0
		0.0	0.0	0.0	10.3	55.8	3,752.6
(白鳥処理区)	P	0.0	35.0	15.6	0.0	13.7	3,648.6
		0.0	38.1	20.1	3.6	28.7	6,031.4
	T	210.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,503.9
		253.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2,632.7
	計	210.0	35.0	15.6	0.0	13.7	6,152.5
		253.3	38.1	20.1	3.6	28.7	8,664.1

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
(高鷲処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,959.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	2,306.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,739.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,770.4
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,698.5
		0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	4,077.3
(西洞処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	207.5
		0.0	1.8	2.9	0.0	1.4	223.0
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	557.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	607.3
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	765.1
		0.0	1.8	2.9	0.0	1.4	830.3
(美並中央処理区)	P	218.0	197.0	238.4	226.9	46.1	2,402.8
		263.0	244.8	267.5	243.7	50.4	2,924.6
	T	0.0	0.0	0.0	25.5	31.0	1,116.8
		0.0	0.0	0.0	25.5	31.7	1,298.2
	計	218.0	197.0	238.4	252.4	77.1	3,519.6
		263.0	244.8	267.5	269.2	82.1	4,222.8
郡上市計	P	287.0	425.0	276.4	226.9	59.8	13,106.2
		346.2	523.2	320.9	260.2	87.6	17,752.7
	T	210.0	0.0	0.0	31.0	81.0	9,468.0
		253.3	0.0	0.0	31.0	81.7	10,404.5
	計	497.0	425.0	276.4	257.9	140.8	22,574.2
		599.5	523.2	320.9	291.2	169.3	28,157.2
下呂市 (萩原処理区)	P	210.0	163.0	135.4	213.7	102.5	3,050.6
		278.2	206.7	190.5	254.7	115.8	4,021.9
	T	0.0	0.0	42.0	328.0	76.0	2,043.8
		0.0	0.0	0.0	328.0	76.0	2,316.3
	計	210.0	163.0	177.4	541.7	178.5	5,094.4
		278.2	206.7	190.5	582.7	191.8	6,338.2
(小坂処理区)	P	100.0	58.0	31.8	0.0	0.0	1,934.2
		140.2	72.2	38.3	1.7	0.0	2,183.0
	T	50.0	77.0	0.0	0.0	0.0	1,340.2
		50.0	77.0	0.0	0.0	0.0	1,340.2
	計	150.0	135.0	31.8	0.0	0.0	3,274.4
		190.2	149.2	38.3	1.7	0.0	3,523.2
(竹原処理区)	P	220.0	242.0	206.4	112.0	10.0	2,753.6
		261.6	292.7	369.4	133.3	23.7	3,743.5
	T	0.0	78.0	102.0	0.0	0.0	2,273.9
		0.0	78.0	0.0	0.0	0.0	2,226.7
	計	220.0	320.0	308.4	112.0	10.0	5,027.5
		261.6	370.7	369.4	133.3	23.7	5,970.2
(金山処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,381.8
		0.0	2.6	0.0	0.0	12.1	5,158.5
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,518.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,649.0
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,900.1
		0.0	2.6	0.0	0.0	12.1	7,807.5

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
下呂市計	P	530.0	463.0	373.6	325.7	112.5	10,915.9
		680.0	574.2	598.2	389.7	151.7	15,008.8
	T	50.0	155.0	144.0	328.0	76.0	8,363.2
		50.0	155.0	0.0	328.0	76.0	8,579.8
	計	580.0	618.0	517.6	653.7	188.5	22,004.9
		730.0	729.2	598.2	717.7	227.7	26,883.1
海津市 (三郷処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,535.0
		0.0	0.0	0.0	0.7	0.8	2,694.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,153.1
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,212.1
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,688.1
		0.0	0.0	0.0	0.7	0.8	3,906.9
(今尾処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,050.4
		0.3	4.9	0.4	0.6	0.7	2,682.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,592.3
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,698.8
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,642.7
		0.3	4.9	0.4	0.6	0.7	4,380.9
海津市計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,585.4
		0.3	4.9	0.4	1.3	1.5	5,376.9
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,745.4
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,910.9
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6,330.8
		0.3	4.9	0.4	1.3	1.5	8,287.8
輪之内町 (輪之内処理区)	P	297.8	264.0	264.0	320.0	263.6	4,736.5
		380.2	360.9	328.1	390.7	311.5	6,052.0
	T	175.8	0.0	0.0	0.0	0.0	2,478.8
		182.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2,518.3
	計	473.6	264.0	264.0	320.0	263.6	7,215.7
		562.4	360.9	328.1	390.7	311.5	8,570.5
揖斐川町 (脛永処理区)	P	140.0	195.6	218.0	37.4	0.0	981.3
		154.8	253.8	333.2	111.0	0.0	1,005.2
	T	127.3	99.3	497.7	262.9	0.0	1,397.9
		201.9	106.3	514.2	339.0	1,534.0	2,716.6
	計	267.3	294.9	715.7	300.3	0.0	1,989.7
		356.7	360.1	847.4	450.0	1,534.0	4,111.3
富加町 (富加処理区)	P	64.0	9.0	35.0	30.0	30.6	2,745.7
		87.6	22.0	46.7	40.6	40.4	3,872.2
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,439.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,482.7
	計	64.0	9.0	35.0	30.0	30.6	5,184.7
		87.6	22.0	46.7	40.6	40.4	6,354.9
白川村 (大郷処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,245.9
		1.8	2.4	0.9	0.0	0.0	1,429.7
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,334.0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,347.7
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,532.6
		1.8	2.4	0.9	0.0	0.0	2,690.3

(2) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位: 百万円)

処理区名	区別	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
(平瀬処理区)	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	459.7
		5.7	2.4	0.0	0.0	0.0	552.1
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	607.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	717.5
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	602.6
		5.7	2.4	0.0	0.0	0.0	660.5
白川村計	P	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,705.6
		7.5	4.8	0.9	0.0	0.0	1,981.8
	T	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,941.6
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2,065.2
	計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,647.2
		7.5	4.8	0.9	0.0	0.0	4,047.0

注1: P…管渠(ポンプ場を含む)、T…処理場等

注2: 上段は補助対象事業費、下段は総事業費

注3: 対象年度に事業費が計上されない処理区は掲載を省略している。

(3) 公共下水道、特定環境保全公共下水道の合計

(単位: 百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
公共下水道	18,508.1	15,421.7	15,047.9	18,120.9	13,618.4	469,244.5
	30,424.9	24,452.4	22,248.9	25,505.6	20,453.0	800,876.6
特定環境保全公共下水道	3,697.8	2,882.1	2,787.5	2,618.0	975.6	175,125.6
	4,771.7	3,816.4	3,578.7	3,416.2	2,890.2	229,977.5
合計	22,205.9	18,303.8	17,835.4	20,738.9	14,594.0	644,370.1
	35,196.6	28,268.8	25,827.5	28,921.8	23,343.1	1,030,854.1

注1: 上段は補助対象事業費、下段は総事業費

(4) 流域下水道事業費実績

(単位: 百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
流域下水道	2,902.0	2,734.4	2,427.3	2,103.0	1,744.0	114,872.7
	2,959.1	2,752.6	2,438.0	2,114.3	1,768.9	117,641.2

注1: 上段は補助対象事業費、下段は総事業費

(5) 都市下水路事業費実績

(単位: 千円)

都市名	施設名	H18	H19	H20	H21	H22	累計(H元～)
岐阜市	溝口	67,500	71,028	0	0	0	1,143,528.0
	知之道	38,500	26,972	0	0	0	233,972.0
	合計	106,000	98,000	0	0	0	2,469,500.0
合計(岐阜市以外を含む)		106,000	98,000	0	0	0	5,232,604.0

4 使用料徴収実績

(単位:千円)

市町村名	項目	H18	H19	H20	H21	H22
県内合計	徴収額(A)	17,810,786	18,932,499	19,351,170	19,743,856	20,107,411
	維持管理費(B)	12,254,038	12,785,581	13,361,129	13,366,959	13,363,537
	(A)／(B)	145	148	145	148	150
岐阜市	徴収額(A)	4,964,601	5,010,112	4,994,436	4,991,379	5,006,107
	維持管理費(B)	2,996,996	3,122,354	3,163,990	2,943,585	2,877,104
	(A)／(B)	166	160	158	170	174
大垣市	徴収額(A)	1,448,311	1,765,050	1,750,319	1,802,204	1,806,018
	維持管理費(B)	752,755	845,775	911,879	894,623	858,767
	(A)／(B)	192	209	192	201	210
高山市	徴収額(A)	1,262,903	1,278,267	1,353,370	1,507,365	1,524,689
	維持管理費(B)	705,616	712,867	762,284	716,795	709,992
	(A)／(B)	179	179	178	210	215
多治見市	徴収額(A)	1,299,241	1,401,950	1,440,456	1,456,375	1,504,539
	維持管理費(B)	571,777	579,350	621,057	683,350	693,447
	(A)／(B)	227	242	232	213	217
関市	徴収額(A)	971,550	993,460	973,194	929,489	945,968
	維持管理費(B)	625,788	630,653	704,594	615,358	639,495
	(A)／(B)	155	158	138	151	148
中津川市	徴収額(A)	681,353	717,463	729,441	726,714	738,169
	維持管理費(B)	489,320	495,511	535,263	517,088	578,184
	(A)／(B)	139	145	136	141	128
美濃市	徴収額(A)	160,922	170,652	179,662	195,205	200,995
	維持管理費(B)	115,734	140,206	178,675	182,634	197,508
	(A)／(B)	139	122	101	107	102
瑞浪市	徴収額(A)	415,253	479,412	479,074	475,733	476,045
	維持管理費(B)	236,150	255,704	232,682	223,999	229,666
	(A)／(B)	176	187	206	212	207
羽島市	徴収額(A)	170,557	184,171	199,634	212,121	222,780
	維持管理費(B)	252,140	250,545	250,253	260,213	264,104
	(A)／(B)	68	74	80	82	84
恵那市	徴収額(A)	542,578	573,525	593,423	612,052	638,543
	維持管理費(B)	473,230	452,112	496,769	557,432	543,011
	(A)／(B)	115	127	119	110	118
美濃加茂市	徴収額(A)	631,218	681,573	688,523	693,678	704,298
	維持管理費(B)	500,167	499,562	498,415	503,896	482,594
	(A)／(B)	126	136	138	138	146
土岐市	徴収額(A)	641,821	655,287	655,369	657,744	671,390
	維持管理費(B)	346,746	334,410	343,680	319,535	315,856
	(A)／(B)	185	196	191	206	213
各務原市	徴収額(A)	814,071	927,011	974,224	991,166	1,014,199
	維持管理費(B)	647,942	698,790	726,103	888,994	920,417
	(A)／(B)	126	133	134	111	110
可児市	徴収額(A)	1,039,319	1,104,095	1,155,942	1,163,278	1,186,482
	維持管理費(B)	654,887	726,137	707,806	758,829	717,315
	(A)／(B)	159	152	163	153	165
山県市	徴収額(A)			3,947	13,518	23,649
	維持管理費(B)			39,772	36,084	48,889
	(A)／(B)	-	-	10	37	48
瑞穂市	徴収額(A)	45,252	48,118	45,249	48,787	54,364
	維持管理費(B)	46,644	48,409	41,751	43,502	40,496
	(A)／(B)	97	99	108	112	134
飛騨市	徴収額(A)	206,935	221,102	239,031	246,201	238,923
	維持管理費(B)	280,815	284,246	310,142	319,627	264,192
	(A)／(B)	74	78	77	77	90
本巣市	徴収額(A)	35,482	41,615	46,731	55,115	59,884
	維持管理費(B)	102,596	98,383	116,305	124,797	128,591
	(A)／(B)	35	42	40	44	47

(単位:千円)

市町村名	項目	H18	H19	H20	H21	H22
郡上市	徴収額(A)	308,039	331,923	349,251	361,651	368,663
	維持管理費(B)	306,036	296,599	313,509	338,201	339,090
	(A)／(B)	101	112	111	107	109
下呂市	徴収額(A)	311,650	346,557	365,723	383,201	397,388
	維持管理費(B)	317,683	349,987	376,797	393,713	413,111
	(A)／(B)	98	99	97	97	96
海津市	徴収額(A)	265,486	293,790	309,392	328,215	337,996
	維持管理費(B)	377,844	383,877	362,932	353,840	356,953
	(A)／(B)	70	77	85	93	95
岐南町	徴収額(A)	194,993	203,670	225,269	220,909	209,340
	維持管理費(B)	172,888	177,063	174,388	160,195	150,016
	(A)／(B)	113	115	129	138	140
笠松町	徴収額(A)	180,428	182,534	184,345	183,439	187,774
	維持管理費(B)	167,137	180,992	191,665	203,181	202,832
	(A)／(B)	108	101	96	90	93
養老町	徴収額(A)	67,875	79,174	83,538	87,094	89,835
	維持管理費(B)	102,080	117,038	109,905	102,269	109,388
	(A)／(B)	66	68	76	85	82
垂井町	徴収額(A)	107,105	120,656	130,092	143,782	156,855
	維持管理費(B)	105,761	111,788	128,354	131,261	135,023
	(A)／(B)	101	108	101	110	116
関ヶ原町	徴収額(A)	80,756	84,300	84,969	84,503	87,677
	維持管理費(B)	76,225	76,951	88,436	84,899	87,237
	(A)／(B)	106	110	96	100	101
神戸町	徴収額(A)		7,510	34,285	51,222	66,187
	維持管理費(B)		63,788	74,650	80,612	83,084
	(A)／(B)	-	12	46	64	80
輪之内町	徴収額(A)	17,315	23,245	27,041	30,494	40,204
	維持管理費(B)	33,762	34,403	36,401	38,645	40,667
	(A)／(B)	51	68	74	79	99
安八町	徴収額(A)	195,522	210,897	211,493	221,625	230,526
	維持管理費(B)	118,412	117,624	119,343	128,075	126,828
	(A)／(B)	165	179	177	173	182
揖斐川町	徴収額(A)				1,092	10,432
	維持管理費(B)				6,407	14,956
	(A)／(B)	-	-	-	17	70
池田町	徴収額(A)	39,499	55,599	64,470	70,973	80,660
	維持管理費(B)	83,248	90,393	91,550	90,145	98,148
	(A)／(B)	47	62	70	79	82
北方町	徴収額(A)	226,958	233,194	241,911	241,395	245,903
	維持管理費(B)	165,673	174,429	179,184	172,002	167,908
	(A)／(B)	137	134	135	140	146
坂祝町	徴収額(A)	64,286	64,735	65,604	67,639	72,327
	維持管理費(B)	54,148	49,813	49,457	48,941	56,195
	(A)／(B)	119	130	133	138	129
富加町	徴収額(A)	45,499	47,032	46,476	46,911	48,994
	維持管理費(B)	39,318	38,594	44,513	44,465	42,014
	(A)／(B)	116	122	104	106	117
川辺町	徴収額(A)	93,300	100,470	107,187	111,558	117,894
	維持管理費(B)	67,129	70,009	72,627	75,558	92,426
	(A)／(B)	139	144	148	148	128
八百津町	徴収額(A)	117,062	123,067	122,629	126,398	127,381
	維持管理費(B)	79,437	87,289	94,438	100,082	104,453
	(A)／(B)	147	141	130	126	122
東白川村	徴収額(A)	7,456	7,456	7,456	7,456	7,456
	維持管理費(B)	9,696	10,409	11,068	10,961	11,352
	(A)／(B)	77	72	67	68	66
御嵩町	徴収額(A)	128,286	135,983	158,997	168,749	178,436
	維持管理費(B)	118,295	126,101	153,464	166,695	176,608
	(A)／(B)	108	108	104	101	101

(単位:千円)

市町村名	項目	H18	H19	H20	H21	H22
白川村	徴収額(A)	27,904	27,844	29,017	27,426	28,441
	維持管理費(B)	59,963	53,420	47,028	46,471	45,620
	(A)÷(B)	47	52	62	59	62

5 受益者負担金徴収実績

(単位:千円)

市町村名	項目	H18	H19	H20	H21	H22
県内合計	徴収額(A)	3,348,332	2,820,660	2,545,435	1,899,582	1,617,777
	建設費(B)	35,412,235	28,269,323	25,838,613	28,708,982	21,642,259
	(A)／(B)	9.5	10.0	9.9	6.6	7.5
岐阜市	徴収額(A)	266,189	272,102	180,488	90,633	56,583
	建設費(B)	4,135,737	2,288,747	3,508,487	6,123,785	5,047,216
	(A)／(B)	6.4	11.9	5.1	1.5	1.1
大垣市	徴収額(A)	59,636	54,154	49,315	42,401	26,176
	建設費(B)	3,070,312	2,242,752	2,081,646	2,288,514	2,855,232
	(A)／(B)	1.9	2.4	2.4	1.9	0.9
高山市	徴収額(A)	128,499	100,234	56,225	66,619	68,416
	建設費(B)	1,114,645	773,414	686,756	935,884	527,698
	(A)／(B)	11.5	13.0	8.2	7.1	13.0
多治見市	徴収額(A)	94,259	87,218	143,679	69,390	60,525
	建設費(B)	1,854,793	1,470,151	727,211	667,241	711,118
	(A)／(B)	5.1	5.9	19.8	10.4	8.5
関市	徴収額(A)	13,483	10,088	9,139	3,608	3,697
	建設費(B)	345,060	426,280	620,700	1,463,874	972,329
	(A)／(B)	3.9	2.4	1.5	0.2	0.4
中津川市	徴収額(A)	94,115	96,735	65,288	44,870	51,089
	建設費(B)	1,316,487	1,508,143	1,723,008	2,016,926	1,599,058
	(A)／(B)	7.1	6.4	3.8	2.2	3.2
美濃市	徴収額(A)	40,269	44,424	101,700	35,078	28,664
	建設費(B)	1,134,865	776,484	254,553	64,936	32,267
	(A)／(B)	3.5	5.7	40.0	54.0	88.8
瑞浪市	徴収額(A)	36,045	43,549	22,290	19,374	16,975
	建設費(B)	836,572	672,777	722,015	779,966	517,732
	(A)／(B)	4.3	6.5	3.1	2.5	3.3
羽島市	徴収額(A)	141,603	244,666	96,590	64,623	64,075
	建設費(B)	916,358	835,094	668,741	767,187	548,723
	(A)／(B)	15.5	29.3	14.4	8.4	11.7
恵那市	徴収額(A)	125,391	97,818	43,110	40,813	25,287
	建設費(B)	1,140,979	581,173	412,016	386,142	147,494
	(A)／(B)	11.0	16.8	10.5	10.6	17.1
美濃加茂市	徴収額(A)	287,644	203,296	137,961	109,259	61,946
	建設費(B)	1,038,529	1,057,434	1,382,111	483,388	573,052
	(A)／(B)	27.7	19.2	10.0	22.6	10.8
土岐市	徴収額(A)	50,243	47,722	36,294	34,421	32,982
	建設費(B)	908,220	891,061	635,210	941,512	342,043
	(A)／(B)	5.5	5.4	5.7	3.7	9.6
各務原市	徴収額(A)	314,532	211,091	226,726	232,352	221,547
	建設費(B)	2,120,898	2,242,365	1,939,710	1,804,809	1,450,156
	(A)／(B)	14.8	9.4	11.7	12.9	15.3
可児市	徴収額(A)	249,538	279,544	153,619	88,377	67,578
	建設費(B)	1,335,234	1,159,064	503,599	548,808	687,208
	(A)／(B)	18.7	24.1	30.5	16.1	9.8
山県市	徴収額(A)	0	0	186,674	79,786	133,396
	建設費(B)	2,457,108	1,372,884	929,638	1,440,347	738,744
	(A)／(B)	0.0	0.0	20.1	5.5	18.1
瑞穂市	徴収額(A)	8,173	5,255	4,735	4,713	1,950
	建設費(B)	307,059	6,328	15,166	8,323	5,949
	(A)／(B)	2.7	83.0	31.2	56.6	32.8
飛騨市	徴収額(A)	99,472	79,161	111,337	110,775	75,152
	建設費(B)	816,634	1,096,389	958,638	1,050,778	481,729
	(A)／(B)	12.2	7.2	11.6	10.5	15.6
本巣市	徴収額(A)	46,805	39,045	45,620	57,500	18,213
	建設費(B)	219,779	416,285	534,388	491,997	218,338
	(A)／(B)	21.3	9	9	11.7	8.3

(単位:千円)

市町村名	項目	H18	H19	H20	H21	H22
郡上市	徴収額(A)	128,231	86,779	111,477	34,002	26,353
	建設費(B)	1,507,946	1,375,167	463,259	292,821	166,462
	(A)／(B)	8.5	6.3	24.1	11.6	15.8
下呂市	徴収額(A)	394,733	158,680	163,091	91,997	121,297
	建設費(B)	1,087,504	1,065,770	886,114	993,624	411,432
	(A)／(B)	36.3	14.9	18.4	9.3	29.5
海津市	徴収額(A)	204,178	171,107	80,247	73,581	49,906
	建設費(B)	1,329,269	1,260,681	1,103,694	1,425,898	1,088,532
	(A)／(B)	15.4	13.6	7.3	5.2	4.6
岐南町	徴収額(A)	57,498	47,142	37,756	21,052	22,019
	建設費(B)	308,014	253,002	197,013	178,658	143,716
	(A)／(B)	18.7	18.6	19.2	11.8	15.3
笠松町	徴収額(A)	0	0	0	0	0
	建設費(B)	153,055	134,442	182,974	0	0
	(A)／(B)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
養老町	徴収額(A)	20,179	19,236	23,751	15,564	21,521
	建設費(B)	611,341	449,384	106,499	100,373	71,053
	(A)／(B)	3.3	4.3	22.3	15.5	30.3
垂井町	徴収額(A)	94,160	91,025	70,711	96,971	65,117
	建設費(B)	800,871	718,617	581,810	433,007	259,702
	(A)／(B)	11.8	12.7	12.2	22.4	25.1
関ヶ原町	徴収額(A)	24,305	20,188	17,955	17,344	12,184
	建設費(B)	251,934	281,218	227,848	162,275	124,096
	(A)／(B)	9.6	7.2	7.9	10.7	9.8
神戸町	徴収額(A)	0	10,656	69,647	52,057	35,734
	建設費(B)	1,389,198	634,813	894,480	802,820	618,242
	(A)／(B)	0.0	1.7	7.8	6.5	5.8
輪之内町	徴収額(A)	41,577	22,465	39,966	30,620	23,433
	建設費(B)	562,353	360,912	328,054	390,751	311,533
	(A)／(B)	7.4	6.2	12.2	7.8	7.5
安八町	徴収額(A)	71,949	51,217	43,798	28,806	34,961
	建設費(B)	473,135	642,414	643,124	222,595	65,457
	(A)／(B)	15.2	8.0	6.8	12.9	53.4
揖斐川町	徴収額(A)	0	0	0	91,410	14,910
	建設費(B)	356,744	360,154	847,451	449,919	1,534
	(A)／(B)	0.0	0.0	0.0	20.3	972.0
池田町	徴収額(A)	79,615	57,379	61,327	41,541	81,962
	建設費(B)	457,228	242,595	283,233	372,917	490,427
	(A)／(B)	17.4	23.7	21.7	11.1	16.7
北方町	徴収額(A)	16,644	28,234	7,611	3,384	14,612
	建設費(B)	24,995	16,409	15,382	12,043	12,547
	(A)／(B)	66.6	172.1	49.5	28.1	116.5
坂祝町	徴収額(A)	9,768	9,791	8,198	12,672	7,480
	建設費(B)	71,157	44,862	39,568	51,161	42,397
	(A)／(B)	13.7	21.8	20.7	24.8	17.6
富加町	徴収額(A)	7,019	17,353	14,235	22,905	13,013
	建設費(B)	87,560	22,043	46,708	40,637	40,402
	(A)／(B)	8.0	78.7	30.5	56.4	32.2
川辺町	徴収額(A)	72,035	56,263	40,972	39,490	27,098
	建設費(B)	384,826	199,305	341,039	208,720	190,988
	(A)／(B)	18.7	28.2	12.0	18.9	14.2
八百津町	徴収額(A)	9,880	10,840	6,665	4,040	6,976
	建設費(B)	74,201	34,622	44,856	15,415	14,864
	(A)／(B)	13.3	31.3	14.9	26.2	46.9
御嵩町	徴収額(A)	58,832	42,931	76,248	27,429	24,683
	建設費(B)	404,101	351,335	301,032	290,931	132,789
	(A)／(B)	14.6	12.2	25.3	9.4	18.6
白川村	徴収額(A)	1,833	3,272	991	125	267
	建設費(B)	7,534	4,753	882	0	0
	(A)／(B)	24.3	68.8	112.4	-	-

6 水洗便所設置費補助金等実績

市町村名	項目	H18	H19	H20	H21	H22
県内合計	補助戸数(戸)	2,500	1,902	801	515	331
	補助金額(千円)	48,063	41,286	19,215	15,098	11,653
	利子補給戸数(戸)	1,029	832	602	458	344
	利子補給金額(千円)	7,966	5,974	3,847	4,696	2,945
	あっせん戸数(戸)	137	163	89	42	29
	あっせん金額(千円)	147,556	154,721	69,670	39,440	27,022
	貸付戸数(戸)	6	0	0	0	0
	貸付金額(千円)	3,720	0	0	0	0
岐阜市	補助戸数(戸)	1,999	993	353	78	22
	補助金額(千円)	37,133	20,229	7110	1,610	440
	利子補給戸数(戸)	46	53	54	47	37
	利子補給金額(千円)	148	153	154	139	100
	あっせん戸数(戸)	11	14	7	5	2
大垣市	あっせん金額(千円)	5,100	6,700	3300	2,700	900
	利子補給戸数(戸)	15	17	21	20	16
	利子補給金額(千円)	72	71	81	92	60
	あっせん戸数(戸)	3	4	5	1	0
高山市	あっせん金額(千円)	1,700	2,380	3580	730	0
	利子補給戸数(戸)	6	8	2	1	0
	利子補給金額(千円)	33	32	2	3	0
	あっせん戸数(戸)	10	12	7	5	3
多治見市	あっせん金額(千円)	16,200	15,700	9300	8,900	3,100
	利子補給戸数(戸)	9	4	2	2	3
	利子補給金額(千円)	163	79	31	41	45
	あっせん戸数(戸)	0	0	2	1	0
関市	あっせん金額(千円)	0	0	1100	700	0
	補助戸数(戸)	140	154	56	47	15
	補助金額(千円)	1,760	1,600	560	470	150
中津川市	利子補給戸数(戸)	127	101	67	63	59
	利子補給金額(千円)	924	929	626	617	548
	あっせん戸数(戸)	13	20	10	8	9
	あっせん金額(千円)	11,360	18,630	7670	7,420	9,340
美濃市	利子補給戸数(戸)	35	33	24	13	7
	利子補給金額(千円)	349	181	78	94	70
	あっせん戸数(戸)	0	0	2	1	0
	あっせん金額(千円)	0	0	2000	1,000	0
瑞浪市	利子補給戸数(戸)	35	4	4	2	5
	利子補給金額(千円)	349	22	34	1,430	44
	あっせん戸数(戸)	0	1	2	2	0
	あっせん金額(千円)	0	800	1600	1,480	0
羽島市	補助戸数(戸)	0	0	0	4	1
	補助金額(千円)	0	0	0	18	13
	利子補給戸数(戸)	5	4	3	4	1
	利子補給金額(千円)	27	20	12	18	13
恵那市	利子補給戸数(戸)	7	20	6	4	10
	利子補給金額(千円)	344	1,093	338	263	763
	あっせん戸数(戸)	8	7	5	7	4
	あっせん金額(千円)	8,400	6,000	7500	7,600	3,880
美濃加茂市	利子補給戸数(戸)	5	58	32	14	4
	利子補給金額(千円)	29	302	151	69	20
	あっせん戸数(戸)	6	58	32	0	0
	あっせん金額(千円)	3,720	38,620	21640	0	0
	貸付戸数(戸)	6	0	0	0	0
	貸付金額(千円)	3,720	0	0	0	0
土岐市	利子補給戸数(戸)	46	34	25	17	18
	利子補給金額(千円)	229	237	216	150	122
	あっせん戸数(戸)	10	2	3	2	4
	あっせん金額(千円)	6,850	2,000	2800	1,410	3,970

市町村名	項目	H18	H19	H20	H21	H22
各務原市	補助戸数(戸)	37	49	39	59	21
	補助金額(千円)	1,110	1,470	1170	1,770	630
	利子補給戸数(戸)	15	11	12	13	13
	利子補給金額(千円)	52	44	48	66	64
	あっせん戸数(戸)	3	2	4	4	3
	あっせん金額(千円)	1,150	690	1360	1,640	1,440
可児市	利子補給戸数(戸)	429	359	241	158	98
	利子補給金額(千円)	1,238	1,038	787	485	314
	あっせん戸数(戸)	33	13	6	4	1
	あっせん金額(千円)	17,261	7,080	3260	2,380	400
山県市	利子補給戸数(戸)	0	0	1	1	2
	利子補給金額(千円)	0	0	9	10	13
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	1
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	490
瑞穂市	補助戸数(戸)	33	0	0	0	0
	補助金額(千円)	1,650	0	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	0	0	0	0	1
	利子補給金額(千円)	0	0	0	0	2
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	1
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	2
飛騨市	補助戸数(戸)	1	1	0	2	0
	補助金額(千円)	400	283	0	800	0
	利子補給戸数(戸)	5	4	4	3	2
	利子補給金額(千円)	41	30	18	9	1
本巣市	利子補給戸数(戸)	118	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	1,920	0	0	0	0
郡上市	利子補給戸数(戸)	35	25	16	16	12
	利子補給金額(千円)	436	577	229	203	140
	あっせん戸数(戸)	35	25	3	1	1
	あっせん金額(千円)	73,445	53,681	3560	2,480	3,500
下呂市	補助戸数(戸)	75	78	66	35	1
	補助金額(千円)	1,060	1,510	1105	395	20
	利子補給戸数(戸)	49	57	56	52	39
	利子補給金額(千円)	528	759	773	639	406
海津市	利子補給戸数(戸)	0	0	1	1	0
	利子補給金額(千円)	0	0	30	7	0
	あっせん戸数(戸)	0	3	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	1,100	0	0	0
岐南町	補助戸数(戸)	186	211	55	59	50
	補助金額(千円)	3,180	2,830	1380	1,110	800
笠松町	補助戸数(戸)	15	28	33	63	92
	補助金額(千円)	810	1,820	2270	4,310	6,180
	利子補給戸数(戸)	1	1	1	0	0
	利子補給金額(千円)	25	27	16	0	0
養老町	利子補給戸数(戸)	0	2	2	2	1
	利子補給金額(千円)	0	44	39	15	2
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
垂井町	利子補給戸数(戸)	21	22	18	11	5
	利子補給金額(千円)	256	213	105	51	25
	あっせん戸数(戸)	3	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	1,090	0	0	0	0
神戸町	補助戸数(戸)	0	384	193	165	129
	補助金額(千円)	0	11,510	5,340	4,570	3,420
	利子補給戸数(戸)	0	0	1	3	3
	利子補給金額(千円)	0	0	1	18	48
池田町	補助戸数(戸)	0	2	0	0	0
	補助金額(千円)	0	4	0	0	0
	利子補給戸数(戸)	2	2	2	0	0
	利子補給金額(千円)	7	4	1	0	0

市町村名	項目	H18	H19	H20	H21	H22
北方町	補助戸数(戸)	6	2	3	3	0
	補助金額(千円)	100	30	40	45	0
	利子補給戸数(戸)	1	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	9	0	0	0	0
坂祝町	補助戸数(戸)	6	0	3	0	0
	補助金額(千円)	720	0	240	0	0
富加町	補助戸数(戸)	2	0	0	0	0
	補助金額(千円)	140	0	0	0	0
川辺町	利子補給戸数(戸)	10	8	3	2	2
	利子補給金額(千円)	44	22	11.3	6	1
	あっせん戸数(戸)	0	0	0	0	0
	あっせん金額(千円)	0	0	0	0	0
七宗町	利子補給戸数(戸)	3	3	3	3	3
	利子補給金額(千円)	4	54	33	22	11
八百津町	補助戸数(戸)	0	0	0	0	0
	補助金額(千円)	0	0	0	0	0
御嵩町	利子補給戸数(戸)	3	2	1	6	3
	利子補給金額(千円)	738	43.3	24	249	133
	あっせん戸数(戸)	2	2	1	1	0
	あっせん金額(千円)	1,280	1,340	1000	1,000	0
白川村	利子補給戸数(戸)	1	0	0	0	0
	利子補給金額(千円)	1	0	0	0	0

7 下水汚泥有効利用実績

(H22年度)

自治体名	処理場名	発生汚泥量	有効利用量	用途先
岐阜県	各務原浄化センター	6,648	6,648	土質改良材,セメント原料
岐阜市	中部プラント	862	415	リン資源化
	北部プラント	2,170	1,044	リン資源化
	南部プラント	3,076	1,481	リン資源化
	大垣市浄化センター	4,058	3,448	路盤材,セメント原料
大垣市	上石津北部浄化センター	39	39	土壌改良材,肥料,その他有効利用
	上石津中部浄化センター	19	19	土壌改良材,肥料,その他有効利用
高山市	宮川終末処理場	1,550	760	焼成レンガ
	高山市福地浄化センター	2	2	建設資材利用その他
	高山市宇津江浄化センター	15	15	建設資材利用その他
	高山市久々野浄化センター	19	19	土質改良材
	高山市本郷浄化センター	10	10	建設資材利用その他
	高山市荘川浄化センター	10	10	土質改良材
	高山市朝日浄化センター	12	12	土質改良材
	高山市国府浄化センター	35	35	建設資材利用その他
多治見市	池田下水処理場	1,876	1,876	建設資材利用その他
	市之倉下水処理場	151	151	建設資材利用その他
	笠原下水処理場	96	96	建設資材利用その他
関市	武芸川浄化センター	72	72	セメント原料
	洞戸浄化センター	15	15	セメント原料
	上之保浄化センター	16	16	セメント原料
中津川市	中津川市浄化管理センター	441	421	セメント原料
	付知クリーンセンター	19	17	セメント原料
	蛭川浄化センター	24	24	セメント原料,建設資材利用その他
	まごめ浄化センター	8	8	セメント原料
	坂下浄化センター	65	62	セメント原料
	落合浄化センター	26	25	セメント原料
	福岡クリーンセンター	26	26	建設資材利用その他
	苗木浄化センター	59	56	セメント原料
美濃市	長良川右岸浄化センター	40	40	セメント原料
	長良川左岸浄化センター	115	110	セメント原料
	長瀬浄化センター	1	1	セメント原料
瑞浪市	瑞浪浄化センター	523	505	セメント原料
羽島市	羽島市浄化センター	248	248	土質改良材
恵那市	恵那市浄化センター	922	882	セメント原料
	岩村浄化センター	144	144	セメント原料,肥料
	アクアパーク恵那峡	43	41	セメント原料
	明智浄化センター	38	38	セメント原料,肥料
	上矢作浄化センター	16	16	セメント原料,肥料
	竹折浄化センター	30	30	セメント原料
美濃加茂市	蜂屋川クリーンセンター	113	113	肥料,固形燃料
土岐市	土岐市浄化センター	853	853	セメント原料,肥料
可児市	久々利浄化センター	25	25	肥料
瑞穂市	アクアパークすなみ	36	36	セメント原料
飛騨市	古川浄化センター	123	123	建設資材利用その他
	山田川浄化センター	5	5	建設資材利用その他
	五ヶ村浄化センター	12	12	建設資材利用その他
	神岡浄化センター	25	25	建設資材利用その他
本巣市	根尾中央浄化センター	8	8	セメント原料
	本巣浄化センター	38	38	セメント原料
郡上市	郡上八幡都市環境センター	104	104	建設資材利用その他
	ひるがの浄化センター	13	13	建設資材利用その他
	大和中央浄化センター	60	60	建設資材利用その他
	和良中央浄化センター	23	23	建設資材利用その他
	高鷲浄化センター	20	20	建設資材利用その他
	白鳥長良川浄化センター	71	71	建設資材利用その他
	美並中央クリーンセンター	22	22	建設資材利用その他
下呂市	湯之島浄化センター	25	25	土質改良材
	下呂南部浄化センター	53	53	土質改良材
海津市	南濃北部浄化センター	46	46	肥料
	南濃中南部浄化センター	85	85	肥料
	三郷浄化センター	27	27	肥料
	海津浄化センター	69	69	肥料
	今尾浄化センター	14	14	肥料
	養老町	中部浄化センター	67	67
垂井町	垂井町浄化センター	120	120	土壌改良材,土質改良材
関ヶ原町	関ヶ原浄化センター	74	74	土質改良材
神戸町	神戸浄化センター	36	36	土質改良材
輪之内町	輪之内浄化センター	20	20	土質改良材
安八町	安八浄化センター	195	195	セメント原料,土質改良材
池田町	池田浄化センター	52	52	土質改良材
北方町	北方町ふれあい水センター	34	34	土質改良材
富加町	富加町浄化センター	58	58	肥料
白川村	白川クリーンセンター	29	29	土質改良材
	平瀬クリーンセンター	3	3	土質改良材
	埋立処分他	7,274		
	合計	28,708	21,434	

(乾燥汚泥ベース 単位:t/年)

注)四捨五入の関係で、合計が合わないことがあります。

下水汚泥有効利用率 74.7%

8 下水道に関する各種指標

$$\begin{aligned} \text{○下水道普及率(\%)} &= \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \\ &(\text{下水道人口普及率}) \end{aligned}$$

平成22年度実績 岐阜県70.2% 参考:全国75.1%

$$\begin{aligned} \text{○汚水処理人口普及率(\%)} &= \frac{\text{下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \\ &(\text{汚水処理施設整備率}) \end{aligned}$$

平成22年度実績 岐阜県87.7% 参考:全国86.9%

$$\begin{aligned} \text{○水洗化率(\%)} &= \frac{\text{水洗便所を設置しそれを使用している人口}}{\text{処理開始が公示されている処理区域内人口}} \times 100 \end{aligned}$$

平成22年度実績 岐阜県83.4%

$$\begin{aligned} \text{○高度処理人口普及率(\%)} &= \frac{\text{高度処理が実施されている区域内人口}}{\text{総人口(住民基本台帳人口)}} \times 100 \end{aligned}$$

平成22年度実績 岐阜県37.0% 参考:全国19.4%

$$\begin{aligned} \text{○高度処理実施率(\%)} &= \frac{\text{高度処理が実施されている区域内人口}}{\text{高度処理を導入すべき処理場に係る}} \times 100 \\ &\text{下水道全体計画区域内の計画上の人口} \end{aligned}$$

平成22年度実績 岐阜県50.8% 参考:全国31.3%

$$\begin{aligned} \text{○合流式下水道改善率(\%)} &= \frac{\text{雨天時に分流式下水道並以下に汚濁負荷量}}{\text{合流式下水道により整備されている区域面積}} \times 100 \\ &\text{が改善されている合流式下水道区域面積} \end{aligned}$$

平成22年度実績 岐阜県82.0%

$$\begin{aligned} \text{○下水汚泥リサイクル率(\%)} &= \frac{\text{リサイクル汚泥量(乾燥汚泥ベース)}}{\text{下水汚泥総発生量(乾燥汚泥ベース)}} \times 100 \end{aligned}$$

平成22年度実績 岐阜県74.7%

都道府県別 下水道処理人口普及率

(平成22年度末)

都道府県	普及率	順位	都道府県	普及率	順位
北海道	89.4%	6	滋賀県	85.8%	7
青森県	54.4%	32	京都府	91.2%	5
岩手県	—	—	大阪府	93.2%	3
宮城県	—	—	兵庫県	91.4%	4
秋田県	58.3%	29	奈良県	74.4%	13
山形県	72.4%	14	和歌山県	20.5%	43
福島県	—	—	鳥取県	64.3%	22
茨城県	57.2%	31	島根県	41.8%	39
栃木県	60.8%	25	岡山県	60.4%	26
群馬県	49.3%	35	広島県	68.9%	19
埼玉県	76.7%	11	山口県	59.7%	27
千葉県	69.2%	18	徳島県	14.8%	44
東京都	99.2%	1	香川県	41.3%	40
神奈川県	95.8%	2	愛媛県	48.0%	36
山梨県	61.1%	24	高知県	33.3%	42
長野県	79.3%	9	福岡県	76.6%	12
新潟県	67.6%	20	佐賀県	51.0%	34
富山県	79.6%	8	長崎県	57.8%	30
石川県	78.8%	10	熊本県	62.2%	23
岐阜県	70.2%	17	大分県	45.6%	38
静岡県	58.7%	28	宮崎県	53.3%	33
愛知県	72.0%	16	鹿児島県	39.4%	41
三重県	46.3%	37	沖縄県	66.5%	21
福井県	72.1%	15	全国計	75.1%	

注)岩手、宮城、福島県で調査不能な市町村があるため、平成22年度末の全国平均値には3県は含まれません。

都道府県別 高度処理人口普及率

(平成22年度末)

都道府県	高度処理人口(万人)	高度処理人口普及率	都道府県	高度処理人口(万人)	高度処理人口普及率
北海道	30.3	5.5%	滋賀県	118.7	85.4%
青森県	0.0	0.0%	京都府	112.3	44.1%
岩手県	0.0	0.0%	大阪府	527.7	60.8%
宮城県	7.8	3.9%	兵庫県	120.2	21.5%
秋田県	0.0	0.0%	奈良県	54.7	38.9%
山形県	-	-	和歌山県	7.6	7.5%
福島県	1.2	0.6%	鳥取県	0.2	0.3%
茨城県	69.2	23.3%	島根県	16.7	23.2%
栃木県	0.0	0.0%	岡山県	86.0	44.5%
群馬県	0.3	0.1%	広島県	51.0	17.9%
埼玉県	59.4	8.3%	山口県	9.4	6.5%
千葉県	139.5	22.6%	徳島県	2.4	2.4%
東京都	255.9	20.2%	香川県	7.0	4.8%
神奈川県	148.5	16.7%	愛媛県	1.8	2.3%
新潟県	0.4	0.2%	高知県	1.9	2.4%
富山県	2.6	2.4%	福岡県	192.4	38.1%
石川県	2.8	2.4%	佐賀県	-	-
福井県	2.7	3.3%	長崎県	3.8	2.6%
山梨県	0.2	0.2%	熊本県	2.4	1.3%
長野県	18.8	8.7%	大分県	2.9	2.4%
岐阜県	76.8	37.0%	宮崎県	0.6	0.5%
静岡県	4.8	1.3%	鹿児島県	0.1	0.1%
愛知県	250.2	34.5%	沖縄県	1.1	0.8%
三重県	60.2	32.7%	全国計	2,451.0	20.2%

(注)「0」及び「0%」は流総計画で高度処理の位置付けがあるが高度処理を実施していないもの。
「-」は、流総計画に位置付けがなく高度処理を実施していないもの。

都道府県別 高度処理人口及び高度処理実施率

(平成22年度末)

都道府県	高度処理人口(万人)	高度処理人口普及率	都道府県	高度処理人口(万人)	高度処理人口普及率
北海道	30.3	25.5%	滋賀県	118.7	98.9%
青森県	0.0	0.0%	京都府	116.6	54.9%
岩手県	(0.7)	(86.1%)	大阪府	540.8	63.1%
宮城県	(10.4)	(23.1%)	兵庫県	120.2	25.0%
秋田県	0.0	100.0%	奈良県	54.7	41.1%
山形県	-	-	和歌山県	7.6	15.2%
福島県	(2.4)	(29.8%)	鳥取県	5.4	86.6%
茨城県	69.2	43.9%	島根県	16.7	93.8%
栃木県	0.0	0.0%	岡山県	86.0	60.3%
群馬県	0.3	0.2%	広島県	51.0	28.5%
埼玉県	59.4	9.0%	山口県	9.4	10.4%
千葉県	139.5	25.7%	香川県	2.4	11.4%
東京都	255.9	20.5%	愛媛県	7.3	11.5%
神奈川県	148.5	20.3%	徳島県	1.8	7.2%
山梨県	0.2	0.7%	高知県	7.6	22.6%
長野県	18.8	85.7%	福岡県	163.9	54.0%
新潟県	0.4	0.7%	佐賀県	-	-
富山県	2.6	11.1%	長崎県	3.8	18.9%
石川県	2.8	7.7%	熊本県	2.4	2.7%
岐阜県	76.8	50.8%	大分県	6.6	40.4%
静岡県	4.8	20.6%	宮崎県	0.6	3.7%
愛知県	250.2	35.1%	鹿児島県	0.1	49.8%
三重県	60.2	45.8%	沖縄県	1.1	2.0%
福井県	2.7	34.2%	全国計	2,447.0	31.3%

(注)「0」及び「0%」は流総計画で高度処理の位置付けがあるが高度処理を実施していないもの。
「-」は、流総計画に位置付けがなく高度処理を実施していないもの。
平成22年度末は、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の3県において、調査不能な市町村があるため、今年度は調査対象外としている。(平成21年度末の集計結果を記載)

岐阜県の下水道（平成23年度版）
平成24年2月発行
岐阜県都市建築部下水道課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-1111(代)

管理調整担当 内線3152、3153

企画管理担当 内線3152、3153

事業担当 内線3154、3155

TEL 058-272-8669(ダイヤルイン)

FAX 058-278-2780

Email c11663@pref.gifu.lg.jp

